

# 鈴鹿市高齢者福祉計画 (案)

【第8次計画（2018～2020年度）】

2018年3月  
鈴 鹿 市

# 目次

## 第1章 計画策定にあたって

|   |               |   |
|---|---------------|---|
| 1 | 計画策定の背景       | 1 |
| 2 | 計画の位置付け       | 2 |
| 3 | 計画の期間         | 3 |
| 4 | 計画の策定体制及び進捗管理 | 4 |

## 第2章 鈴鹿市における高齢者を取り巻く状況

|   |                             |    |
|---|-----------------------------|----|
| 1 | 総人口、高齢者人口の推移及び推計            | 5  |
| 2 | 要介護認定者数の推移及び推計              | 9  |
| 3 | 認知症高齢者数の推移及び推計              | 13 |
| 4 | 第7次計画（2015～2017年度）の取組からみた課題 | 14 |

## 第3章 計画の基本的な考え方

|   |                         |    |
|---|-------------------------|----|
| 1 | 基本理念及び基本目標              | 17 |
| 2 | 日常生活圏域の設定               | 20 |
| 3 | 地域包括ケアシステムの構築と深化・推進に向けて | 21 |
| 4 | 計画の体系                   | 25 |

## 第4章 施策の展開

|   |                   |    |
|---|-------------------|----|
| 1 | 地域包括ケア体制の確立       | 26 |
| 2 | 介護予防・生活支援の推進      | 30 |
| 3 | 認知症施策の推進          | 35 |
| 4 | 医療・介護の連携の推進       | 37 |
| 5 | 高齢者の尊厳を守るための施策の充実 | 39 |
| 6 | 住まいの確保            | 42 |
| 7 | 安心・安全の体制づくり       | 45 |

## 参考資料

|   |                         |     |
|---|-------------------------|-----|
| 1 | 計画の策定経過                 | 47  |
| 2 | 計画の策定体制                 | 48  |
| 3 | 高齢者介護に関するアンケート調査結果の概要   | 49  |
| 4 | 第7次計画（2015～2017年度）の取組状況 | 81  |
| 5 | 用語解説                    | 101 |

# 第 1 章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景

わが国では、人口減少が進む中、高齢者人口（65 歳以上人口）は近年一貫して増加を続けています。

急速な高齢化の進展に伴い、地域社会では、一人暮らし高齢者が生活上の悩みを誰にも相談できず孤立化することや、高齢者のみの世帯の増加による老老介護<sup>\*</sup>、認知症高齢者の増加、介護する家族の負担増やそれに伴う介護離職<sup>\*</sup>の増加、高齢者虐待等、高齢者をめぐる様々な課題が浮かび上がっています。

さらに、最近では、育児と介護を同時にしなければならないダブルケアの問題や、障がいのある子どもの親が高齢化し要介護状態にある世帯の問題等、その課題内容も多様化・複合化しています。

そうした中、2016（平成 28）年 6 月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン<sup>\*</sup>」において、子ども、高齢者、障がい者等全ての人々が、地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会<sup>\*</sup>の実現」が提唱されました。

これを受け、国は「地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の深化・推進」に向け、「我が事・丸ごと」の地域づくり、すなわち地域住民自らが地域の課題を発見し、その解決に向けて取り組むことにより、地域とつながり支え合う「地域共生社会の実現」を目指し、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」を 2017（平成 29）年 6 月に公布し、関係法律の改正を行いました。

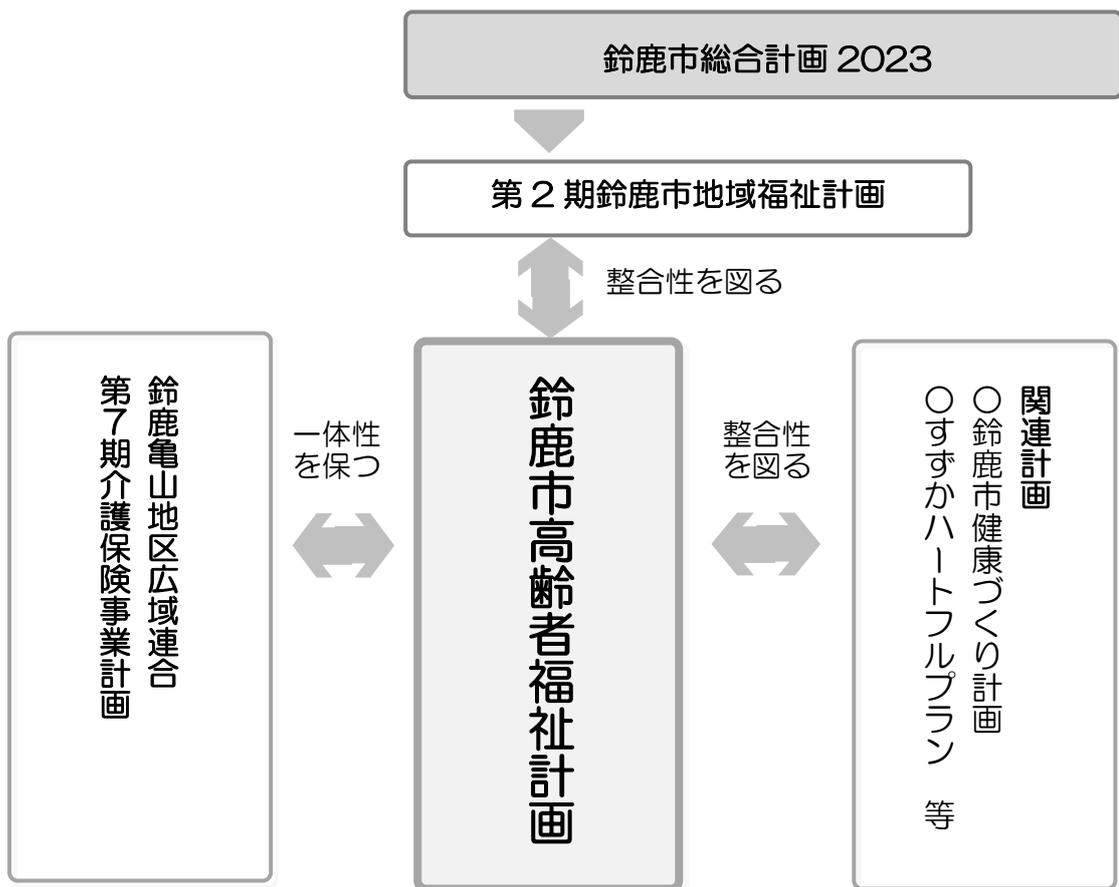
このような背景を踏まえ、本市では「鈴鹿市高齢者福祉計画（第 7 次計画）」に引き続き、「地域包括ケアシステム」の構築を目指しつつ、高齢者福祉に関する施策を総合的に推進するため、「鈴鹿市高齢者福祉計画（第 8 次計画）」を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づき定める「老人福祉計画」に位置付けられるものです。

また、2016（平成 28）年度からの 8 年間を計画期間（前期 4 年，後期 4 年）とする「鈴鹿市総合計画 2023」の個別計画である「第 2 期鈴鹿市地域福祉計画」が、改正社会福祉法において各福祉計画の上位計画に位置付けられたことから、当該計画を本計画の上位計画と位置付けるとともに、本計画と本市の関連計画との整合性を図ります。

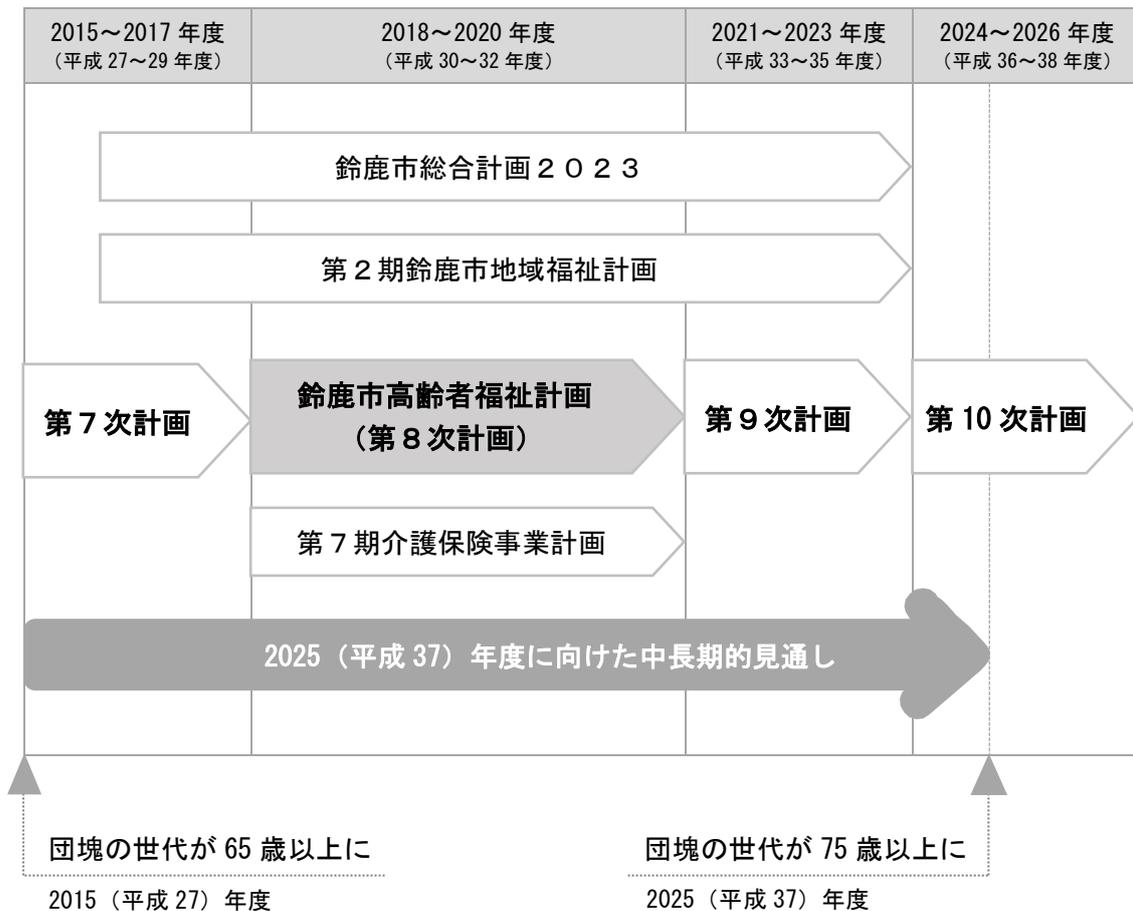
さらに、鈴鹿亀山地区広域連合※（以下「広域連合」という。）が策定する「鈴鹿亀山地区広域連合第 7 期介護保険事業計画」（以下「第 7 期介護保険事業計画」という。）と一体性を保ちます。



### 3 計画の期間

本計画の期間は、第7期介護保険事業計画と一体性を保つため、2018（平成30）年度から2020（平成32）年度までの3年間とします。

また、第7次計画から引き続き、団塊の世代<sup>\*</sup>が75歳以上となる2025（平成37）年度に向けた中長期的な視点を踏まえて検討し、策定しています。



## 4 計画の策定体制及び進捗管理

### (1) 計画の策定体制

---

本計画は、様々な立場の人々の意見を反映するように、公募による市民、学識経験者、医療・介護・福祉等の関係団体の代表から構成された「鈴鹿市高齢者福祉計画策定委員会」で審議を行いました。

また、住民の意見やニーズを把握するため、広域連合\*が、鈴鹿・亀山市民、居宅介護支援事業所及び介護保険サービス提供事業所を対象に実施したアンケート調査結果も活用し、策定委員会での審議に反映させました。

併せて、庁内関係課による「鈴鹿市高齢者福祉計画検討委員会」を設置し、庁内で連携して事業等を推進していくための協議を行いました。

このようにして取りまとめた計画案に対して、市民の意見を広く募集するパブリックコメントを実施し、その結果を反映させて計画を策定しました。

### (2) 計画の進捗管理

---

本計画は、計画 (PLAN)、実行 (DO)、評価 (CHECK)、改善 (ACT) の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する「PDCA サイクル」により、年度ごとに「地域ケア推進会議」(P27 参照) にて進捗状況を評価し、その結果に基づき必要な見直しを検討します。

## 第 2 章 鈴鹿市における高齢者を取り巻く状況

### 1 総人口、高齢者人口の推移及び推計

本市の総人口は、横ばいで推移している一方で、65 歳以上人口は年々増加しています。(P6 図 2-1-1, P6 表 2-1-1 参照)

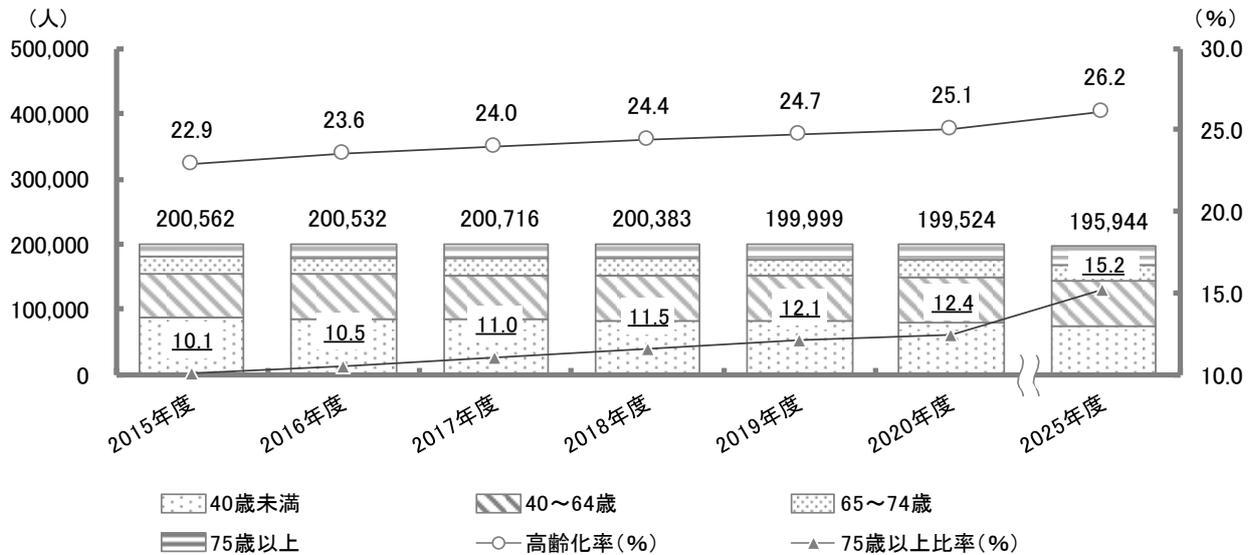
それに伴い、高齢化率についても、年々上昇しており、2017 (平成 29) 年度では 24.0%となっています。また、国・県と比較すると、各年度とも国・県より低くなっています。(P7 図 2-1-2 参照)

将来推計では、総人口は年々減少が見込まれる一方で、65 歳以上人口は年々増加し、高齢化率は 2020 (平成 32) 年度に 25.1%、2025 (平成 37) 年度には 26.2%と見込まれます。

また、75 歳以上比率は、2020 (平成 32) 年度には 12.4%、2025 (平成 37) 年度には 15.2%と伸び率が高くなることを見込まれます。(P6 図 2-1-1, P6 表 2-1-1 参照)

日常生活圏域<sup>\*</sup> (P20 参照) 別にみると、高齢化率、75 歳以上比率とも鈴鹿西部圏域が最も高く、将来推計でも鈴鹿西部圏域が最も高くなる見込まれます。(P7 図 2-1-3, P8 表 2-1-2 参照)

図 2-1-1 年齢別人口の推移及び推計（各年度9月末時点）



\*2018年度以降は、2013～2017年度の各年度9月末時点の住民基本台帳人口の推移をもとに、コーホート変化率法\*を用いて推計しています。

\*高齢化率は、総人口に占める65歳以上人口の割合です。（小数第2位を四捨五入。）

表 2-1-1 年齢別人口の推移及び推計（各年度9月末時点）

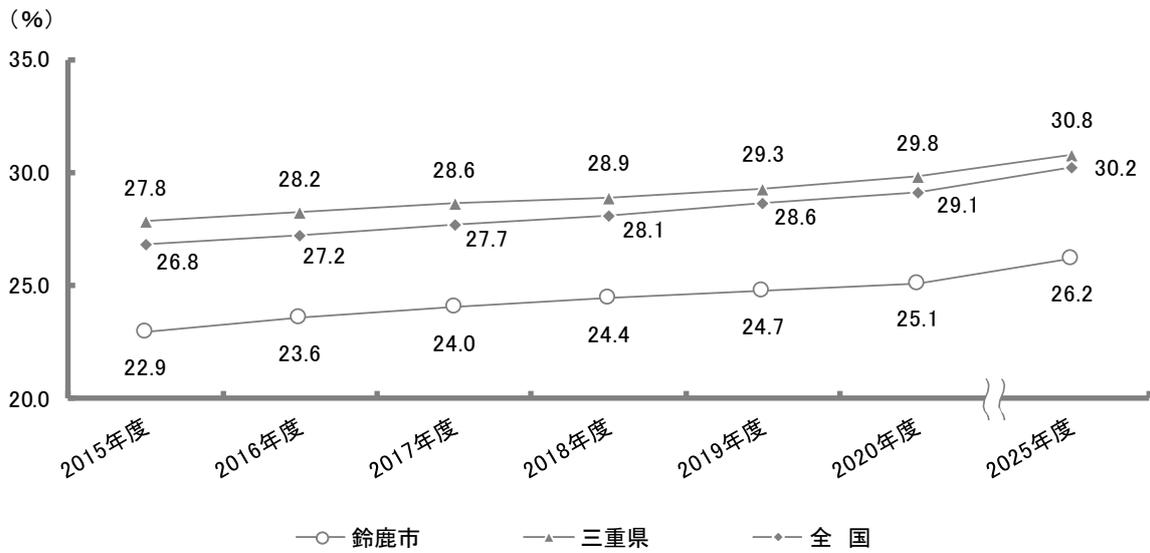
（単位：人）

|          | 実績      |         |         | 推計（計画期間） |         |         | 推計      |
|----------|---------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|
|          | 2015年度  | 2016年度  | 2017年度  | 2018年度   | 2019年度  | 2020年度  | 2025年度  |
| 総人口      | 200,562 | 200,532 | 200,716 | 200,383  | 199,999 | 199,524 | 195,944 |
| 40～64歳人口 | 68,203  | 68,321  | 68,750  | 68,999   | 69,220  | 69,355  | 69,663  |
| 65歳以上人口  | 46,025  | 47,250  | 48,157  | 48,886   | 49,463  | 50,024  | 51,289  |
| 65～74歳   | 25,852  | 26,115  | 26,037  | 25,776   | 25,279  | 25,334  | 21,524  |
| 75歳以上    | 20,173  | 21,135  | 22,120  | 23,110   | 24,184  | 24,690  | 29,765  |
| 高齢化率     | 22.9%   | 23.6%   | 24.0%   | 24.4%    | 24.7%   | 25.1%   | 26.2%   |
| 75歳以上比率  | 10.1%   | 10.5%   | 11.0%   | 11.5%    | 12.1%   | 12.4%   | 15.2%   |

\*2018年度以降は、2013～2017年度の各年度9月末時点の住民基本台帳人口の推移をもとに、コーホート変化率法を用いて推計しています。

\*高齢化率は、総人口に占める65歳以上人口の割合です。（小数第2位を四捨五入。）

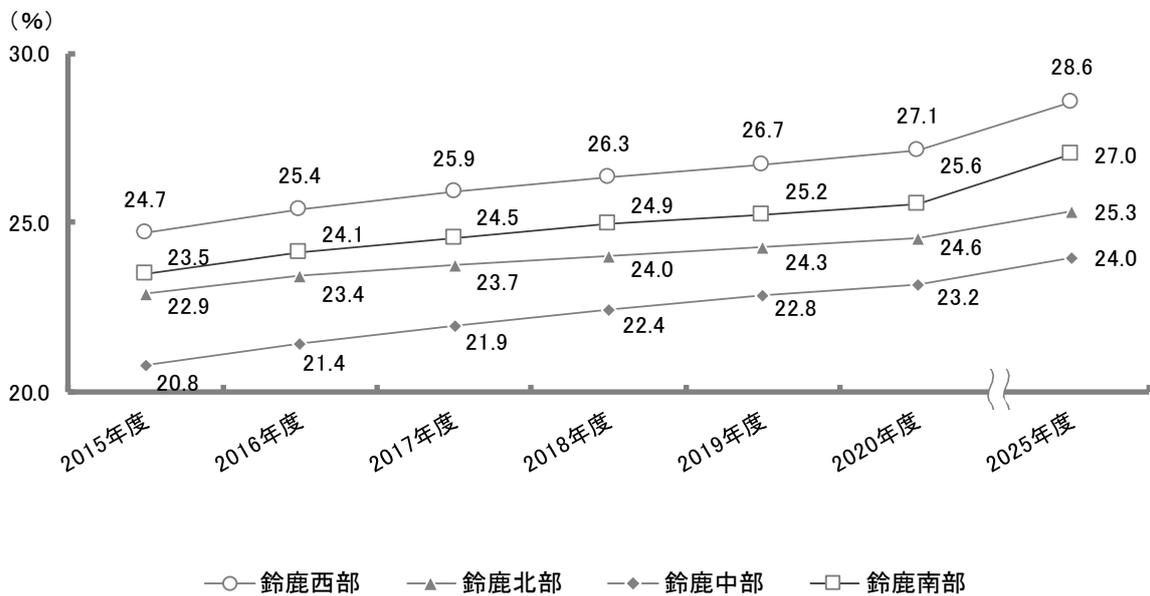
図2-1-2 高齢化率の推移及び推計（市・県・国比較）（各年度9月末時点）



\*2018年度以降は、推計人口（P6図表2-1-1参照）をもとに、算出しています。

\*全国・三重県数値は、総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を用いています。

図2-1-3 高齢化率の推移及び推計（日常生活圏域※別比較 各年度9月末時点）



\*2018年度以降は、推計人口（P6図表2-1-1参照）をもとに日常生活圏域（P20参照）別に推計したのち、広域連合※管内全体の推計値と日常生活圏域別の推計値の合計が合うように調整しています。

表 2-1-2 日常生活圏域\*別人口の推移及び推計（各年度9月末時点）

（単位：人）

| 項目          | 実績     |        |        | 推計（計画期間） |        |        | 推計     |
|-------------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|
|             | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度   | 2019年度 | 2020年度 | 2025年度 |
| <b>鈴鹿西部</b> |        |        |        |          |        |        |        |
| 総人口         | 45,327 | 45,249 | 45,036 | 44,918   | 44,679 | 44,419 | 42,882 |
| 40～64歳人口    | 15,521 | 15,479 | 15,495 | 15,529   | 15,543 | 15,512 | 15,278 |
| 65歳以上人口     | 11,191 | 11,490 | 11,658 | 11,822   | 11,939 | 12,052 | 12,254 |
| 65～74歳      | 6,212  | 6,284  | 6,254  | 6,145    | 5,999  | 6,009  | 4,980  |
| 75歳以上       | 4,979  | 5,206  | 5,404  | 5,677    | 5,940  | 6,043  | 7,274  |
| 高齢化率        | 24.7%  | 25.4%  | 25.9%  | 26.3%    | 26.7%  | 27.1%  | 28.6%  |
| 75歳以上比率     | 11.0%  | 11.5%  | 12.0%  | 12.6%    | 13.3%  | 13.6%  | 17.0%  |
| <b>鈴鹿北部</b> |        |        |        |          |        |        |        |
| 総人口         | 44,231 | 44,161 | 44,165 | 43,977   | 43,821 | 43,652 | 42,507 |
| 40～64歳人口    | 14,995 | 15,034 | 15,145 | 15,198   | 15,237 | 15,236 | 15,203 |
| 65歳以上人口     | 10,127 | 10,336 | 10,489 | 10,553   | 10,634 | 10,717 | 10,766 |
| 65～74歳      | 5,499  | 5,502  | 5,470  | 5,410    | 5,274  | 5,272  | 4,508  |
| 75歳以上       | 4,628  | 4,834  | 5,019  | 5,143    | 5,360  | 5,445  | 6,258  |
| 高齢化率        | 22.9%  | 23.4%  | 23.7%  | 24.0%    | 24.3%  | 24.6%  | 25.3%  |
| 75歳以上比率     | 10.5%  | 10.9%  | 11.4%  | 11.7%    | 12.2%  | 12.5%  | 14.7%  |
| <b>鈴鹿中部</b> |        |        |        |          |        |        |        |
| 総人口         | 50,854 | 51,034 | 51,454 | 51,474   | 51,624 | 51,746 | 52,075 |
| 40～64歳人口    | 17,098 | 17,179 | 17,333 | 17,410   | 17,519 | 17,602 | 18,257 |
| 65歳以上人口     | 10,573 | 10,940 | 11,278 | 11,541   | 11,792 | 11,994 | 12,477 |
| 65～74歳      | 6,290  | 6,404  | 6,445  | 6,409    | 6,358  | 6,376  | 5,346  |
| 75歳以上       | 4,283  | 4,536  | 4,833  | 5,132    | 5,434  | 5,618  | 7,131  |
| 高齢化率        | 20.8%  | 21.4%  | 21.9%  | 22.4%    | 22.8%  | 23.2%  | 24.0%  |
| 75歳以上比率     | 8.4%   | 8.9%   | 9.4%   | 10.0%    | 10.5%  | 10.9%  | 13.7%  |
| <b>鈴鹿南部</b> |        |        |        |          |        |        |        |
| 総人口         | 60,150 | 60,088 | 60,061 | 60,014   | 59,875 | 59,707 | 58,480 |
| 40～64歳人口    | 20,589 | 20,629 | 20,777 | 20,862   | 20,921 | 21,005 | 20,925 |
| 65歳以上人口     | 14,134 | 14,484 | 14,732 | 14,970   | 15,098 | 15,261 | 15,792 |
| 65～74歳      | 7,851  | 7,925  | 7,868  | 7,812    | 7,648  | 7,677  | 6,690  |
| 75歳以上       | 6,283  | 6,559  | 6,864  | 7,158    | 7,450  | 7,584  | 9,102  |
| 高齢化率        | 23.5%  | 24.1%  | 24.5%  | 24.9%    | 25.2%  | 25.6%  | 27.0%  |
| 75歳以上比率     | 10.4%  | 10.9%  | 11.4%  | 11.9%    | 12.4%  | 12.7%  | 15.6%  |

\*2018年度以降は、推計人口（P6図表2-1-1参照）をもとに日常生活圏域（P20参照）別に推計したのち、広域連合\*管内全体の推計値と日常生活圏域別の推計値の合計が合うように調整しています。

## 2 要介護認定者数の推移及び推計

本市の要介護認定者数は、高齢化率の上昇とともに年々増加しています。要介護度別にみると、2017（平成 29）年度は要介護 1 が最も多く 20.7%を占め、続いて要介護 2 が 17.8%、要支援 2 が 14.0%となっています。2015（平成 27）年度から全体の認定者数は増加しており、要介護度別の構成比は同様に増加しています。（P10 図 2-2-1, P10 表 2-2-1 参照）

また、認定率については 2017（平成 29）年度では 16.4%となっており、国・県と比較すると、各年度とも国・県より低くなっています。（P11 図 2-2-2 参照）

将来推計では、要介護認定者数は年々増加すると見込まれ、それに伴い認定率についても年々上昇し、2020（平成 32）年度で 17.1%、2025（平成 37）年度で 19.3%と見込まれます。（P10 図 2-2-1, P10 表 2-2-1, P11 図 2-2-2 参照）

日常生活圏域\*（P20 参照）別にみると、2017（平成 29）年度では、要介護認定者数は鈴鹿南部圏域が最も多く、また認定率は鈴鹿北部圏域が最も高くなっています。（P11 図 2-2-3, P12 表 2-2-2 参照）

日常生活圏域（P20 参照）別の将来推計では、要介護認定者数は年々増加すると見込まれ、それに伴い認定率についても年々上昇し、2020（平成 32）年度、2025（平成 37）年度とも鈴鹿北部圏域が最も高く、2020（平成 32）年度に 17.6%、2025（平成 37）年度には 19.9%と見込まれます。（P11 図 2-2-3, P12 表 2-2-2 参照）

### ◆ 要介護認定

介護サービスを受けようとする被保険者の申請によって、介護サービスの必要度を保険者が判断する要介護・要支援状態区分の認定。

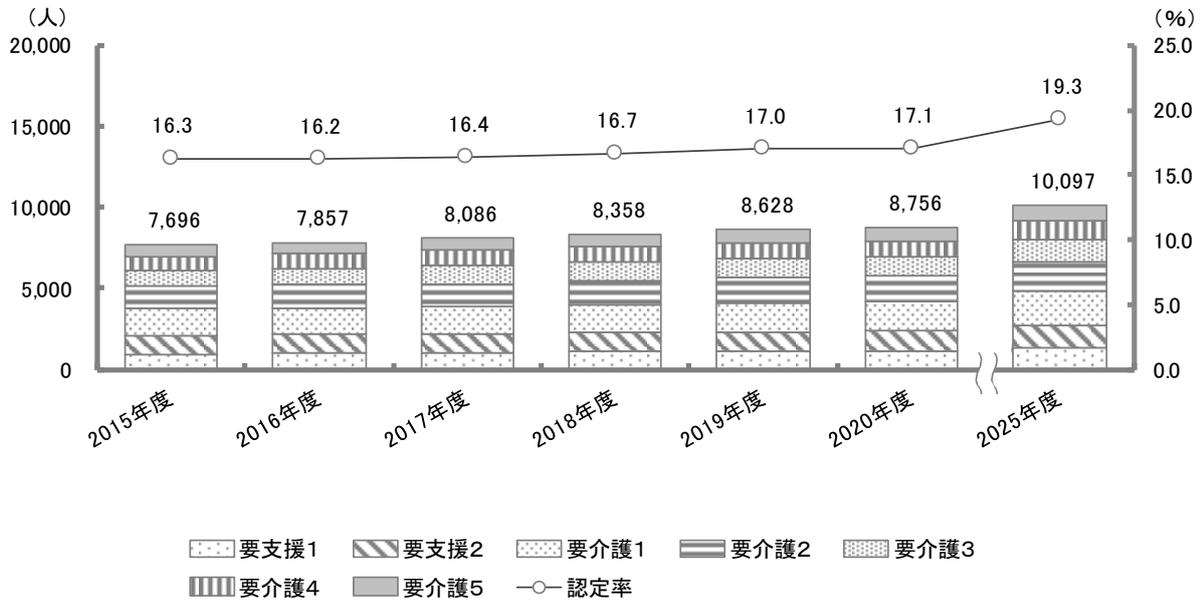
### ◆ 要介護状態

身体又は精神の障がいにより、日常生活の基本的動作について常時介護を要すると見込まれる状態。介護の必要の程度に応じて 5 段階（要介護 1～5）に区分されている。

### ◆ 要支援状態

家事や身支度等の日常生活に支援を必要とし、特に介護予防サービスが効果的な状態。支援の必要の程度に応じて 2 段階（要支援 1・2）に区分されている。

図 2-2-1 要介護度別認定者数の推移及び推計（各年度9月末時点）



\*2018年度以降は、2017年度の年齢別（40～64歳・65～74歳・75歳以上）及び要介護度別の認定率を、男女別・年齢別人口推計値に掛け合わせて推計しています。  
 \*認定者数には住所地特例<sup>\*</sup>分を含みます。また、認定者数は第1号被保険者<sup>\*</sup>分及び第2号被保険者<sup>\*</sup>分の合計値ですが、認定率は65歳以上人口に占める第1号被保険者の要支援・要介護認定者数の割合です。（小数第2位を四捨五入。）

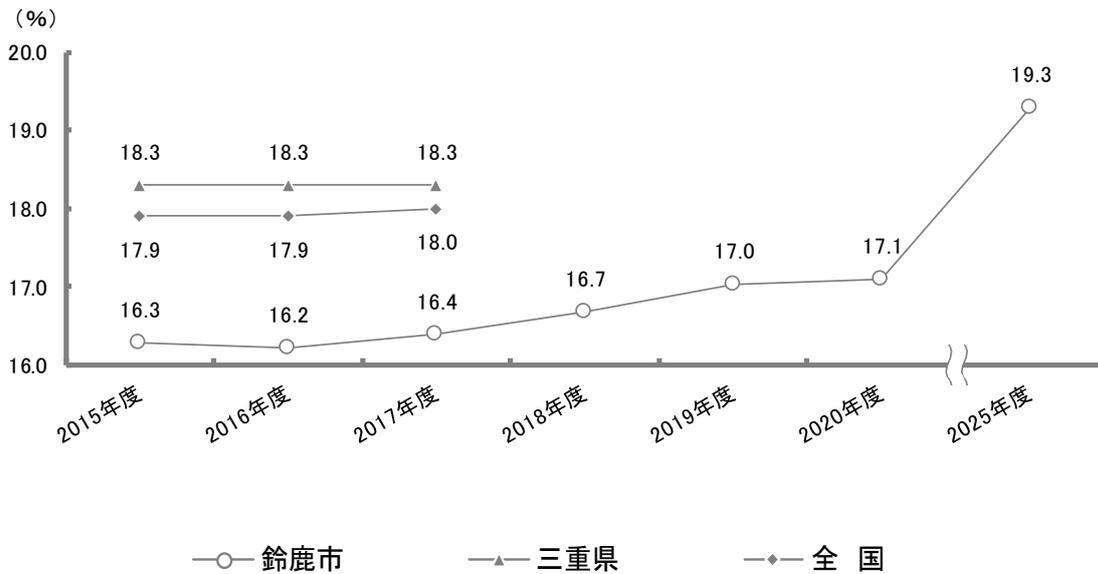
表 2-2-1 要介護度別認定者数の推移及び推計（各年度9月末時点）

（単位：人）

| 項目        | 実績     |        |        | 推計（計画期間） |        |        | 推計     |
|-----------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|
|           | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度   | 2019年度 | 2020年度 | 2025年度 |
| 認定者数      | 7,696  | 7,857  | 8,086  | 8,358    | 8,628  | 8,756  | 10,097 |
| 要支援1      | 940    | 1,028  | 1,067  | 1,101    | 1,136  | 1,154  | 1,320  |
| 要支援2      | 1,161  | 1,140  | 1,129  | 1,166    | 1,201  | 1,218  | 1,398  |
| 要介護1      | 1,647  | 1,619  | 1,672  | 1,728    | 1,784  | 1,811  | 2,095  |
| 要介護2      | 1,360  | 1,475  | 1,440  | 1,489    | 1,539  | 1,561  | 1,804  |
| 要介護3      | 1,003  | 986    | 1,086  | 1,124    | 1,162  | 1,181  | 1,368  |
| 要介護4      | 849    | 898    | 951    | 984      | 1,016  | 1,030  | 1,193  |
| 要介護5      | 736    | 711    | 741    | 766      | 790    | 801    | 919    |
| うち第1号被保険者 | 7,496  | 7,668  | 7,895  | 8,157    | 8,427  | 8,555  | 9,896  |
| 認定率       | 16.3%  | 16.2%  | 16.4%  | 16.7%    | 17.0%  | 17.1%  | 19.3%  |

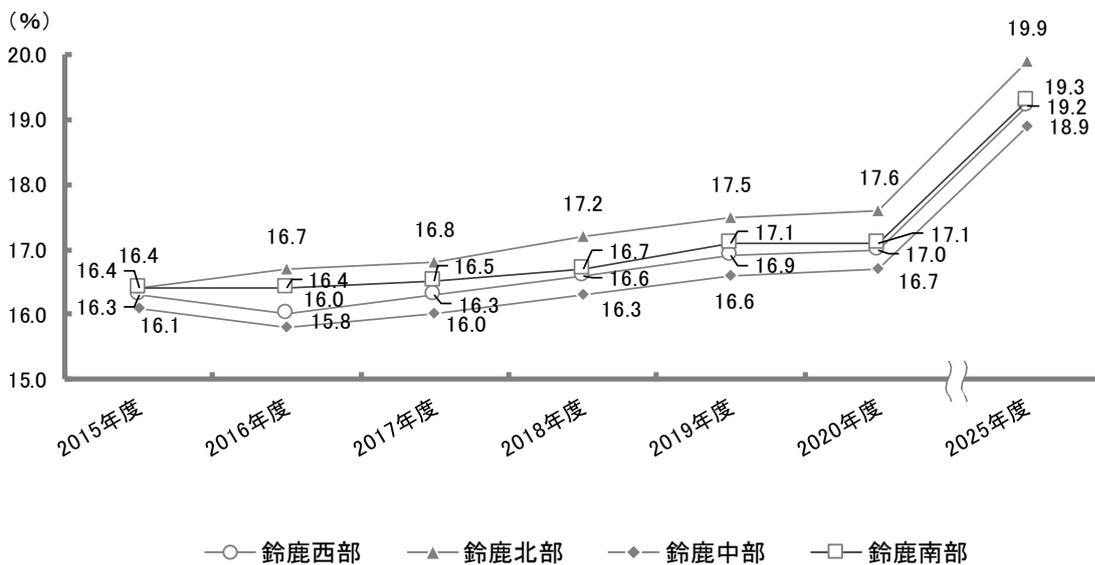
\*2018年度以降は、2017年度の年齢別（40～64歳・65～74歳・75歳以上）及び要介護度別の認定率を、男女別・年齢別人口推計値に掛け合わせて推計しています。  
 \*認定者数には住所地特例<sup>\*</sup>分を含みます。また、認定者数は第1号被保険者<sup>\*</sup>分及び第2号被保険者<sup>\*</sup>分の合計値ですが、認定率は65歳以上人口に占める第1号被保険者の要支援・要介護認定者数の割合です。（小数第2位を四捨五入。）

図 2-2-2 認定率の推移及び推計（市・県・国比較 各年度9月末時点）



\*2018年度以降の本市数値は、認定者数の推計（P10 図表 2-2-1 参照）をもとに、第1号被保険者<sup>\*</sup>の要支援・要介護認定者数を第1号被保険者数で割ったものです。  
 \*全国・三重県数値は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（9月分）を用いています。

図 2-2-3 認定率の推移及び推計（日常生活圏域<sup>\*</sup>別比較 各年度9月末時点）



\*2018年度以降は、認定者数の推計（P10 図表 2-2-1 参照）をもとに日常生活圏域（P20 参照）別に推計したのち、広域連合<sup>\*</sup>管内全体の推計値と日常生活圏域別の推計値の合計が合うように調整しています。

表 2-2-2 日常生活圏域\*別要介護度別認定者数の推移及び推計（各年度9月末時点）

（単位：人）

| 項目          | 実績     |        |        | 推計（計画期間） |        |        | 推計     |
|-------------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|
|             | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度   | 2019年度 | 2020年度 | 2025年度 |
| <b>鈴鹿西部</b> |        |        |        |          |        |        |        |
| 認定者数        | 1,876  | 1,882  | 1,951  | 2,008    | 2,070  | 2,098  | 2,399  |
| 要支援1        | 225    | 239    | 261    | 268      | 277    | 280    | 318    |
| 要支援2        | 284    | 256    | 248    | 255      | 262    | 266    | 303    |
| 要介護1        | 422    | 410    | 398    | 410      | 422    | 428    | 490    |
| 要介護2        | 342    | 361    | 377    | 388      | 400    | 406    | 465    |
| 要介護3        | 239    | 240    | 265    | 273      | 282    | 286    | 329    |
| 要介護4        | 180    | 210    | 221    | 228      | 235    | 238    | 273    |
| 要介護5        | 184    | 166    | 181    | 186      | 192    | 194    | 221    |
| うち第1号被保険者   | 1,827  | 1,837  | 1,905  | 1,960    | 2,022  | 2,050  | 2,351  |
| 認定率         | 16.3%  | 16.0%  | 16.3%  | 16.6%    | 16.9%  | 17.0%  | 19.2%  |
| <b>鈴鹿北部</b> |        |        |        |          |        |        |        |
| 認定者数        | 1,701  | 1,770  | 1,803  | 1,855    | 1,908  | 1,928  | 2,181  |
| 要支援1        | 204    | 224    | 249    | 256      | 263    | 267    | 299    |
| 要支援2        | 265    | 274    | 258    | 265      | 273    | 275    | 310    |
| 要介護1        | 371    | 367    | 387    | 398      | 409    | 414    | 469    |
| 要介護2        | 287    | 322    | 315    | 324      | 334    | 337    | 383    |
| 要介護3        | 201    | 219    | 233    | 240      | 247    | 250    | 284    |
| 要介護4        | 199    | 186    | 197    | 203      | 209    | 210    | 239    |
| 要介護5        | 174    | 178    | 164    | 169      | 173    | 175    | 197    |
| うち第1号被保険者   | 1,657  | 1,728  | 1,760  | 1,810    | 1,864  | 1,884  | 2,138  |
| 認定率         | 16.4%  | 16.7%  | 16.8%  | 17.2%    | 17.5%  | 17.6%  | 19.9%  |
| <b>鈴鹿中部</b> |        |        |        |          |        |        |        |
| 認定者数        | 1,746  | 1,766  | 1,847  | 1,928    | 2,010  | 2,051  | 2,400  |
| 要支援1        | 220    | 221    | 218    | 227      | 237    | 242    | 281    |
| 要支援2        | 248    | 253    | 236    | 246      | 256    | 261    | 304    |
| 要介護1        | 349    | 357    | 415    | 433      | 452    | 460    | 541    |
| 要介護2        | 320    | 334    | 308    | 322      | 336    | 343    | 402    |
| 要介護3        | 235    | 220    | 242    | 253      | 264    | 270    | 317    |
| 要介護4        | 203    | 209    | 243    | 254      | 264    | 270    | 316    |
| 要介護5        | 171    | 172    | 185    | 193      | 201    | 205    | 239    |
| うち第1号被保険者   | 1,701  | 1,724  | 1,803  | 1,882    | 1,963  | 2,004  | 2,352  |
| 認定率         | 16.1%  | 15.8%  | 16.0%  | 16.3%    | 16.6%  | 16.7%  | 18.9%  |
| <b>鈴鹿南部</b> |        |        |        |          |        |        |        |
| 認定者数        | 2,373  | 2,439  | 2,485  | 2,567    | 2,640  | 2,679  | 3,117  |
| 要支援1        | 291    | 344    | 339    | 350      | 359    | 365    | 422    |
| 要支援2        | 364    | 357    | 387    | 400      | 410    | 416    | 481    |
| 要介護1        | 505    | 485    | 472    | 487      | 501    | 509    | 595    |
| 要介護2        | 411    | 458    | 440    | 455      | 469    | 475    | 554    |
| 要介護3        | 328    | 307    | 346    | 358      | 369    | 375    | 438    |
| 要介護4        | 267    | 293    | 290    | 299      | 308    | 312    | 365    |
| 要介護5        | 207    | 195    | 211    | 218      | 224    | 227    | 262    |
| うち第1号被保険者   | 2,311  | 2,379  | 2,427  | 2,505    | 2,578  | 2,617  | 3,055  |
| 認定率         | 16.4%  | 16.4%  | 16.5%  | 16.7%    | 17.1%  | 17.1%  | 19.3%  |

\*2018年度以降は、認定者数の推計（P10図表2-2-1参照）をもとに日常生活圏域（P20参照）別に推計したのち、広域連合\*\*管内全体の推計値と日常生活圏域別の推計値の合計が合うように調整しています。

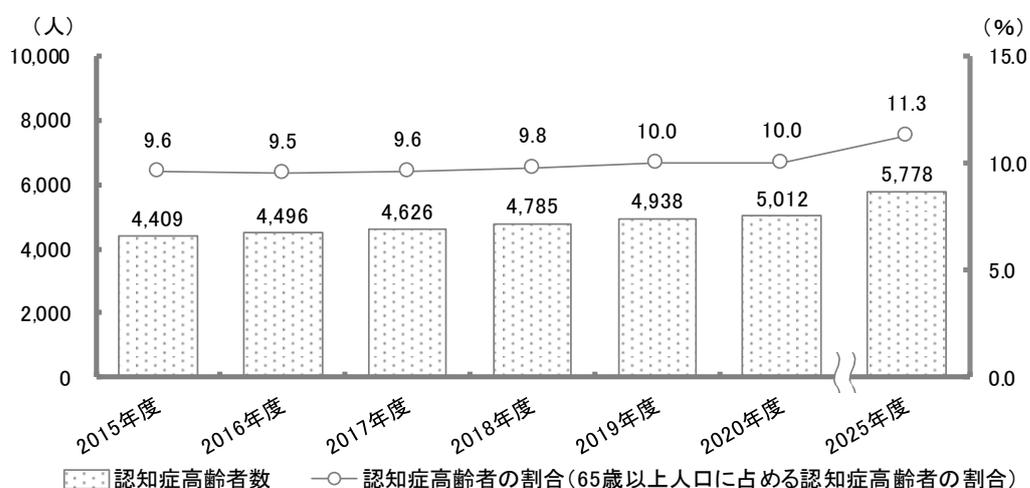
### 3 認知症高齢者数の推移及び推計

認知症高齢者数は、要介護認定者数の増加とともに年々増加しています。また、65歳以上人口に占める認知症高齢者の割合については、ほぼ横ばいとなっています。(P13 図 2-3-1, P13 表 2-3-1 参照)

将来推計では、認知症高齢者数は年々増加すると見込まれ、また、65歳以上人口に占める認知症高齢者の割合については、2020(平成32)年度まではほぼ横ばいで、2025(平成37)年度にかけて上昇すると見込まれます。

(P13 図 2-3-1, P13 表 2-3-1 参照)

図 2-3-1 認知症高齢者数の推移及び推計(各年度9月末時点)



\* 認知症高齢者数とは、要介護認定を受けている第1号被保険者\*及び第2号被保険者\*のうち、要介護認定に係る主治医意見書において認知症高齢者の日常生活自立度\*がⅡ以上の被保険者数を集計したものです。

\*2018年度以降は、要介護認定者数に占める認知症高齢者の割合に、要介護認定者推計値を掛け合わせて推計しています。(小数第2位を四捨五入。)

表 2-3-1 認知症高齢者数の推移及び推計(各年度9月末時点) (単位:人)

| 項目                              | 実績     |        |        | 推計(計画期間) |        |        | 推計     |
|---------------------------------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|--------|
|                                 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度   | 2019年度 | 2020年度 | 2025年度 |
| 65歳以上人口                         | 46,025 | 47,250 | 48,157 | 48,886   | 49,463 | 50,024 | 51,289 |
| 要介護認定者数                         | 7,696  | 7,857  | 8,086  | 8,358    | 8,628  | 8,756  | 10,097 |
| 認知症高齢者数                         | 4,409  | 4,496  | 4,626  | 4,785    | 4,938  | 5,012  | 5,778  |
| 認知症高齢者の割合(65歳以上人口に占める認知症高齢者の割合) | 9.6%   | 9.5%   | 9.6%   | 9.8%     | 10.0%  | 10.0%  | 11.3%  |

\* 認知症高齢者数とは、要介護認定を受けている第1号被保険者\*及び第2号被保険者\*のうち、要介護認定に係る主治医意見書において認知症高齢者の日常生活自立度\*がⅡ以上の被保険者数を集計したものです。

\*2018年度以降は、要介護認定者数に占める認知症高齢者の割合に、要介護認定者推計値を掛け合わせて推計しています。(小数第2位を四捨五入。)

## 4 第7次計画（2015～2017年度）の取組からみた課題

本計画の施策の展開を図る上で、第7次計画の取組状況（P81 参照）や2016（平成28）年度に実施したアンケート調査結果（P49 参照）を踏まえて、課題を整理しました。

### （1）地域包括ケア体制の確立

- ◆ これまで開催した地域ケア会議※によって、鈴鹿市全域における課題は洗い出されてきており、それらを解決するための方策の検討や施策形成の必要があります。
- ◆ 地域包括支援センター※による地域ケア圏域会議（P27 参照）を、地域に密着して定期的で開催するため、地域の調整役となる人と連携する必要があります。
- ◆ より身近に相談できる窓口の設置に向けて、質と量の面での相談体制整備をする必要があります。
- ◆ 地域包括ケアシステム※の構築を推進するためには、高齢者を支える体制づくりが重要となることから、地域づくり協議会※と医療・介護等の専門職との連携体制を整える必要があるとともに、地域づくり協議会と行政との役割分担等を検討していく必要があります。

### （2）生活支援・介護予防の推進

- ◆ 福祉分野の市民活動団体や地域づくり協議会の活動等の周知を図るとともに、関係機関との連携強化や活動拠点の整備等を検討する必要があります。
- ◆ 生活支援コーディネーター※が、地域資源※や市民のニーズを把握し、サービスの担い手と受け手をコーディネートできる環境を整える必要があります。  
また、高齢者のニーズを踏まえた生活支援体制を検討する必要があります。
- ◆ 高齢者が参加したいと思う内容の介護予防教室を開催するとともに、高齢者の自主的な介護予防の取組が、地域に普及・定着することを目的とした人材育成とその活動を支援する必要があります。  
また、要介護状態にあっても、その重度化を防止する取組を一層強化し、推進する必要があります。

### (3) 認知症ケアと高齢者の尊厳を守るための支援の充実

---

- ◆ ケースに応じて適切な支援策が取れるように、認知症初期集中支援チーム<sup>※</sup>と関係機関の連携強化を図る必要があります。
- ◆ 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員<sup>※</sup>及び認知症サポーター<sup>※</sup>の認知度を上げるように、市民や関係機関に対して広く周知する必要があります。
- ◆ 見守り体制の充実のため、多様な主体との連携を検討し、協力を依頼する必要があります。
- ◆ 地域で認知症高齢者等やその家族を支える取組を行う必要があります。
- ◆ 認知症高齢者の増加に伴う成年後見人<sup>※</sup>不足を解消するための市民後見人<sup>※</sup>の養成について、具体的な方向性を鈴鹿市社会福祉協議会<sup>※</sup>（以下「市社協」という。）等の関係機関と検討する必要があります。
- ◆ 虐待は表面化しにくく発見が難しいため、家庭内・施設内を問わず、早期発見が可能な体制づくりの必要があります。
- ◆ 必要な支援を円滑に行えるように、三重県弁護士会、三重県司法書士会、三重県行政書士会、三重県社会福祉士会、市社協<sup>※</sup>等の関係機関との連携を深める必要があります。
- ◆ 要介護認定者の増加に伴い、離職や転職を余儀なくされる家族介護者の増加が懸念されることから、家族介護者への支援が求められています。
- ◆ 認知症高齢者の徘徊の問題や高齢者への虐待ケースが増加し課題が多様化していることから、認知症ケア及び高齢者の尊厳を守るための支援について、それぞれの施策をより充実する必要があります。

### (4) 医療と介護の連携

---

- ◆ 地域資源<sup>※</sup>の把握を早急に進め、在宅医療・介護連携の課題抽出とその対応を協議するとともに、医療・介護関係者や地域包括支援センター<sup>※</sup>等からの在宅医療に関する相談を受け、必要な関係機関につなげる連携体制構築に向けて窓口を設置する必要があります。
- ◆ 関係機関が自らの役割を明確にして連携の強化を図るとともに、それぞれが所管する情報を効率的に共有できるネットワークの構築を行う必要があります。
- ◆ 市民や関係機関に対して、在宅医療への理解を深める取組を実施する必要があります。

## (5) 住まいの確保

---

- ◆ 高齢者のニーズを見極め、高齢者が安心して暮らせる場を確保するために、高齢者の自立に配慮した居住環境を整備する必要があります。
- ◆ 入居施設等の需給状況を把握し、入居者やその家族が安心して過ごすことができるように、各施設との連携を深める必要があります。

## (6) 安心・安全の体制づくり

---

- ◆ 地域内での見守りや支え合いの活動が活性化するように支援する必要があります。
- ◆ 防犯や交通安全についての啓発が必要となっており、引き続き高齢者交通安全教室を開催する等、日々の暮らしの中での取組を進める必要があります。
- ◆ 地域住民の移動の円滑化の検討や、交通手段の一つとしてコミュニティバス<sup>\*</sup>の運行に取り組んでおり、今後も高齢者等の利用拡大につながるように、利便性を確保する必要があります。

## (7) 計画の推進にあたって体制づくり

---

- ◆ 地域ケア圏域会議や個別地域ケア会議（P27 参照）から抽出された地域課題について整理し、早期解決につなげるために、地域ケア会議<sup>\*</sup>の充実を図る必要があります。

# 第 3 章

## 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念及び基本目標

本計画では、「団塊の世代<sup>\*</sup>」が75歳以上となる2025（平成37）年度までの中長期的な視野に立ち、本格的な超高齢社会に対応する地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の構築を目指して策定した第7次計画からの継続性を維持しつつ、2016（平成28）年3月に策定した「鈴鹿市総合計画2023」の前期基本計画に沿って、次のとおり基本理念及び基本目標を再構築しました。

#### [基本理念]

地域の中で高齢者が自分らしく生きるまち  
「すずか」をめざして

[基本目標1]  
地域包括ケアシステム  
構築の推進

[基本目標2]  
高齢者福祉の  
推進

## 基本目標 1 地域包括ケアシステム構築の推進

- 高齢者が医療や介護が必要な状態や認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自立した生活が営めるように、地域包括ケアシステム\*の構築に向けた取組を推進します。
- 高齢者が、できる限り介護が必要な状態（要介護状態）にならないように、また、要介護状態となってもできる限りその悪化を防ぐように、高齢者のQOL（生活の質）の向上を目指し、自立支援のための効果的な介護予防の取組を推進します。
- 支援が必要で「支えられる側」であった高齢者が「支える側」になって活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう、地域活動及びボランティア活動への参加や多様な人々との交流促進により、高齢者が支え合う環境の整備を促進します。
- 認知症高齢者や家族にやさしい地域づくりに向けて、国の「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」を踏まえ、認知症施策を推進します。
- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。

成果指標 1：生活支援コーディネーター\*の配置数

| 現状値    | 目標値    |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 0人     | 5人     | 29人    | 29人    |

## 基本目標 2 高齢者福祉の推進

- 高齢者が自らの意思で自立した生活を送れるように、高齢者の尊厳を守る視点から、高齢者の権利擁護とともに虐待や差別の防止を図り、身近な地域で相談・支援が受けられる体制を整えます。
- 要介護状態の高齢者やその家族に対する在宅介護の支援を行います。
- 高齢化の進展に対応する環境整備に取り組みます。

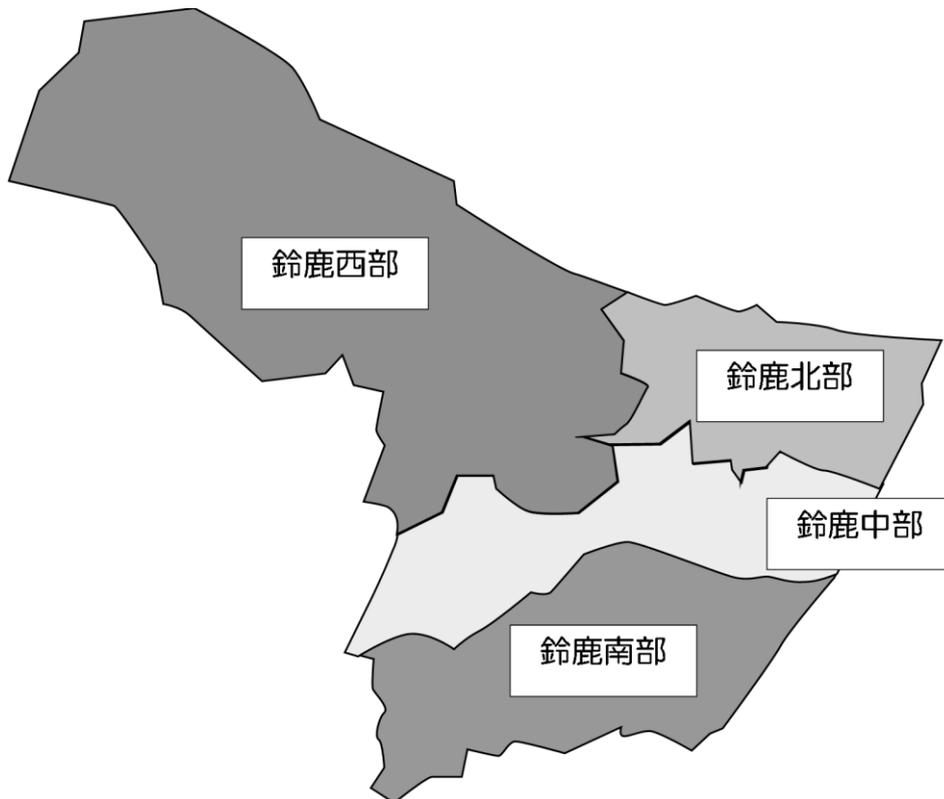
### 成果指標 2：高齢者の在宅生活を支えるための事業利用者数

| 現状値    | 目標値    |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 1,004人 | 1,200人 | 1,300人 | 1,300人 |

## 2 日常生活圏域の設定

高齢者ができるだけ身近な地域で介護・支援・相談等のサービスを受けることができるように地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>を構築し、総合相談や地域密着型サービス<sup>\*</sup>等の提供を進めていく際の圏域として、本市では引き続き4圏域を日常生活圏域<sup>\*</sup>とします。

また、地域包括支援センター<sup>\*</sup>については、広域連合<sup>\*</sup>の委託により各日常生活圏域に1か所設置し、今後もこの4圏域を基盤として地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。



| 日常生活圏域 | 行政区  |
|--------|--|
| 鈴鹿西部   | 庄野, 加佐登, 牧田, 石薬師, 井田川, 久間田, 椿, 深伊沢, 鈴峰, 庄内 |
| 鈴鹿北部   | 飯野①, 河曲, 一ノ宮, 箕田, 玉垣①, 神戸                  |
| 鈴鹿中部   | 国府, 飯野②, 玉垣②, 若松②                          |
| 鈴鹿南部   | 白子, 稲生, 若松①, 栄, 天名, 合川                     |

飯野①…西條町, 飯野寺家町, 西条一～九丁目  
 飯野②…①以外  
 玉垣①…矢橋町, 矢橋一～三丁目  
 玉垣②…①以外  
 若松①…南若松町  
 若松②…①以外

### 3 地域包括ケアシステムの構築と深化・推進に向けて

#### (1) 地域包括ケアシステム構築の推進イメージ

本市では、地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>を構築する地域区分として、鈴鹿市全域を「第1層」、西部、北部、中部、南部からなる日常生活圏域<sup>\*</sup>を「第2層」、住民や自治会等の地域団体を包括する地域づくり協議会<sup>\*</sup>の範囲を「第3層」とします。

また、地域包括ケアシステムを構築するには、医療・介護の専門職種が個別支援を実施する「医療と介護の連携」と、住民が主体となって地域福祉活動を支援する「介護予防と生活支援」の二つの側面から推進する必要があります。

そこで、本市の「医療と介護の連携」については、関係機関が多種多様にわたり、対応する区域も広範囲であるため、第1層・第2層で構築を推進し、また、「介護予防と生活支援」については、地域でのサロン<sup>\*</sup>活動やボランティア活動等、住民主体による地域福祉活動を支援することが主な取組となることから、第3層で構築を推進します。

これらの第1層・第2層・第3層を連携させるものとして、様々な関係機関や地域団体等が参加し、解決に向けて協議する地域ケア会議<sup>\*</sup>を重層的に開催します。

地域ケア会議では、地域に共通した課題を明確化し参加者が共有した上で、課題の解決に必要な地域資源<sup>\*</sup>の開発等、地域包括ケアシステム構築のための施策形成につなげます。

図 3-3-1 鈴鹿市における地域包括ケアシステム\*のイメージ図

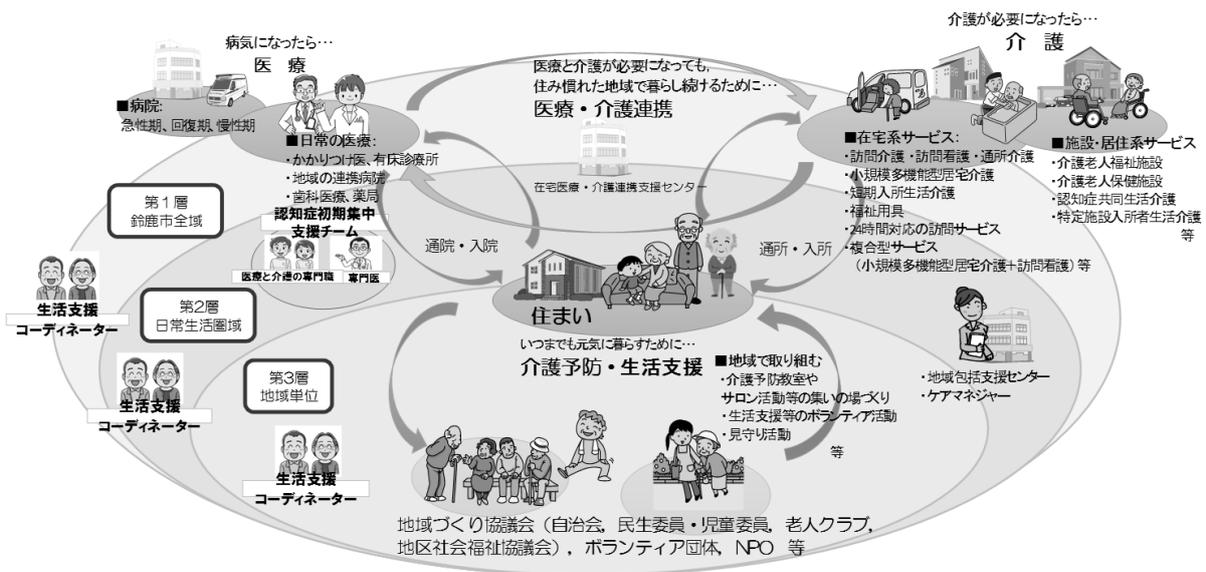
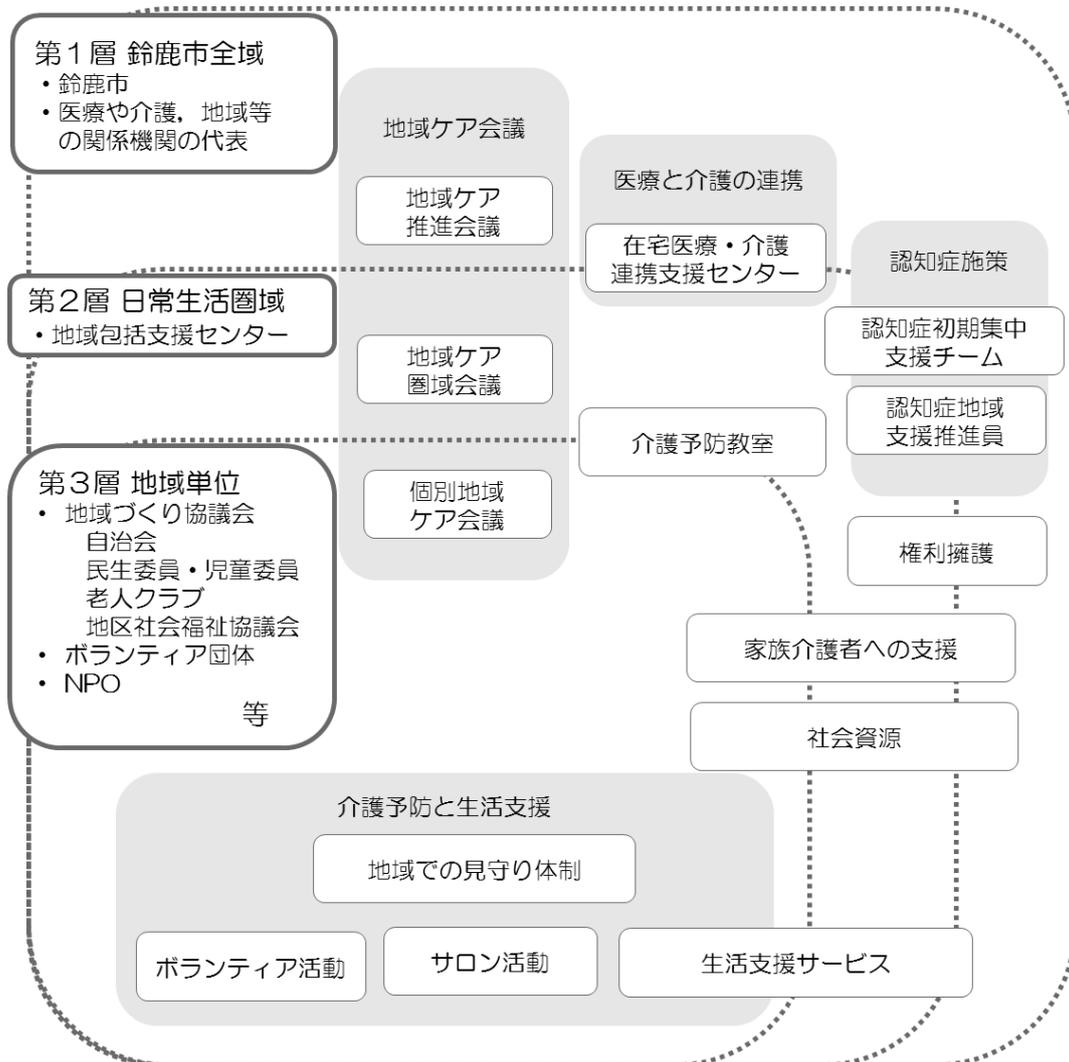


図 3-3-2 鈴鹿市の各階層における地域包括ケアシステムの構築イメージ図

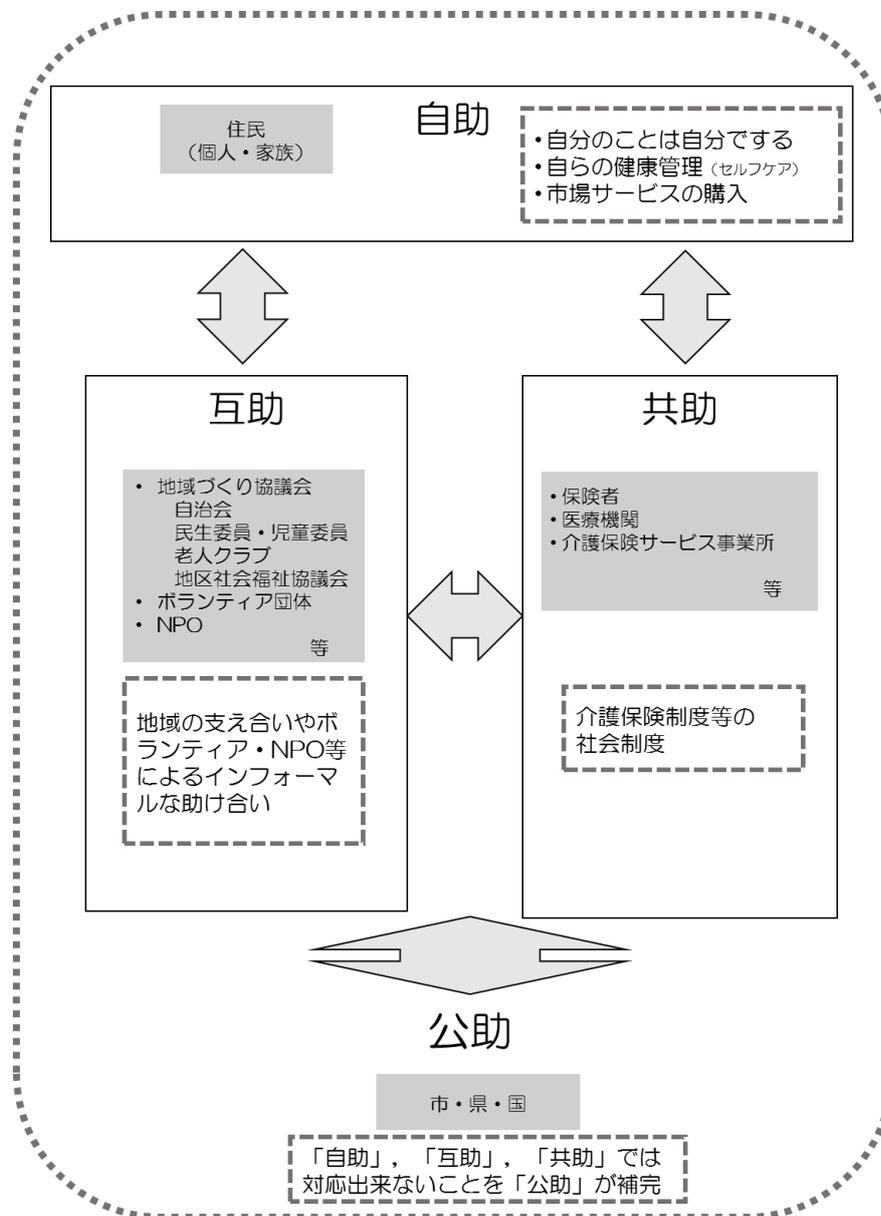


## (2) 地域包括ケアシステムの構築に向けた協働の考え方と役割分担

地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の構築に向けては、引き続き自助・互助・共助・公助の4つの支援と役割分担・協働<sup>\*</sup>を重視した取組を推進します。

すなわち、自らの生活課題の解決が「自助」で困難な場合には、地域の支え合いやボランティア、NPO<sup>\*</sup>等によるインフォーマルな助け合い（制度に基づかない支援）による「互助」や、介護保険制度等の社会制度である「共助」が支え、それでも対応出来ない場合には、公的扶助や社会保障等の「公助」が補完し、その解決に向けた取組を進めていきます。

図 3-3-3 自助、互助、共助、公助からみた協働による取組のイメージ図



その中で、地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の構築の中核として期待されているのが「互助」であり、特に、この「互助」を担う力として、元気な高齢者への期待が高まっています。

元気な高齢者が、支援の必要な高齢者を支援するといった、支え、支えられる関係を地域の中に築くことで、高齢者の役割と活躍の場を作り、生きがいにつながりながら、高齢者同士の見守りや、支え合いを進めることが大切です。

本計画の基本理念である「地域の中で高齢者が自分らしく生きるまち『すずか』をめざして」を実現するために、これまでの取組を発展させ、「自助」を支える「互助」、「共助」の担い手として、地域づくり協議会<sup>\*</sup>を中心に、自治会や民生委員・児童委員<sup>\*</sup>、老人クラブ<sup>\*</sup>、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO<sup>\*</sup>や医療機関、介護保険サービス事業所等、高齢者を取り巻くあらゆる主体との連携と協働<sup>\*</sup>によって、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

### (3) 地域共生社会と地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

国が提唱する「地域共生社会<sup>\*</sup>の実現」へ向けた取組として、市町村において「我が事・丸ごと」の地域づくりを支援し、「丸ごと」の総合相談支援体制の整備を進めていくこととなります。この取組は、高齢者、障がい者、子ども等、あらゆる人が抱える複合化、複雑化した課題に対して、地域住民による支え合いと公的支援が連動した包括的な支援体制の構築を目指すものであり、この「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制」と連携して取組を進めることにより、高齢期のケアを念頭に置いた概念である「地域包括ケアシステム」の深化・推進につなげます。

#### ◆ 「我が事・丸ごと」の地域づくり

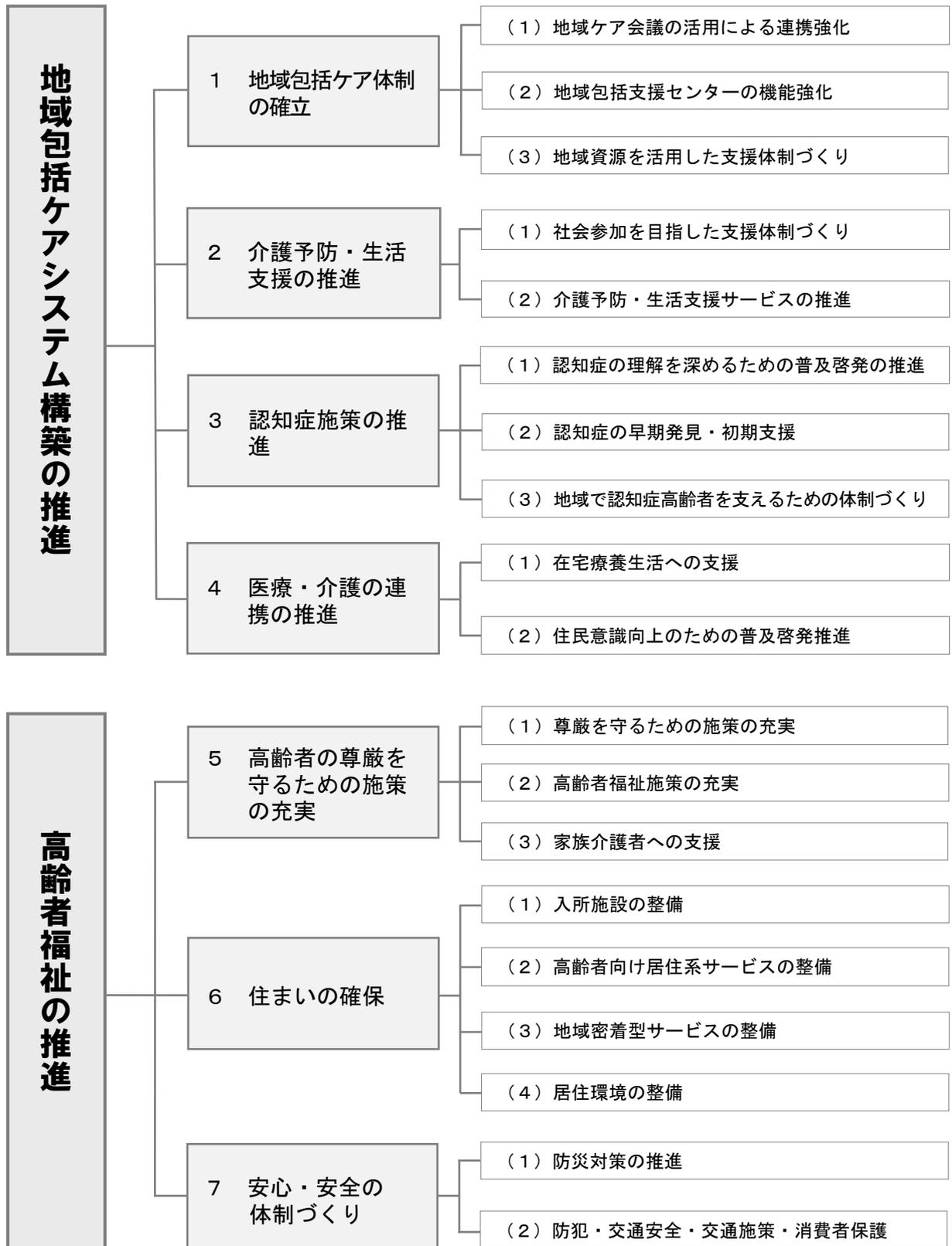
「地域共生社会の実現」へ向けた厚生労働省の取組で、「他人事」になりがちな地域づくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みや働きかけを行うもので、自分や家族が暮らしたい地域を考えることや、地域の困り事を解決に結びつけるような取組、支え合いの活動のこと。

#### ◆ 「丸ごと」の総合相談支援体制

同じく厚生労働省の取組で、市町村が、分野別、年齢別に整備された「縦割り」の支援を対象者中心の「丸ごと」の支援へ変えていき、地域と連携してつくる包括的な支援体制。

## 4 計画の体系

第7次計画の取組からみた課題や、アンケート調査結果を踏まえ、以下の体系で施策を展開していきます。



# 第4章

## 施策の展開

### 1 地域包括ケア体制の確立

活動指標1：地域ケア会議<sup>\*</sup>の開催回数

| 現状値    | 目標値    |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 113回   | 125回   | 125回   | 125回   |

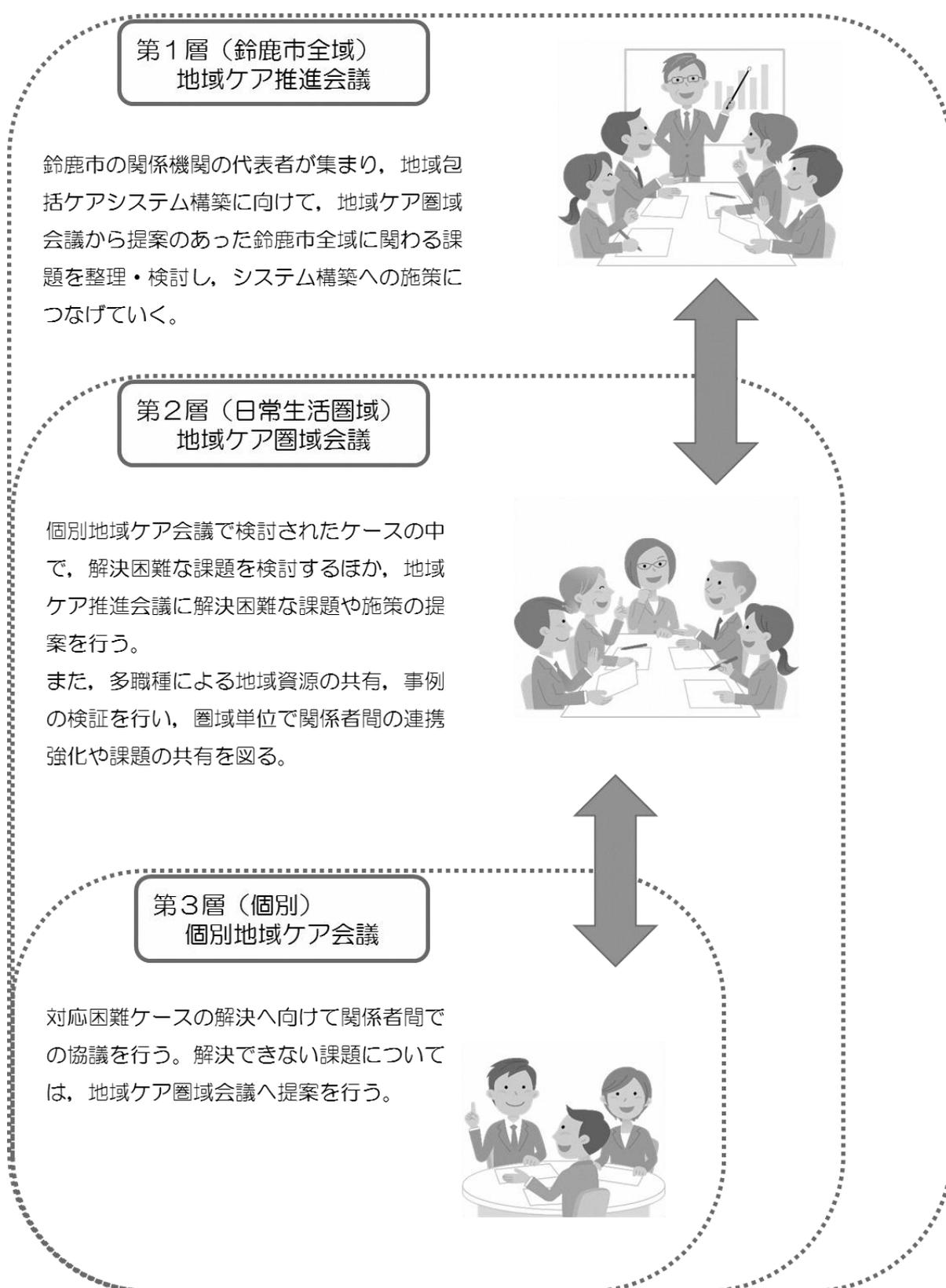
#### (1) 地域ケア会議の活用による連携強化

医療・介護・介護予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の構築を推進していくためには、地域ごとに高齢者のニーズや状態に応じた必要なサービスが切れ目なく提供できる体制の構築が重要です。

そこで、医療や介護の関係機関と地域団体が連携して、地域における課題の情報共有や、その解決を目的として開催する地域ケア会議の充実を図り、解決が困難な個別ケースに関する方策の検討・情報交換を通じて、地域資源<sup>\*</sup>の状況や不足しているサービス等の地域課題を共有し、施策形成につなげます。

| 主な取組      | 取組内容   | 実施主体           |
|-----------|--|----------------|
| 地域ケア会議の開催 | 地域ケア会議のイメージ（P27 図 4-1-1 参照）のとおり、第1層（鈴鹿市全域）では地域ケア推進会議、第2層（日常生活圏域 <sup>*</sup> ）では地域ケア圏域会議、第3層（個別）では個別地域ケア会議をそれぞれ開催し、会議の充実を図ります。 | 市<br>（健康福祉政策課） |

図 4-1-1 地域ケア会議※のイメージ



## (2) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の構築を推進するためには、その中核的な機能を担う地域包括支援センター<sup>\*</sup>の機能を強化することが重要です。

そこで、総合相談窓口としての機能を充実させるために、地域包括支援センター職員の資質向上を図り、地域包括支援センターが、地域や関係機関との連携を推進していくことで、地域への情報提供や相談体制を強化し、高齢者やその家族への迅速かつ的確な援助につなげられる支援体制を構築します。

| 主な取組                      | 取組内容  | 実施主体                                 |
|---------------------------|---|--------------------------------------|
| 地域包括支援センターの体制強化           | 各日常生活圏域 <sup>*</sup> の状況に応じて、地域住民がより身近に相談できる窓口としてのランチ <sup>*</sup> の設置やサブセンター <sup>*</sup> 化による機能強化を図ります。 | 広域連合 <sup>*</sup>                    |
| 地域包括支援センターと市、関係機関等との連携・支援 | 複合化・複雑化する地域の課題について、市、関係機関・団体、事業者等と連携し、適切な役割分担を図りながら、分野を超えた包括的な相談体制を検討します。                                 | 市<br>(健康福祉政策課、<br>長寿社会課)<br><br>広域連合 |
| 地域包括支援センターについての広報・啓発      | 地域包括支援センターの認知度を向上させるために、広報活動を充実し、周知を図ります。   | 広域連合                                 |
| 地域包括支援センター職員の資質向上         | 地域ケア会議 <sup>*</sup> に参加し、個別ケースの課題を検討することで、課題解決力の強化を図ります。  | 市<br>(健康福祉政策課)<br><br>広域連合           |

## (3) 地域資源を活用した支援体制づくり

地域包括ケアシステムの構築には、地域の中でのあらゆる主体との連携と協力が不可欠であることから、地域包括支援センターを拠点に、地域づくり協議会<sup>\*</sup>を中心に、自治会や民生委員・児童委員<sup>\*</sup>、老人クラブ<sup>\*</sup>、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、NPO<sup>\*</sup>等の関係機関による各種ネットワークを構築し、地域福祉活動の活発化を図ります。また、地域住民の福祉意識を高めるために、学校、地域、社会の様々な場において、福祉教育の推進、福祉知識の普及啓発等を図ります。

さらに、高齢者の心配ごと等に対する身近な場での相談体制を整えます。

| 主な取組                  | 取組内容   | 実施主体                          |
|-----------------------|--|-------------------------------|
| 民生委員・児童委員*の活動支援       | 鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会と地区民生委員児童委員協議会への事業費補助や、民生委員・児童委員の地域福祉活動に対して支援を行います。   | 市<br>(健康福祉政策課)                |
| 地域福祉意識の啓発             | 地域福祉活動が活発化するように、地域住民への福祉意識の啓発を図ります。  | 市<br>(健康福祉政策課)<br>市社協*        |
| 地域づくりの支援              | 地域住民や地域の関係団体が連携し、住民が主体となって地域の課題解決に取り組むための組織として地域づくり協議会*の設立を推進し、その活動に対して支援を行います。  | 市<br>(地域協働課)                  |
| 市民参加の推進               | 市民参加と協働*によるまちづくりを推進するために、福祉等の様々な分野において公益活動を行っている市民活動団体への支援を行います。   | 市<br>(地域協働課)                  |
| 学校教育, 社会教育における福祉教育の推進 | 児童生徒が高齢者や障がい者を理解し、将来地域の中で見守りや支援に協力できるように、市内の福祉協力校*に対して出前講座や夏休み福祉体験学習(ワークキャンプ)等の実施の支援を行います。<br>また、放課後子ども教室や土曜体験学習での高齢者との交流を実施します。 | 市<br>(教育指導課,<br>文化振興課)<br>市社協 |
| 地区社会福祉協議会活動の活性化       | 地区での福祉活動に対して、計画的に福祉講座や活動について助言する等、活性化を図るための支援を行います。  | 市<br>(健康福祉政策課)<br>市社協         |
| ふれあい福祉総合相談の実施         | 弁護士相談, 司法書士相談, 高齢者健康相談, 一般相談等を実施します。   | 市<br>(健康福祉政策課)<br>市社協         |

## 2 介護予防・生活支援の推進

活動指標 2-1：介護予防教室の延べ参加者数

| 現状値     | 目標値     |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 2016年度  | 2018年度  | 2019年度  | 2020年度  |
| 18,658人 | 20,500人 | 21,000人 | 21,500人 |

活動指標 2-2：地域における介護予防活動の支援者の登録人数

| 現状値    | 目標値    |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 234人   | 320人   | 375人   | 450人   |

### (1) 社会参加を目指した支援体制づくり

NPO\*や民間企業、住民ボランティア等の多様な主体による介護予防・生活支援サービス事業\*等の推進とその担い手の確保を図ります。また、助け合い・支え合いの仕組みづくりの調整役として、生活支援コーディネーター\*の配置を進め、多様な支援体制の整備を目指します。

また、高齢者のニーズを捉えながら、講座やイベントの開催、ボランティア活動の充実等、高齢者の知識や経験を生かした活動の支援を行います。

さらに、高齢者同士の活動は、お互いの親睦や健康づくり、社会参加の促進等につながるため、高齢者同士が交流できる場の確保・充実を図ります。

| 主な取組            | 取組内容  | 実施主体           |
|-----------------|---|----------------|
| 地域づくりの支援        | 地域住民や地域の関係団体が連携し、住民が主体となって地域の課題解決に取り組むための組織として地域づくり協議会*の設立を推進し、その活動に対して支援を行います。 | 市<br>(地域協働課)   |
| 市民参加の推進         | 市民参加と協働*によるまちづくりを推進するために、福祉等の様々な分野において公益活動を行っている市民活動団体への支援を行います。                | 市<br>(地域協働課)   |
| 生活支援にかかる協議体*の設置 | 生活支援にかかる関係団体間の情報共有や連絡調整組織として、市、日常生活圏域*、地域づくり協議会の範囲での協議体の設置を目指します。               | 市<br>(健康福祉政策課) |

| 主な取組                   | 取組内容   | 実施主体                       |
|------------------------|--|----------------------------|
| 生活支援コーディネーター※の配置       | 地域における生活支援の育成、連携、調整役を担う生活支援コーディネーターについて、日常生活圏域※と地域づくり協議会※の範囲での配置を目指します。            | 市<br>(健康福祉政策課)             |
| 公民館等の管理運営              | 地域の特性やニーズに応じた事業を実施するとともに、地域住民の自主的なサークル活動等の場所の提供を行います。                              | 市<br>(地域協働課)               |
| 老人クラブ連合会・単位老人クラブへの運営支援 | 老人クラブ※についての普及・啓発とともに、加入を促すための運営支援を行います。  | 市<br>(長寿社会課)               |
| シルバー人材センター※の運営支援       | 自発的な社会参加や生きがいのある充実した生活が送れるように運営支援を行い、働く意欲のある高齢者の就業機会の確保に取り組みます。                    | 市<br>(産業政策課)               |
| ボランティアセンターの運営          | ボランティア養成講座の開催やグループ活動の助成、活動のコーディネーター等と協力して、生活支援の担い手となるNPO※・ボランティア組織等の掘り起こしと育成を図ります。 | 市<br>(健康福祉政策課)<br><br>市社協※ |

## (2) 介護予防・生活支援サービスの推進

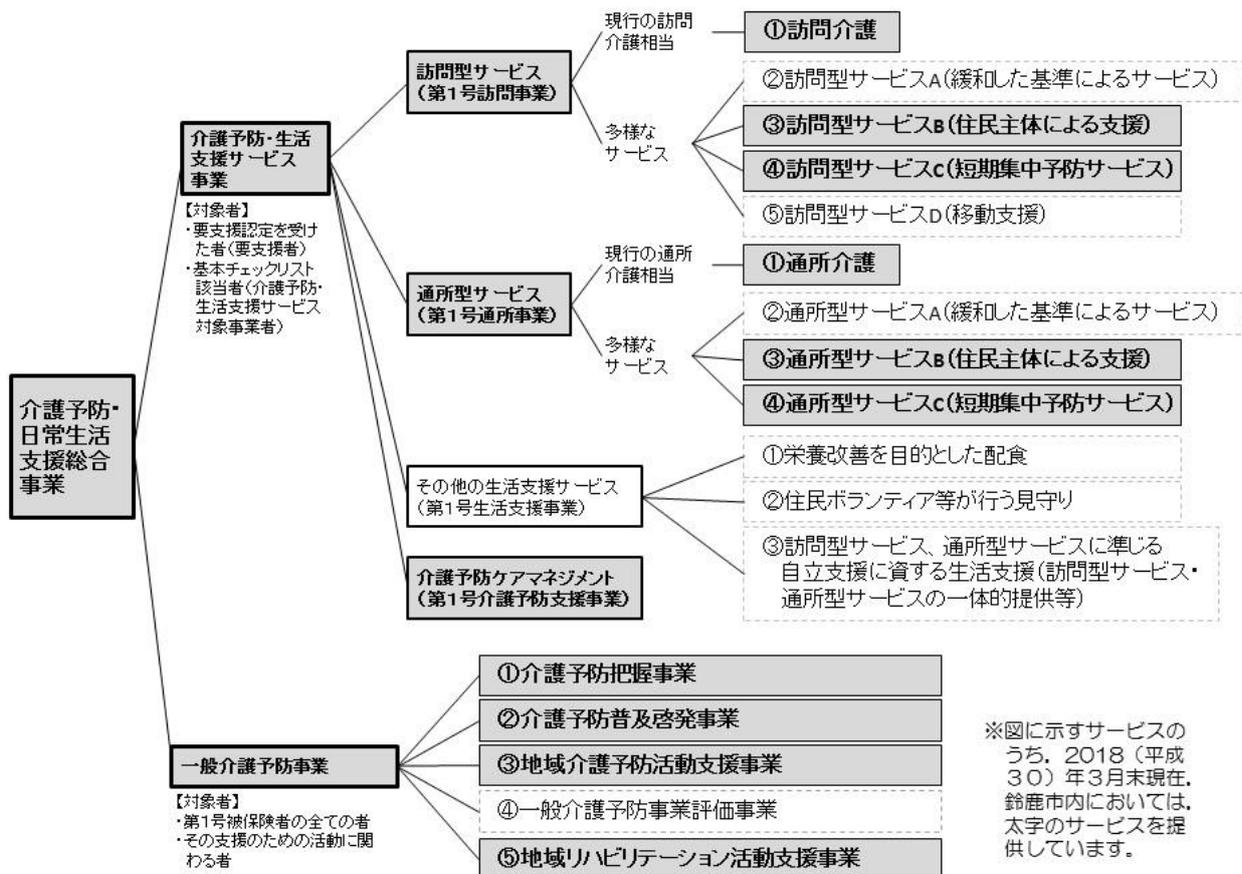
高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域全体で高齢者を支える体制が必要です。

また、高齢者自身も要介護状態にならないように自らが予防活動に参加することが大切です。

今後、介護予防や日常生活支援を一層促進していくために、介護予防・日常生活支援総合事業（P32 図4-2-1 参照）等の充実に取り組み、住民主体の通いの場づくりや地域の支え合いの体制づくり、人材育成を進めていきます。

また、地域ケア会議\*等を通じて地域の実状を把握し、必要に応じて取組内容の見直しを行っていきます。

図 4-2-1 介護予防・日常生活支援総合事業の構成



【介護予防・生活支援サービス事業※】

| 主な取組           | 取組内容  | 実施主体                    |
|----------------|---|-------------------------|
| 訪問型サービスの提供     | 要支援者等に対して、訪問介護※事業所のホームヘルパー等による身体介護（食事・入浴介助等）・生活援助（掃除・洗濯等）や、専門職による短期集中的な口腔機能向上指導・栄養改善指導・リハビリ指導を行います。 | 市<br>（健康福祉政策課）<br>広域連合※ |
| 通所型サービスの提供     | 要支援者等に対して、通所介護※事業所での生活介護、生活機能向上のための機能訓練や、定期的な通いの場の開催、専門職による短期集中的な運動機能向上指導を行います。                     | 市<br>（健康福祉政策課）<br>広域連合  |
| 介護予防のケアマネジメント※ | 要支援者等に対して、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようにケアマネジメントするとともに、調査・アセスメント※を行い、心身の状態の改善につなげます。                      | 広域連合                    |

【一般介護予防事業※】

| 主な取組             | 取組内容   | 実施主体                  |
|------------------|--|-----------------------|
| 介護予防の普及啓発        | 運動・口腔・栄養・認知症等に関する教室を、介護事業所・公民館・保健センター・住民主体の通いの場等で実施し、介護予防についての普及啓発を行います。 | 市<br>（健康福祉政策課、健康づくり課） |
| 介護予防の対象者の把握      | 収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援が必要な人を把握し、介護予防活動への参加につなげます。                   | 広域連合                  |
| 地域における介護予防活動の支援  | 鈴鹿いきいきボランティア※やスクエアステップリーダー※等、住民主体の介護予防活動の支援を行います。                        | 市<br>（健康福祉政策課、健康づくり課） |
| 一般介護予防事業の評価      | 計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行います。                                    | 広域連合                  |
| 地域リハビリテーション活動の支援 | 住民主体の通いの場等にリハビリ専門職等を派遣し、介護予防に資する指導を行います。                                 | 市<br>（健康福祉政策課）        |

| 主な取組           | 取組内容   | 実施主体           |
|----------------|--|----------------|
| 介護予防手帳の活用      | 高齢者が生活目標を立て、活動を計画し記録することにより、セルフマネジメント(自己管理)力を高めるとともに、本人・家族・地域包括支援センター*等の間で情報共有するための媒体としての活用を目指します。 | 市<br>(健康福祉政策課) |
| 高齢者に対する保健事業の推進 | 健康づくりに関する教室や相談会を実施します。また、かかりつけ医を持つことの重要性の啓発や各種がん検診の実施、予防接種への費用助成を行い、高齢者の健康管理の支援を行います。              | 市<br>(健康づくり課)  |
| 高齢者スポーツの振興     | 高齢者が健康づくりのために自身の体力にあった様々なスポーツを行えるように、教室、大会等の機会を提供します。  | 市<br>(スポーツ課)   |
| 生活困窮者の家計相談支援   | 家計の状況を明らかにし、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を行います。   | 市<br>(保護課)     |
| ふれあい農園*の活用     | ふれあい農園での農業体験を通じて、「生きがいづくり」「健康づくり」を促すための支援を行います。  | 市<br>(農林水産課)   |

### 3 認知症施策の推進

活動指標 3：認知症サポーター<sup>\*</sup>の養成人数（累計）

| 現状値    | 目標値     |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 2016年度 | 2018年度  | 2019年度  | 2020年度  |
| 8,981人 | 17,000人 | 21,000人 | 25,000人 |

#### （1）認知症の理解を深めるための普及啓発の推進

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、認知症の理解を地域全体に広めるためにあらゆる機会を活用し、認知症に関する知識の普及啓発を行います。

| 主な取組        | 取組内容   | 実施主体           |
|-------------|--|----------------|
| 認知症の知識の普及啓発 | 認知症高齢者等やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか理解できるように、認知症ケアパス <sup>**</sup> 等の普及啓発を推進します。 | 市<br>(健康福祉政策課) |
| 認知症サポーターの養成 | 認知症に関する正しい知識と理解を身につけた認知症サポーターやキッズサポーター <sup>*</sup> を養成するための講座等を実施します。<br>また、講座の講師を務めるキャラバン・メイトの活動支援を行います。 | 市<br>(健康福祉政策課) |

## (2) 認知症の早期発見・初期支援

認知症の早期発見・早期対応の推進のために、認知症初期集中支援チーム<sup>※</sup>の体制強化を図り、地域住民が認知症のことについて、気軽に相談できる窓口としての機能を充実します。

| 主な取組            | 取組内容   | 実施主体           |
|-----------------|--|----------------|
| 認知症初期集中支援チームの充実 | 複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症高齢者等やその家族を訪問し、アセスメント <sup>※</sup> 、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。 | 市<br>(健康福祉政策課) |
| 認知機能の検査         | 認知機能検査を実施することにより、認知機能低下や認知症の早期発見につなげます。  | 市<br>(健康福祉政策課) |

## (3) 地域で認知症高齢者を支えるための体制づくり

認知症になっても住み慣れた地域で、できる限り自分らしい生活を送れるように、地域の見守り体制の強化及び認知症高齢者等やその家族の集いの場を設置する等、認知症高齢者等やその家族の視点を重視した体制づくりに取り組みます。

| 主な取組                                    | 取組内容   | 実施主体           |
|---|--|----------------|
| 認知症地域支援推進員 <sup>※</sup> の充実             | 地域において認知症高齢者等を支援する関係者と連携し、地域の実状に応じて認知症高齢者等やその家族の支援を行います。                             | 市<br>(健康福祉政策課) |
| 徘徊高齢者等のための安心ネットワーク                      | 鈴鹿警察署と協力し、徘徊高齢者等の搜索協力を、市内の店舗や事業所に依頼します。  | 市<br>(長寿社会課)   |
| 認知症高齢者等の見守り体制構築の推進                      | 市内の民間業者等と協力し、認知症高齢者等の見守り体制の構築を推進します。   | 市<br>(健康福祉政策課) |
| 認知症カフェ <sup>※</sup> の支援<br>*新規(2018年度~) | 認知症に関する情報交換や交流の機会を提供することにより、不安感や負担感の解消が図れるように、身近な地域における認知症高齢者等やその家族の集いの場づくりの支援を行います。 | 市<br>(健康福祉政策課) |

## 4 医療・介護の連携の推進

活動指標4： 鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議<sup>※</sup>の開催回数

| 現状値    | 目標値    |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 8回     | 9回     | 9回     | 9回     |

### (1) 在宅療養生活への支援

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、在宅のままでも医療と介護のサービスを一体的に受けることのできる体制を作る必要があります。

その取組として、地域の資源を活かした在宅療養生活の支援を行うために、鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議を中心とした関係機関の連携を強化し、地域の医療・介護資源や課題の把握を行うとともに、多職種が情報を共有するための仕組みづくりを推進します。

また、医療・介護関係者の研修を行い、相互の知識向上と理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを図ることで連携を強化し、在宅医療・介護サービスが一体的に提供できる体制の充実を図ります。

| 主な取組                                | 取組内容  | 実施主体           |
|-------------------------------------|---|----------------|
| 地域の医療・介護の資源の把握                      | 医療・介護関係者間の連携等を行うために、地域の在宅医療を実施する医療機関及び介護事業所等の地域資源 <sup>※</sup> を把握し、リストやマップを作成します。        | 市<br>(健康福祉政策課) |
| 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討               | 多職種の「顔の見える関係」を構築するとともに、在宅医療と介護の連携にかかる課題とその対応を協議します。                                       | 市<br>(健康福祉政策課) |
| 医療・介護関係者の情報共有の支援<br>*新規(2018年度～)    | 在宅医療と介護、双方の情報の共有化を図るために、ICT(情報通信技術)等を活用したシステムを導入し、情報ネットワークの構築を図ります。                       | 市<br>(健康福祉政策課) |
| 在宅医療・介護連携に関する相談支援推進<br>*新規(2018年度～) | 医療・介護関係者や地域包括支援センター <sup>※</sup> 等からの相談に対応するため、在宅医療・介護連携を支援する担当者を配置し、医療・介護関係者の連携の支援を行います。 | 市<br>(健康福祉政策課) |

| 主な取組                    | 取組内容   | 実施主体                                |
|-------------------------|--|-------------------------------------|
| 医療・介護関係者の研修             | 医療職と介護職が相互に知識を深めるために、合同研修の機会を充実します。  | 市<br>(健康福祉政策課)                      |
| 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 | 在宅医療，訪問看護 <sup>※</sup> 等の提供体制とともに，定期巡回・随時対応型訪問介護看護 <sup>※</sup> ，看護小規模多機能型居宅介護 <sup>※</sup> 等の充実を図ります。 | 市<br>(健康福祉政策課)<br>広域連合 <sup>※</sup> |
| 在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携    | 亀山市，広域連合だけでなく，隣接市との連携強化を図ります。  | 市<br>(健康福祉政策課)                      |

## (2) 住民意識向上のための普及啓発推進

在宅医療や看取りに関する知識の普及を図るために，講演会開催やパンフレットの作成・配布等により，地域住民に対する意識啓発活動を進めます。

| 主な取組              | 取組内容   | 実施主体           |
|-------------------|--|----------------|
| 在宅医療や看取り等の知識の普及啓発 | 在宅医療の必要性や在宅での看取り等についての理解を深めるために，講演会の開催，エンディングノート <sup>※</sup> やパンフレットの配布等による啓発活動を行います。 | 市<br>(健康福祉政策課) |

## 5 高齢者の尊厳を守るための施策の充実

### 活動指標 5： 権利擁護シンポジウムの開催回数

| 現状値    | 目標値    |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 1回     | 1回     | 1回     | 1回     |

### (1) 尊厳を守るための施策の充実

高齢者虐待に対する相談体制強化のために、関係機関と連携した虐待防止の取組や権利擁護事業の充実、成年後見制度<sup>\*</sup>の利用促進や市民に対する制度の啓発を図ることで、高齢者の尊厳が守られ、安心して生活できる地域づくりに取り組めます。

また、市社協<sup>\*</sup>、鈴鹿市後見サポートセンターみらい<sup>\*</sup>、鈴鹿日常生活自立支援センター<sup>\*</sup>、鈴鹿亀山消費生活センター<sup>\*</sup>等の関係機関と連携しながら、権利擁護が必要な人への支援を行います。

| 主な取組            | 取組内容   | 実施主体                              |
|-----------------|--|-----------------------------------|
| 高齢者の緊急一時保護      | DV、金銭搾取、ネグレクト（介護放棄）、セルフネグレクト（自己放任）等により、生命や身体に重大な危険が生じる恐れ等がある高齢者を、福祉施設等において一時的な保護を行うとともに、その解決に向けて、関係機関と連携を図ります。 | 市<br>(長寿社会課)                      |
| 成年後見制度利用の支援及び啓発 | 成年後見制度の利用を支援し、被後見人の権利を擁護するとともに、権利擁護シンポジウムの開催やパンフレットの配布等により、成年後見制度や市民後見人 <sup>*</sup> 等に関する啓発を行います。             | 市<br>(長寿社会課、障がい福祉課)<br>市社協        |
| 虐待の未然防止         | 介護施設従事者等に対して、集団指導等による虐待防止の指導を継続するとともに、家族介護者への虐待防止に関する知識の周知や、介護負担軽減による虐待の未然防止を図ります。                             | 市<br>(長寿社会課)<br>広域連合 <sup>*</sup> |

| 主な取組                 | 取組内容  | 実施主体                  |
|----------------------|---|-----------------------|
| 人権の啓発活動              | 高齢者の人権についての理解を深めるために、パネル展示やパンフレットの配布等によって啓発活動を行います。       | 市<br>(人権政策課)          |
| 鈴鹿市後見サポートセンターみらい*の運営 | 成年後見制度*への相談、運営委員会の開催、法人後見*の受任啓発活動、出前講座・研修会等を実施します。        | 市社協*                  |
| 地区社会福祉協議会による権利擁護の推進  | 消費者被害、虐待防止、防災、成年後見制度等、専門的かつ具体例を提示した講座を開催します。              | 市<br>(健康福祉政策課)<br>市社協 |
| 鈴鹿日常生活自立支援センター*の運営   | 認知症や障がい等で判断能力が不十分な人が自立して地域生活を送れるように、日常生活上の消費契約や金銭管理を行います。 | 市<br>(健康福祉政策課)<br>市社協 |

## (2) 高齢者福祉施策の充実

高齢者の在宅介護を支援するための施策についての周知と利用者ニーズの把握に努め、サービス提供体制の充実を図ります。

また、一人暮らし高齢者等が住み慣れた地域での生活を継続するための支援について検討します。

| 主な取組          | 取組内容  | 実施主体         |
|---------------|---|--------------|
| ふとん丸洗いサービスの提供 | 寝たきり等の症状により、寝具の衛生管理が困難な人のふとんの丸洗い、消毒及び乾燥を年2回実施します。   | 市<br>(長寿社会課) |
| 訪問理美容*サービスの提供 | 重度の要介護認定を受けた人等が訪問理美容サービスを利用した場合に、年間最大4回分の出張経費を補助します。  | 市<br>(長寿社会課) |
| 日常生活用具の給付     | 要介護認定を受けた人で、一人暮らし又は高齢者のみの世帯のうち、心身機能の低下により防火等の配慮が必要な人等に対して、住宅用火災警報器、消火器又は電磁調理器のうち、必要なものを給付します。 | 市<br>(長寿社会課) |
| 緊急通報システム*の導入  | 高齢者の一人暮らし又は高齢者のみの世帯の人に対して、緊急通報システムの導入に要する費用の一部を補助します。   | 市<br>(長寿社会課) |

| 主な取組        | 取組内容  | 実施主体         |
|-------------|---|--------------|
| 福祉有償運送※への支援 | 寝たきり等により通院等の移動が困難な在宅で生活する高齢者を対象に、福祉車両を用い、かつ運転手以外に介護職員等が同乗して行う福祉有償運送に対する支援を行います。 | 市<br>(長寿社会課) |

### (3) 家族介護者への支援

家族介護者の身体的・精神的・経済的な負担を軽減するための支援に取り組みます。

| 主な取組      | 取組内容   | 実施主体         |
|-----------|--|--------------|
| 介護用品の支給   | 重度の要介護認定を受けた人等に、紙おむつ等を月1回支給します。  | 市<br>(長寿社会課) |
| 徘徊探索の支援   | 認知症による徘徊高齢者等を対象に、GPS※を利用した徘徊探索サービスを利用する際の初期導入経費を補助します。                       | 市<br>(長寿社会課) |
| 配食サービスの支援 | 在宅で生活している市内の高齢者宅への食事の個別配達を行い、配達時に高齢者の安否確認を行うとともに、緊急時にはあらかじめ登録された緊急連絡先に連絡します。 | 市<br>(長寿社会課) |
| 介護者のつどい   | 介護する上で困っていることを一人で抱え込まないように、同じ悩みを抱えている人や経験した人同士で交流できる場を開催します。                 | 広域連合※        |

## 6 住まいの確保

活動指標 6： 民間賃貸住宅相談会の開催回数

| 現状値     | 目標値     |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 2016 年度 | 2018 年度 | 2019 年度 | 2020 年度 |
| 1 回     | 1 回     | 1 回     | 1 回     |

### (1) 入所施設の整備

要介護状態の人が入所を希望する介護老人福祉施設<sup>※</sup>や介護老人保健施設<sup>※</sup>等の整備については、入所待機者の状況を踏まえて、広域連合<sup>※</sup>が策定する介護保険事業計画をもとに必要な支援を行います。

| 主な取組                     | 取組内容   | 実施主体                 |
|--------------------------|--|----------------------|
| 介護保険施設 <sup>※</sup> 等の整備 | 介護老人福祉施設 <sup>※</sup> ・介護老人保健施設・軽費老人ホーム <sup>※</sup> の整備については、現状を維持します。  | 市<br>(長寿社会課)<br>広域連合 |
| 老人福祉施設の整備                | 養護老人ホーム <sup>※</sup> の整備については、現状を維持します。また、引き続きスムーズな入所に対応できるように努めるとともに、施設整備が進み、個室化による居住環境の改善が図られることから、緊急一時保護に関する受入体制の整備を進めます。 | 市<br>(長寿社会課)         |

### (2) 高齢者向け居住系サービスの整備

高齢者の安定した住居確保と住環境整備のために、サービス付き高齢者向け住宅<sup>※</sup>や有料老人ホーム<sup>※</sup>等の居住系サービス(以下「居住系サービス」という。)については、そのサービスを提供しようとする事業者に対して、需給バランスに留意することを喚起するとともに、必要な支援を行います。

| 主な取組       | 取組内容  | 実施主体               |
|------------|---|--------------------|
| 居住系サービスの整備 | 居住者の生活利便性が高い市街化区域※において、住所地利特例※の対象である居住系サービスの整備を誘導します。 | 市<br>(長寿社会課、都市計画課) |

### (3) 地域密着型サービスの整備

地域密着型サービス※の整備については、広域連合※が策定する介護保険事業計画をもとに行われる整備に対して、必要な支援を行います。

表 4-6-1 広域連合管内における地域密着型サービスの整備計画

(第7期介護保険事業計画から抜粋)

|                       | 整備計画       |            |            | 2020年度<br>末の計画値<br>〔定員数〕 |
|-----------------------|------------|------------|------------|--------------------------|
|                       | 2018<br>年度 | 2019<br>年度 | 2020<br>年度 |                          |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護※     | —          | 2 か所       | —          | 2 か所<br>〔—〕              |
| 小規模多機能型居宅介護※          | —          | —          | —          | 5 か所<br>〔116人〕           |
| 看護小規模多機能型居宅介護※        | —          | 2 か所       | —          | 3 か所<br>〔87人〕            |
| 認知症対応型共同生活介護※         | —          | —          | —          | 33 か所<br>〔351人〕          |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護※     | —          | —          | —          | 1 か所<br>〔29人〕            |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護※ | —          | —          | —          | 2 か所<br>〔58人〕            |

### (4) 居住環境の整備

今後も、三重県ユニバーサルデザイン※のまちづくり条例に基づき、全ての人が快適に暮らせるまちづくりを目指して、公共施設等のバリアフリー※化を推進し、新たな施設整備については、ユニバーサルデザインの適用を図ります。

また、市営住宅の施設改修事業による計画的な市営住宅のバリアフリー※化等、居住環境整備を継続します。

| 主な取組                 | 取組内容   | 実施主体                     |
|----------------------|--|--------------------------|
| ユニバーサルデザイン※のまちづくりの推進 | 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づく特定施設新築等（変更）協議申請の受付及び適合証交付申請の受付，交付を行います。   | 市<br>（障がい福祉課）            |
| 市営住宅への高齢者等の優先入居      | 目的別分散入居の導入（低層階への高齢者世帯の誘導）を推進します。<br>また，高齢者世帯に対して，抽選会での優先的な取扱いを行います。  | 市<br>（住宅政策課）             |
| 住宅の相談支援              | 三重県居住支援連絡会※の構成団体として，高齢者，障がい者，外国人，子育て世帯等で賃貸物件が見つからず困っている人に対し，ショッピングセンター等での民間賃貸住宅相談会の開催やパンフレットの配布等により，高齢者等の円滑な入居に関する支援を行います。 | 市<br>（住宅政策課）<br><br>市社協※ |

## 7 安心・安全の体制づくり

活動指標 7： 災害時要援護者\*台帳の登録者数

| 現状値    | 目標値    |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 2016年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 7,722人 | 8,000人 | 8,200人 | 8,400人 |

### (1) 防災対策の推進

緊急・災害時に迅速に対応するために、避難支援が必要な高齢者の把握、避難支援訓練の検討・実施等、地域における支援体制の強化を図ります。

また、災害時要援護者台帳の整備・登録促進を図り、地域の関係機関と連携した安否確認のシステム構築を推進します。

| 主な取組          | 取組内容  | 実施主体                     |
|---------------|---|--------------------------|
| 災害時要援護者台帳の整備  | 一人暮らし高齢者や障がい者等、災害時に支援が必要な人がどこにいるのか等、日ごろから見守りをする必要がある人の情報を整備します。           | 市<br>(長寿社会課)             |
| 救急情報ネックレス*の普及 | 災害時要援護者台帳に登録された情報を活用し、迅速な救急医療活動等につなげられるように、救急情報ネックレスの普及を図ります。             | 市<br>(消防課)               |
| 情報伝達手段の構築     | 本市のメールモニターシステム*を利用し、気象情報や避難情報等を配信することにより、早めの避難行動が出来るようにします。               | 市<br>(防災危機管理課、<br>情報指令課) |
| 防災知識の普及啓発     | 高齢者・障がい者・子育て世帯・外国人・それらの人々をケアする団体等に対して、災害時における対応についての出前講座を行います。            | 市<br>(防災危機管理課)           |
| 防災協定の推進       | 災害時に、支援が必要な高齢者等が避難生活を送ることができるよう福祉避難所の設置・運営に関する協定の締結と開設・運営マニュアル等の策定を推進します。 | 市<br>(長寿社会課、<br>防災危機管理課) |

## (2) 防犯・交通安全・交通施策・消費者保護

防犯体制や消費者保護については、高齢者を対象とした振り込め詐欺や悪質商法等の犯罪等の注意喚起や相談活動等を、引き続き実施します。

また、高齢者の交通安全に対する意識を高めるように、交通安全教育や啓発活動の充実を図るとともに、公共交通機関の利便性を確保するための施策を検討します。

| 主な取組                          | 取組内容   | 実施主体              |
|-------------------------------|--|-------------------|
| 交通安全・防犯意識の高揚                  | 交通事故減少を目指し、交通安全教室を実施します。<br>また、関係機関やボランティアが連携し、地域ぐるみで防犯対策を実施するとともに、本市のメールモニターシステム <sup>※</sup> を利用し、防犯情報を配信することにより、防犯体制の充実と防犯意識の高揚を図ります。 | 市<br>(交通防犯課)      |
| ノンステップバス <sup>※</sup> の導入     | コミュニティバス <sup>※</sup> の車両更新時に、ノンステップバスの導入を検討します。   | 市<br>(都市計画課)      |
| 鈴鹿亀山消費生活センター <sup>※</sup> の運営 | 消費生活に関するトラブル等についての相談を受け、解決するための助言やあっせんを行います。   | 広域連合 <sup>※</sup> |

# 参考資料

## 1 計画の策定経過

### (1) 策定委員会

| 年月日             | 内容  |
|-----------------|---|
| 2017年<br>7月18日  | 第1回<br>◆ 鈴鹿市高齢者福祉計画策定委員会について<br>◆ 委員長、副委員長の選出<br>◆ 鈴鹿市高齢者福祉計画について<br>◆ 計画策定スケジュールについて<br>◆ アンケート調査結果他について |
| 2017年<br>8月22日  | 第2回<br>◆ 今期鈴鹿市高齢者福祉計画の進捗状況と課題について<br>◆ 総人口、高齢者人口及び介護認定者の推移について<br>◆ 次期鈴鹿市高齢者福祉計画の体系骨子案について                |
| 2017年<br>10月4日  | 第3回<br>◆ 鈴鹿市高齢者福祉計画策定の課題整理と方向性について<br>◆ 鈴鹿市高齢者福祉計画総論案について   |
| 2017年<br>11月13日 | 第4回<br>◆ 鈴鹿市高齢者福祉計画素案について   |
| 2017年<br>12月18日 | 第5回<br>◆ 鈴鹿市高齢者福祉計画案について<br>◆ パブリックコメントの実施について  |
| 2018年<br>2月下旬   | 第6回（予定）<br>◆ パブリックコメントの結果報告<br>◆ 鈴鹿市高齢者福祉計画案の修正について   |

### (2) 市民参加の取組

| 内容        | 実施時期            | 備考                    |
|-----------|-----------------|-----------------------|
| 市民アンケート調査 | 2017年2月9日～2月24日 | 調査方法と結果は<br>P49～80に記載 |
| パブリックコメント | 2018年1月5日～2月5日  |                       |

## 2 計画の策定体制

### (1) 鈴鹿市高齢者福祉計画策定委員会 委員名簿

(順不同, 敬称略, ◎委員長 ○副委員長)

|   | 構成区分    | 氏名     | 団体名               |
|---|---------|--------|-------------------|
| ◎ | 学識経験者   | 貴島 日出見 | 学校法人鈴鹿医療科学大学      |
| ○ | 医療関係者   | 西城 英郎  | 鈴鹿市医師会            |
|   | 医療関係者   | 笠井 方尋  | 鈴鹿歯科医師会           |
|   | 保健福祉関係者 | 樋口 径子  | 鈴鹿市社会福祉協議会        |
|   | 保健福祉関係者 | 岩崎 光春  | 鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会 |
|   | 保健福祉関係者 | 玉田 香   | 鈴鹿亀山地区老人福祉施設協会    |
|   | 保健福祉関係者 | 出口 幸一  | 鈴鹿市老人クラブ連合会       |
|   | 保健福祉関係者 | 青島 秀和  | 鈴鹿亀山地区介護支援専門員協会   |
|   | 保健福祉関係者 | 市川 陽子  | 鈴鹿西部地域包括支援センター    |
|   | 市民      | 桶本 文広  | 公募委員              |
|   | 市民      | 長谷川 玲子 | 公募委員              |

### 3 高齢者介護に関するアンケート調査結果の概要

#### (1) 調査の概要

##### ① 調査の目的

「鈴鹿市高齢者福祉計画（第8次計画）」及び「第7期介護保険事業計画」の策定にあたって、住民の意見やニーズを把握することを目的に、広域連合<sup>※</sup>がアンケート調査を実施したものです。

##### ② 調査対象

| 項目               | 対象  | P50～80 上での表記    |
|------------------|---|-----------------|
| 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 本市に住民登録がある65歳以上の介護保険の被保険者で、介護保険の要介護認定（要介護1～5）を受けていない人       | 一般高齢者<br>要支援認定者 |
| 在宅介護実態調査         | 本市に住民登録がある介護保険の要介護認定を受けている在宅の人のうち、直近に更新申請又は区分変更申請をした人       | 要介護認定者          |
| 第2号被保険者調査        | 本市に住民登録がある第2号被保険者 <sup>※</sup> のうち、55歳以上で介護保険の要介護認定を受けていない人 | 第2号被保険者         |
| 居宅介護支援事業所調査      | 広域連合管内の全居宅介護支援事業所   | 居宅介護支援事業所       |
| サービス提供事業所調査      | 広域連合管内の全介護保険サービス提供事業所（居宅介護支援事業所を除く）                         | サービス提供事業所       |

##### ③ 調査期間

2017（平成29）年2月9日～2月24日

##### ④ 調査方法

郵送による配布・回収

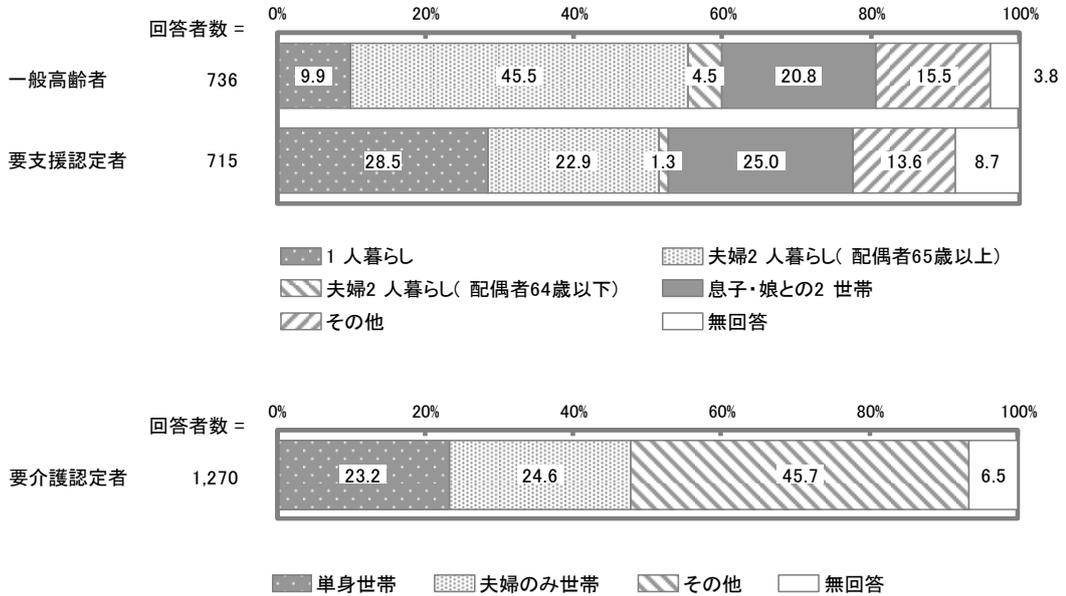
##### ⑤ 回収状況

| 項目               | 配布数    | 有効回答数  | 有効回答率 |
|------------------|--------|--------|-------|
| 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 2,000通 | 1,451通 | 72.6% |
| 在宅介護実態調査         | 2,001通 | 1,270通 | 63.5% |
| 第2号被保険者調査        | 600通   | 311通   | 51.8% |
| 居宅介護支援事業所調査      | 85通    | 77通    | 90.6% |
| サービス提供事業所調査      | 388通   | 271通   | 69.8% |

## (2) 調査結果の概要

### ① 家族や生活の状況について

問 家族構成をお教えてください。(1つを選択)



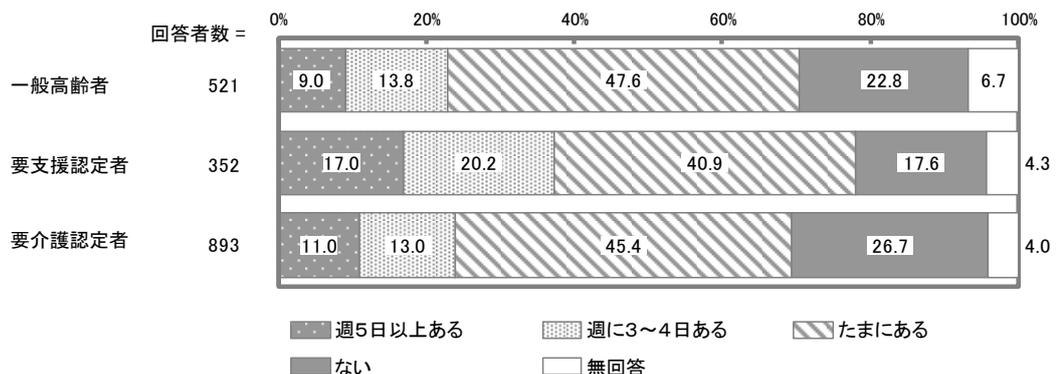
一般高齢者では、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が45.5%と最も高く、次いで「息子・娘との2世帯」が20.8%となっています。

要支援認定者では、「1人暮らし」が28.5%と最も高く、次いで「息子・娘との2世帯」が25.0%、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が22.9%となっています。

要介護認定者では、「その他」が45.7%と最も高く、次いで「夫婦のみの世帯」が24.6%、「単身世帯」が23.2%となっています。

家族構成が単身世帯(一人暮らし)以外の方にお伺いします。

問 あなたは、日中、一人になることがありますか。(1つを選択)

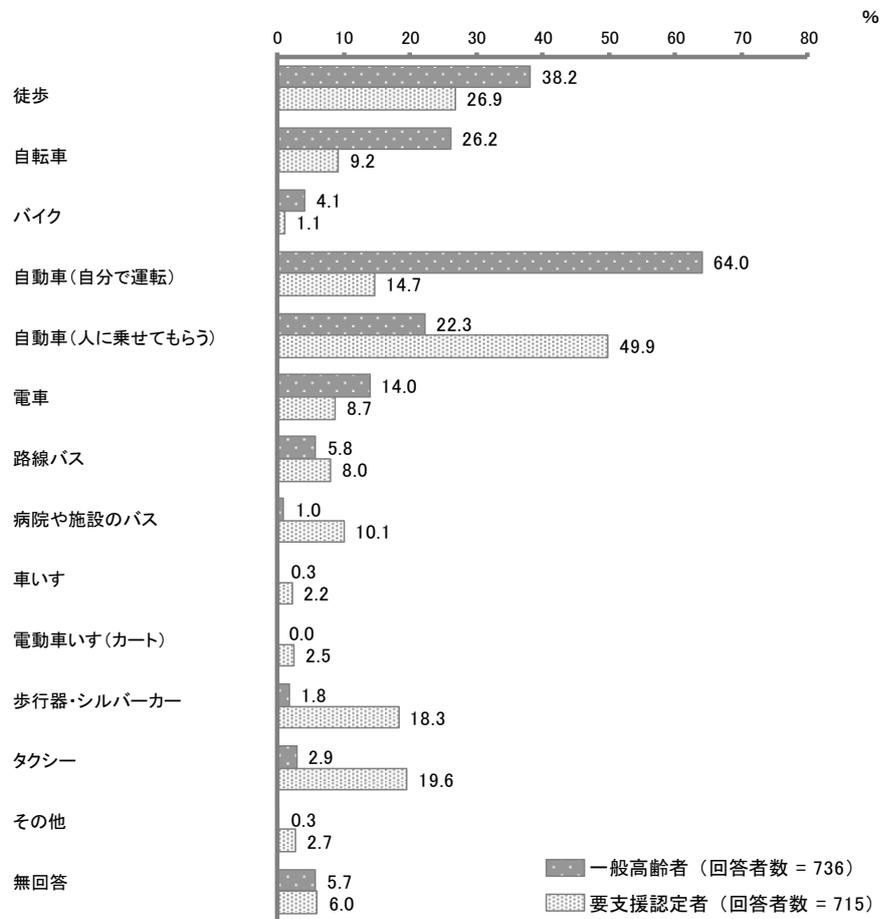


一般高齢者では、「たまにある」が47.6%と最も高く、次いで「ない」が22.8%、「週に3～4日ある」が13.8%となっています。

要支援認定者では、「たまにある」が40.9%と最も高く、次いで「週に3～4日ある」が20.2%、「ない」が17.6%となっています。

要介護認定者では、「たまにある」が45.4%と最も高く、次いで「ない」が26.7%、「週に3～4日ある」が13.0%となっています。

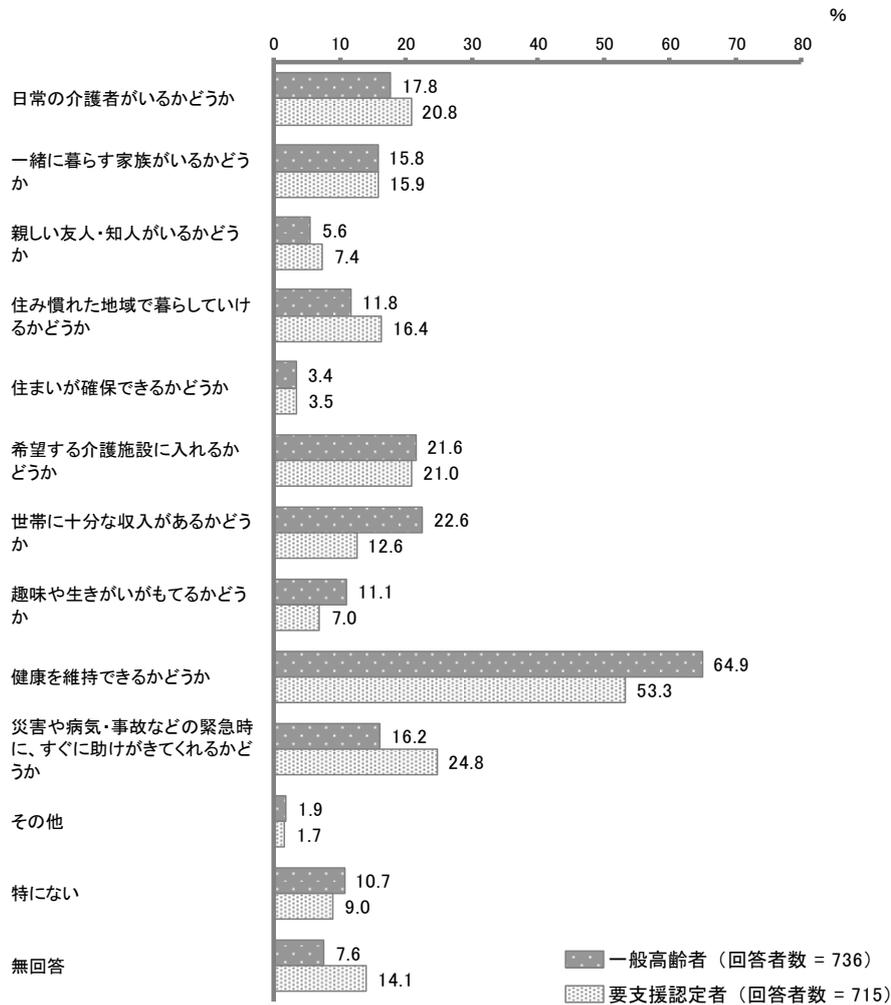
問 外出する際の移動手段は何ですか。(複数選択可)



一般高齢者では、「自動車(自分で運転)」が64.0%と最も高く、次いで「徒歩」が38.2%、「自転車」が26.2%となっています。

要支援認定者では、「自動車(人に乗せてもらう)」が49.9%と最も高く、次いで「徒歩」が26.9%、「タクシー」が19.6%となっています。

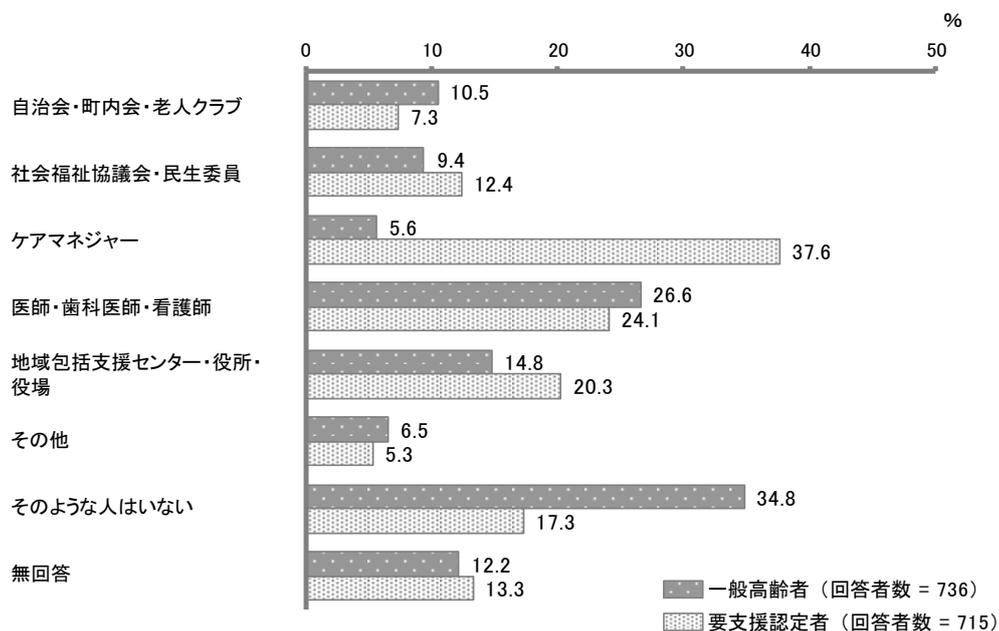
問 あなたは、将来に向けて不安に思うことはありますか。(複数選択可)



一般高齢者では、「健康を維持できるかどうか」が 64.9%と最も高く、次いで「世帯に十分な収入があるかどうか」が 22.6%、「希望する介護施設に入れるかどうか」が 21.6%となっています。

要支援認定者では、「健康を維持できるかどうか」が 53.3%と最も高く、次いで「災害や病気・事故などの緊急時に、すぐに助けがきてくれるかどうか」が 24.8%、「希望する介護施設に入れるかどうか」が 21.0%となっています。

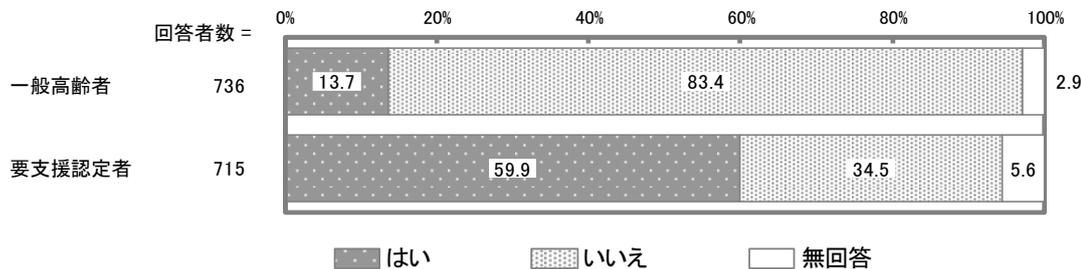
問 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください。（複数選択可）



一般高齢者では、「そのような人はいない」が34.8%と最も高く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が26.6%、「地域包括支援センター※・役所・役場」が14.8%となっています。

要支援認定者では、「ケアマネジャー※」が37.6%と最も高く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が24.1%、「地域包括支援センター・役所・役場」が20.3%となっています。

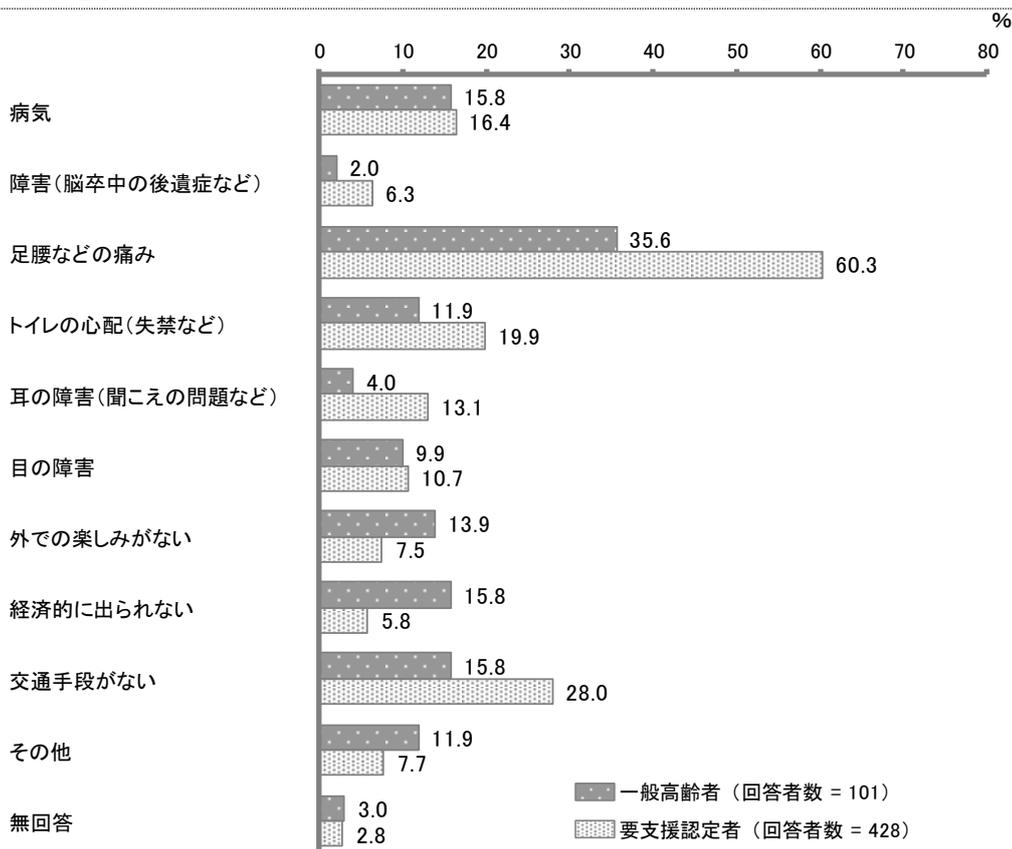
問 外出を控えていますか。(1つを選択)



一般高齢者では、外出を控えている人は 13.7%、要支援認定者では、59.9%となっています。

前問で「はい」と回答した方にお伺いします。

問 外出を控えている理由は、次のどれですか。(複数選択可)

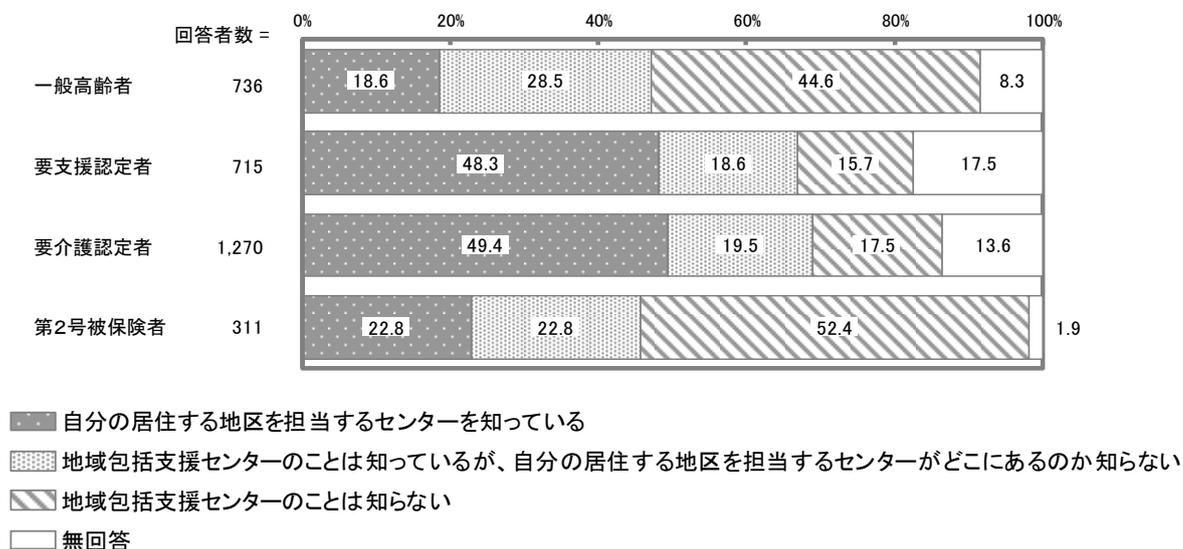


一般高齢者では、「足腰などの痛み」が 35.6%と最も高く、次いで「病気」、「経済的に出られない」、「交通手段がない」が 15.8%となっています。

要支援認定者では、「足腰などの痛み」が 60.3%と最も高く、次いで「交通手段がない」が 28.0%、「トイレの心配(失禁など)」が 19.9%となっています。

## ② 地域包括支援センター※について

問 鈴鹿亀山地区には、鈴鹿市内に4か所、亀山市内に1か所の「地域包括支援センター」があります。地域包括支援センターをご存知ですか。（1つを選択）



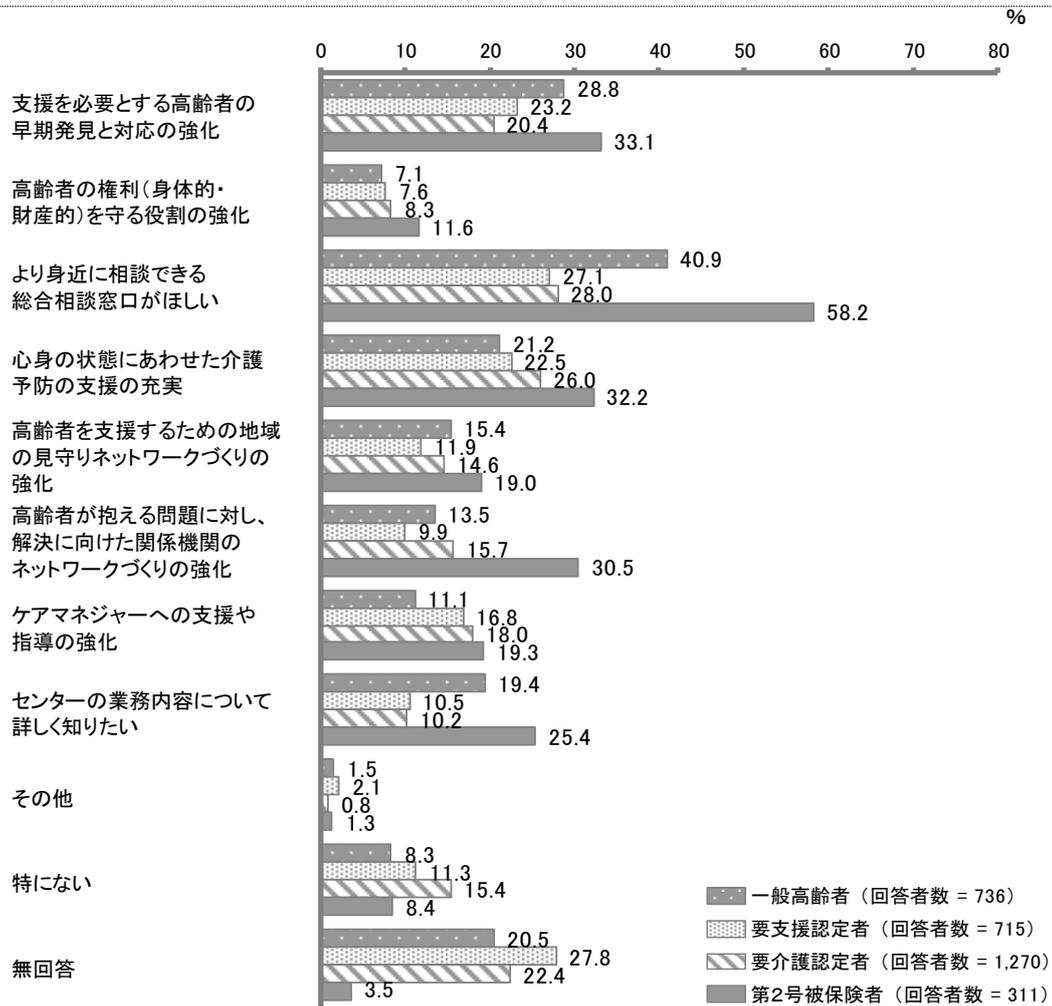
一般高齢者では、「地域包括支援センターのことは知らない」が44.6%と最も高く、次いで「地域包括支援センターのことは知っているが、自分の居住する地区を担当するセンターがどこにあるのか知らない」が28.5%、「自分の居住する地区を担当するセンターを知っている」が18.6%となっています。

要支援認定者では、「自分の居住する地区を担当するセンターを知っている」が48.3%と最も高く、次いで「地域包括支援センターのことは知っているが、自分の居住する地区を担当するセンターがどこにあるのか知らない」が18.6%、「地域包括支援センターのことは知らない」が15.7%となっています。

要介護認定者では、「自分の居住する地区を担当するセンターを知っている」が49.4%と最も高く、次いで「地域包括支援センターのことは知っているが、自分の居住する地区を担当するセンターがどこにあるのか知らない」が19.5%、「地域包括支援センターのことは知らない」が17.5%となっています。

第2号被保険者では、「地域包括支援センターのことは知らない」が52.4%と最も高く、「自分の居住する地区を担当するセンターを知っている」、「地域包括支援センターのことは知っているが、自分の居住する地区を担当するセンターがどこにあるのか知らない」が22.8%となっています。

問 「地域包括支援センター※」にどのようなことを望みますか。  
(複数選択可)



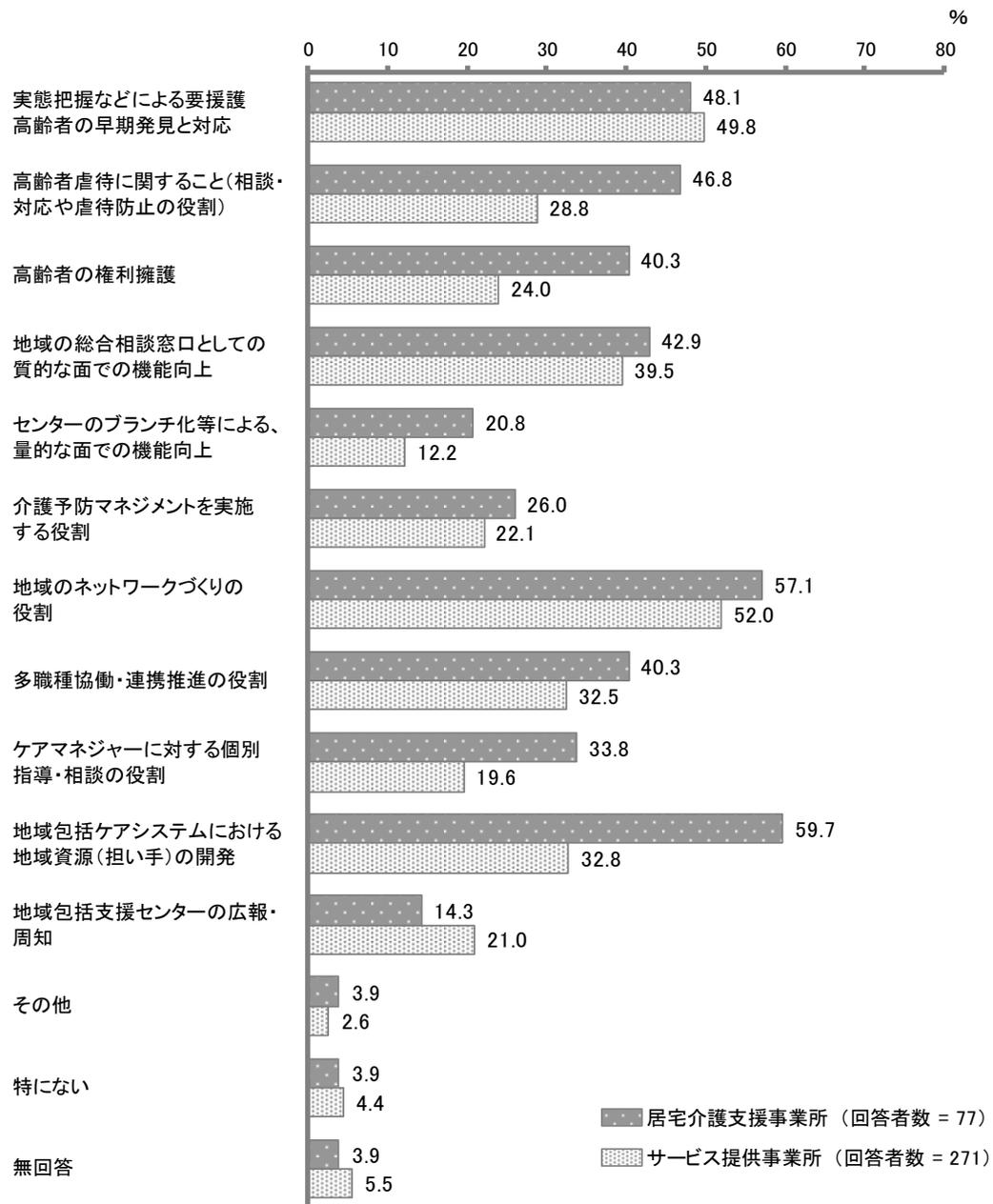
一般高齢者では、「より身近に相談できる総合相談窓口がほしい」が40.9%と最も高く、次いで「支援を必要とする高齢者の早期発見と対応の強化」が28.8%となっています。

要支援認定者では、「より身近に相談できる総合相談窓口がほしい」が27.1%と最も高く、次いで「支援を必要とする高齢者の早期発見と対応の強化」が23.2%となっています。

要介護認定者では、「より身近に相談できる総合相談窓口がほしい」が28.0%と最も高く、次いで「心身の状態にあわせた介護予防の支援の充実」が26.0%となっています。

第2号被保険者では、「より身近に相談できる総合相談窓口がほしい」が58.2%と最も高く、次いで「支援を必要とする高齢者の早期発見と対応の強化」が33.1%となっています。

問 地域包括支援センター※において、強化が必要と思われる機能・役割は何か。（〇はいくつでも）

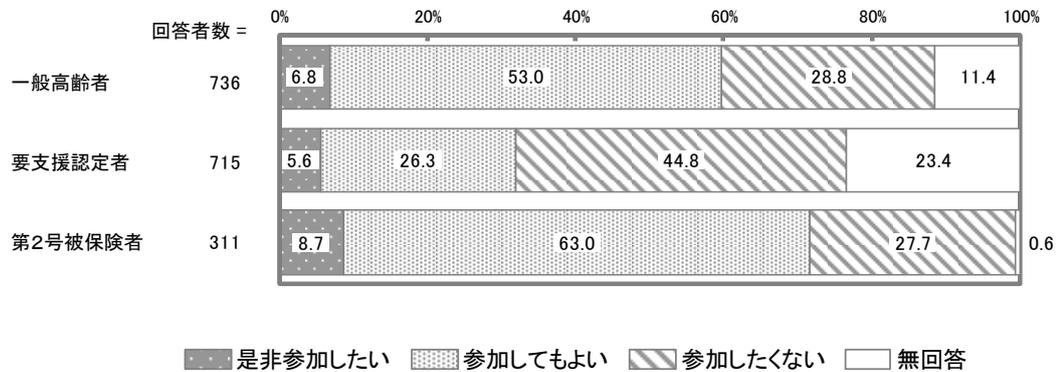


居宅介護支援事業所では、「地域包括ケアシステム※における地域資源※（担い手）の開発」が59.7%と最も高く、次いで「地域のネットワークづくりの役割」が57.1%となっています。

サービス提供事業所では、「地域のネットワークづくりの役割」が52.0%と最も高く、次いで「実態把握などによる要援護高齢者の早期発見と対応」が49.8%となっています。

### ③ 地域活動・社会参加について

問 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。(1つを選択)

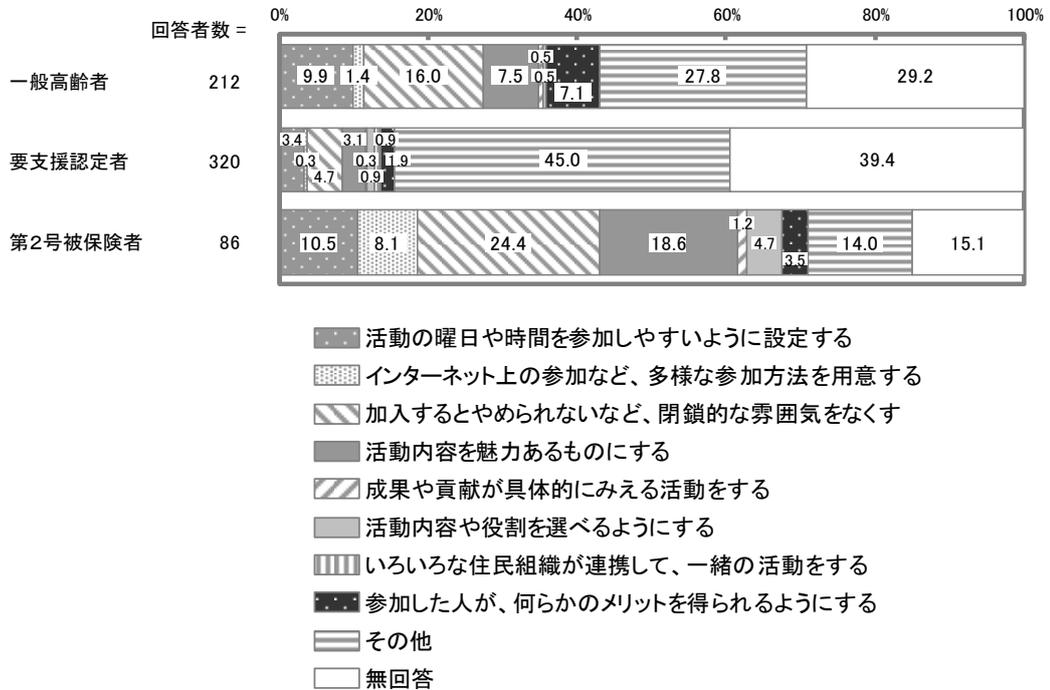


一般高齢者では、「参加してもよい」が53.0%と最も高く、次いで「参加したくない」が28.8%となっています。

要支援認定者では、「参加したくない」が44.8%と最も高く、次いで「参加してもよい」が26.3%となっています。

第2号被保険者では、「参加してもよい」が63.0%と最も高く、次いで「参加したくない」が27.7%となっています。

前問で「参加したくない」と回答した方にお伺いします。  
 問 どうすれば参加したいと思いますか。(1つを選択)

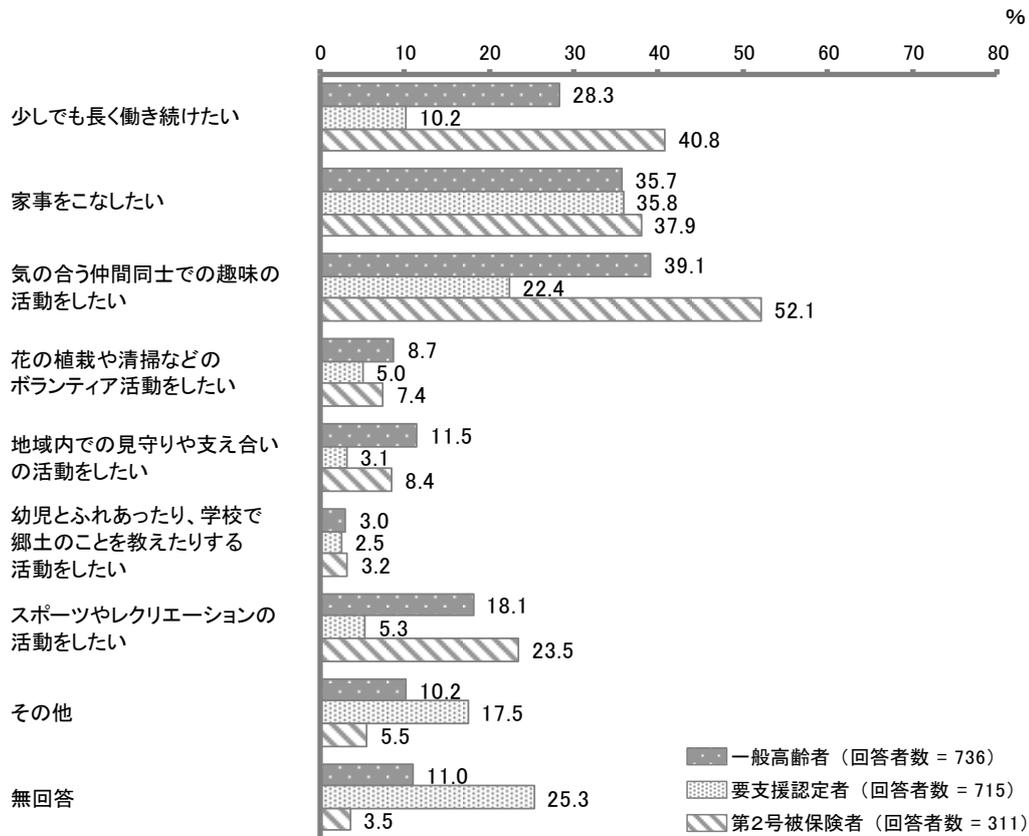


一般高齢者では、「その他」が27.8%と最も高く、次いで「加入するとやめられないなど、閉鎖的な雰囲気をなくす」が16.0%となっています。

要支援認定者では、「その他」が45.0%と最も高く、次いで「加入するとやめられないなど、閉鎖的な雰囲気をなくす」が4.7%となっています。

第2号被保険者では、「加入するとやめられないなど、閉鎖的な雰囲気をなくす」が24.4%と最も高く、次いで「活動内容を魅力あるものにする」が18.6%となっています。

問 あなたは、自分の健康や生きがいのために、どんなことをしたいと思いますか。(複数選択可)

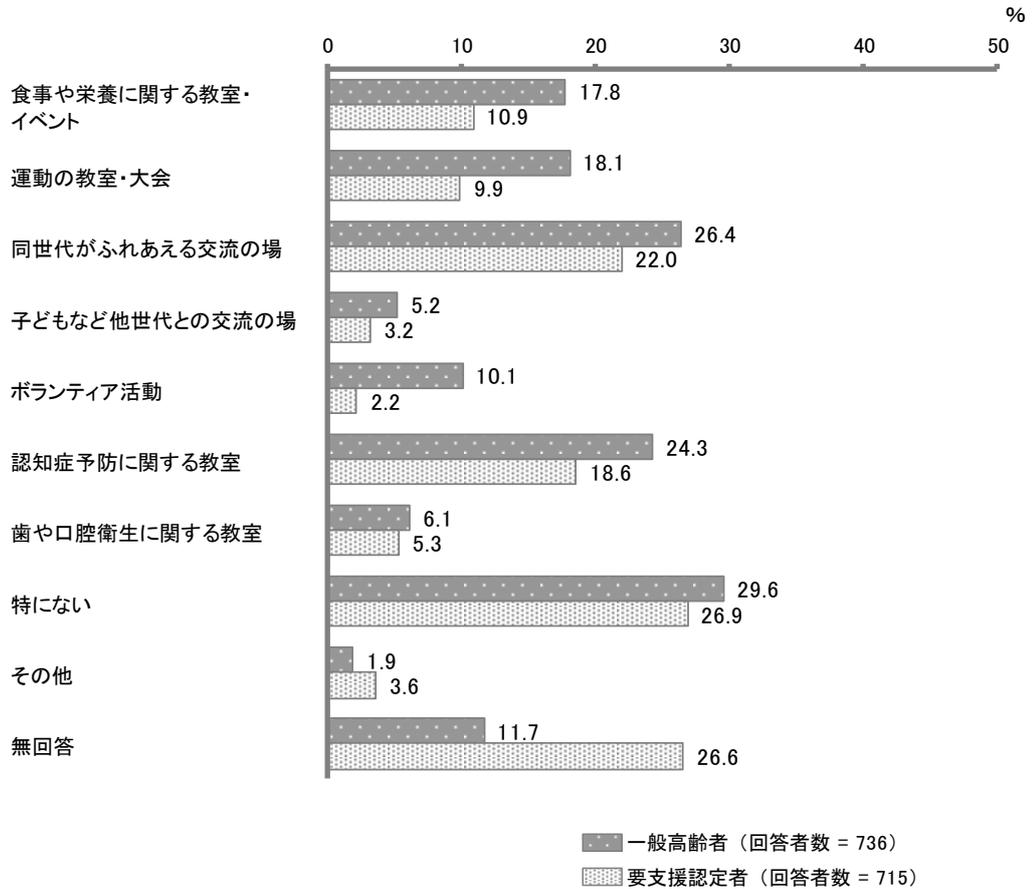


一般高齢者では、「気の合う仲間同士での趣味の活動をしたい」が39.1%と最も高く、次いで「家事をこなしたい」が35.7%、「少しでも長く働きたい」が28.3%となっています。

要支援認定者では、「家事をこなしたい」が35.8%と最も高く、次いで「気の合う仲間同士での趣味の活動をしたい」が22.4%、「その他」が17.5%となっています。

第2号被保険者では、「気の合う仲間同士での趣味の活動をしたい」が52.1%と最も高く、次いで「少しでも長く働きたい」が40.8%、「家事をこなしたい」が37.9%となっています。

問 介護予防（介護が必要な状態にならないようにすること）のために、地域でどのような活動があれば参加したいですか。（複数選択可）

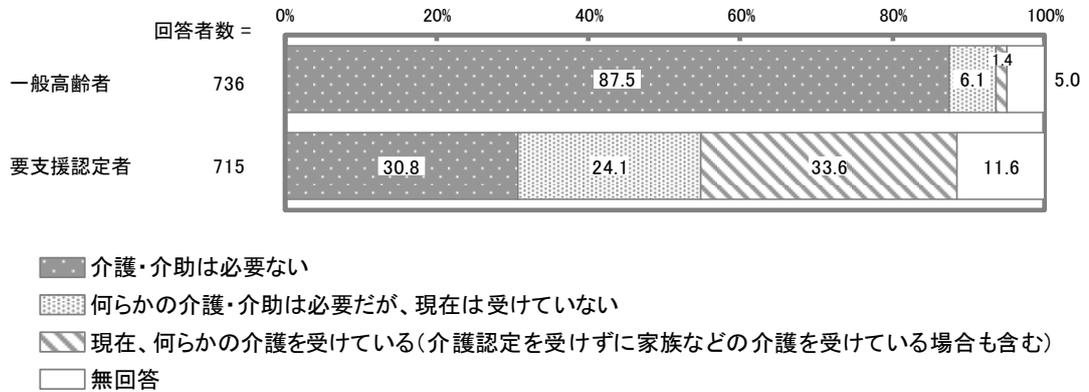


一般高齢者では、「特にない」が29.6%と最も高く、次いで「同世代がふれあえる交流の場」が26.4%、「認知症予防に関する教室」が24.3%となっています。

要支援認定者では、「特にない」が26.9%と最も高く、次いで「同世代がふれあえる交流の場」が22.0%、「認知症予防に関する教室」が18.6%となっています。

#### ④ 介護・介助について

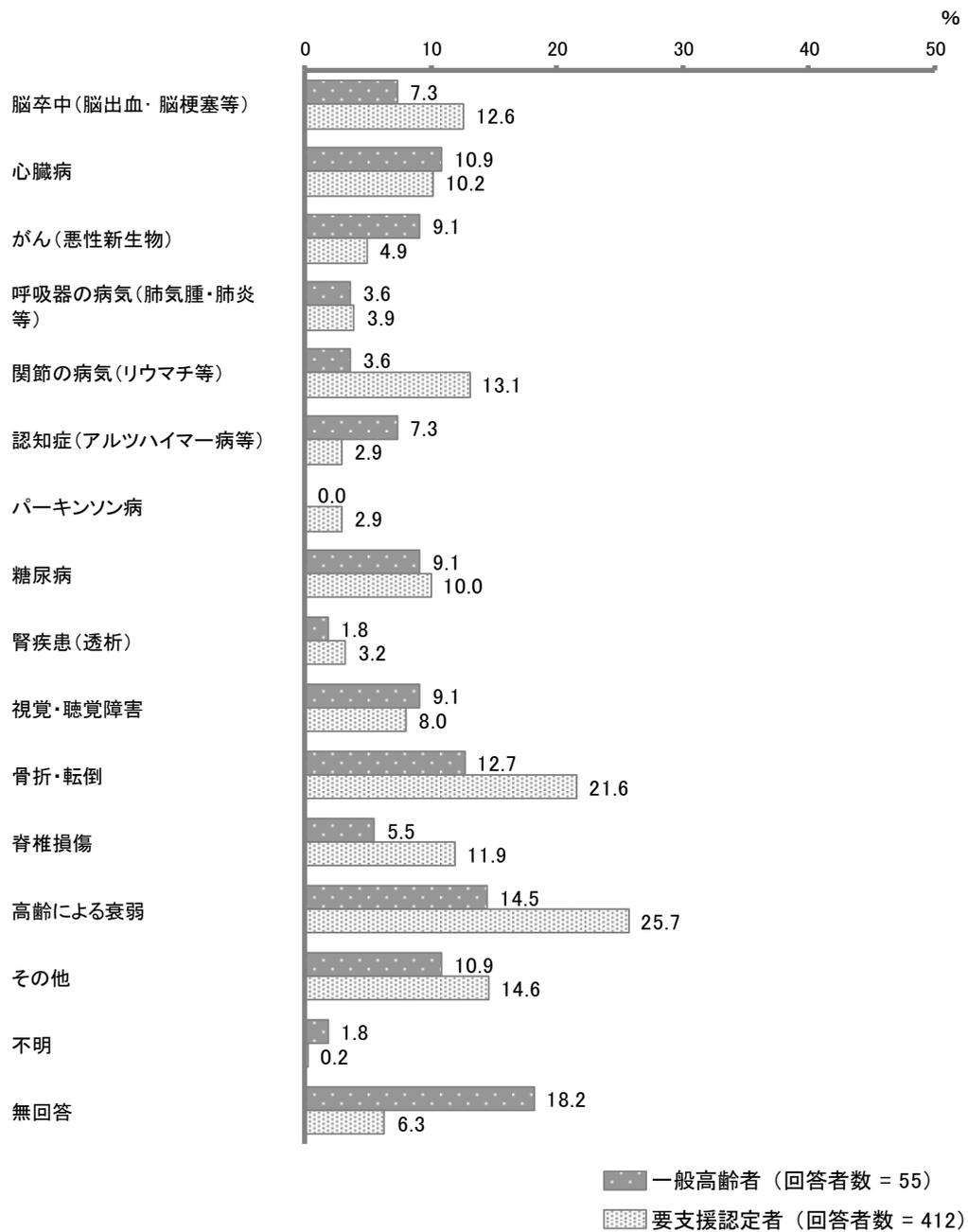
問 あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。  
(1つを選択)



一般高齢者では、「介護・介助は必要ない」が87.5%と最も高く、次いで「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が6.1%となっています。

要支援認定者では、「現在、何らかの介護を受けている(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)」が33.6%と最も高く、次いで「介護・介助は必要ない」が30.8%、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が24.1%となっています。

現在、ご自身の生活において介護・介助が必要な方にお伺いします。  
 問 介護・介助が必要になった主な原因はなんですか。(複数選択可)

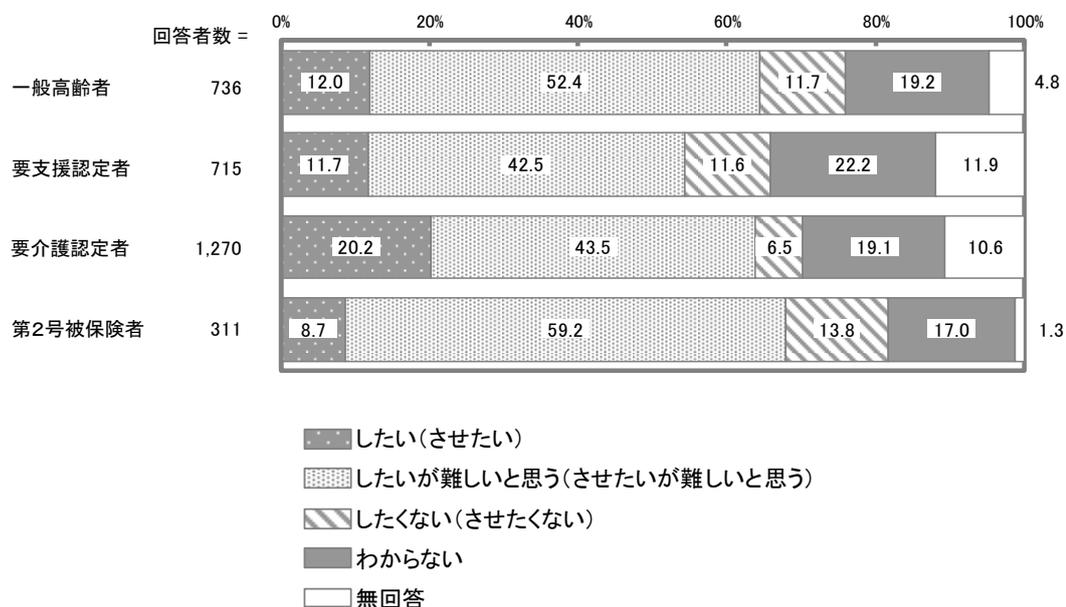


一般高齢者では、「高齢による衰弱」が14.5%と最も高く、次いで「骨折・転倒」が12.7%、「心臓病」と「その他」が10.9%となっています。

要支援認定者では、「高齢による衰弱」が25.7%と最も高く、次いで「骨折・転倒」が21.6%、「その他」が14.6%となっています。

## ⑤ 医療・介護連携について

問 あなた、またはあなたのご家族が介護を必要とし、さらに、治る見込みのない病気になった場合、自宅で最期まで療養したいと思いますか。（1つを選択）



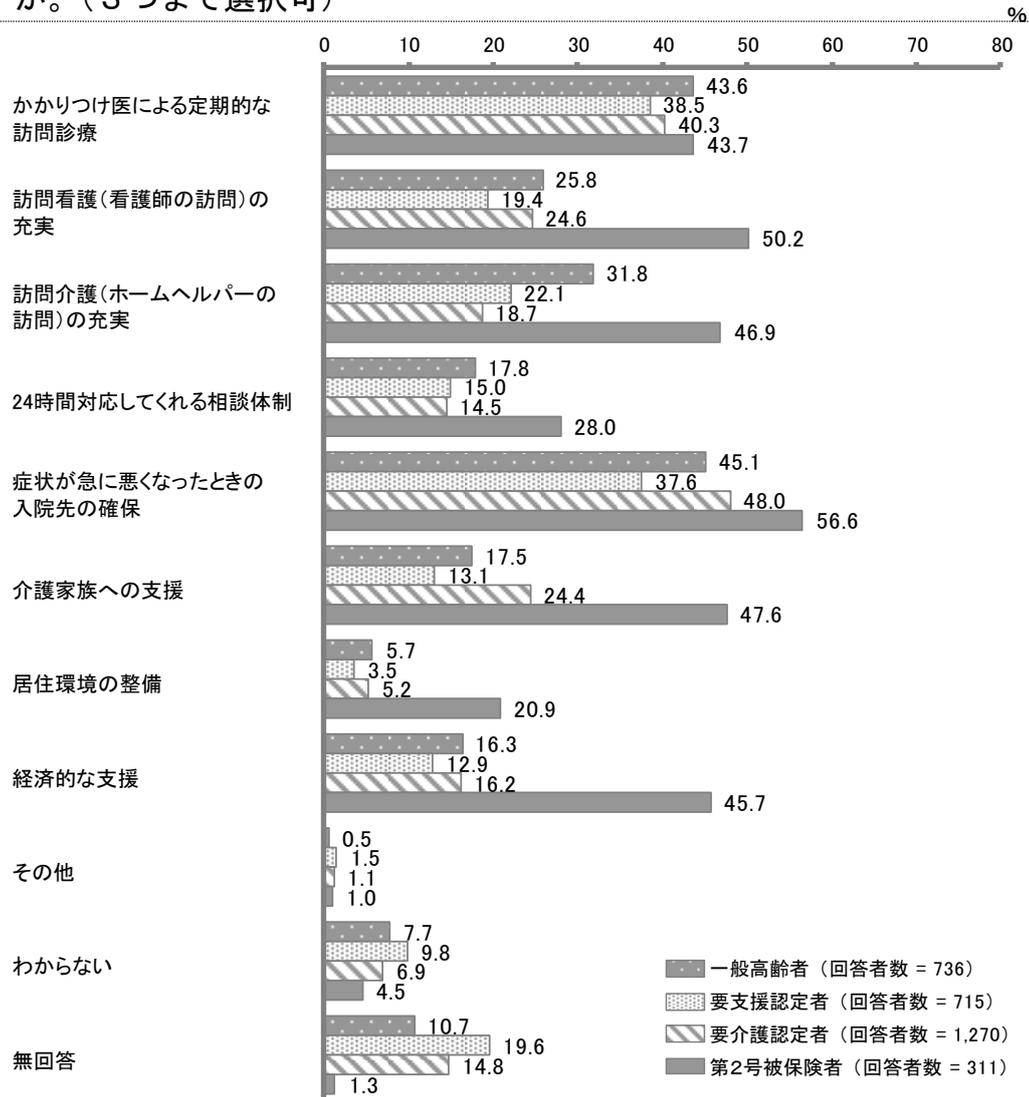
一般高齢者では、「したいが難しいと思う（させたいが難しいと思う）」が52.4%と最も高く、次いで「わからない」が19.2%、「したい（させたい）」が12.0%となっています。

要支援認定者では、「したいが難しいと思う（させたいが難しいと思う）」が42.5%と最も高く、次いで「わからない」が22.2%、「したい（させたい）」が11.7%となっています。

要介護認定者では、「したいが難しいと思う（させたいが難しいと思う）」が43.5%と最も高く、次いで「したい（させたい）」が20.2%、「わからない」が19.1%となっています。

第2号被保険者では、「したいが難しいと思う（させたいが難しいと思う）」が59.2%と最も高く、次いで「わからない」が17.0%、「したくない（させたくない）」が13.8%となっています。

問 自宅で最期まで療養するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（3つまで選択可）



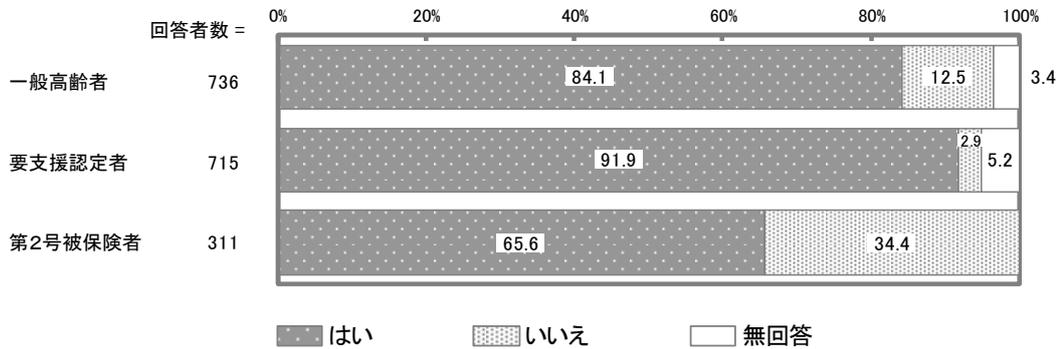
一般高齢者では、「症状が急に悪くなったときの入院先の確保」が45.1%と最も高く、次いで「かかりつけ医による定期的な訪問診療」が43.6%、「訪問介護※(ホームヘルパーの訪問)の充実」が31.8%となっています。

要支援認定者では、「かかりつけ医による定期的な訪問診療」が38.5%と最も高く、次いで「症状が急に悪くなったときの入院先の確保」が37.6%、「訪問介護(ホームヘルパーの訪問)の充実」が22.1%となっています。

要介護認定者では、「症状が急に悪くなったときの入院先の確保」が48.0%と最も高く、次いで「かかりつけ医による定期的な訪問診療」が40.3%、「訪問看護※(看護師の訪問)の充実」が24.6%となっています。

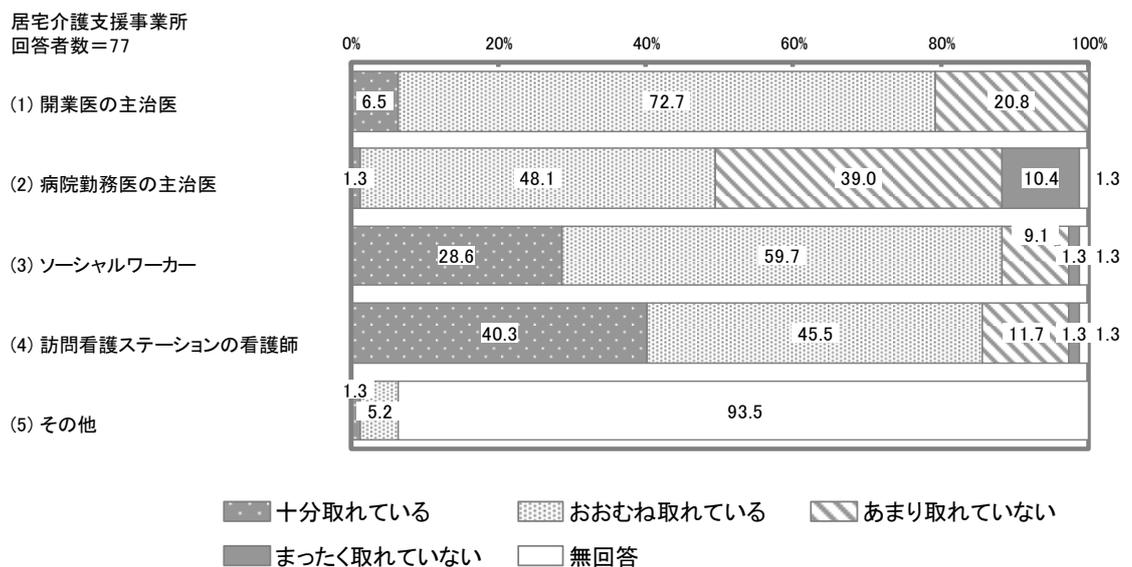
第2号被保険者では、「症状が急に悪くなったときの入院先の確保」が56.6%と最も高く、次いで「訪問看護(看護師の訪問)の充実」が50.2%、「介護家族への支援」が47.6%となっています。

問 あなたには、「かかりつけ医（主治医）」または、いつもかかっている医療機関がありますか。（1つを選択）



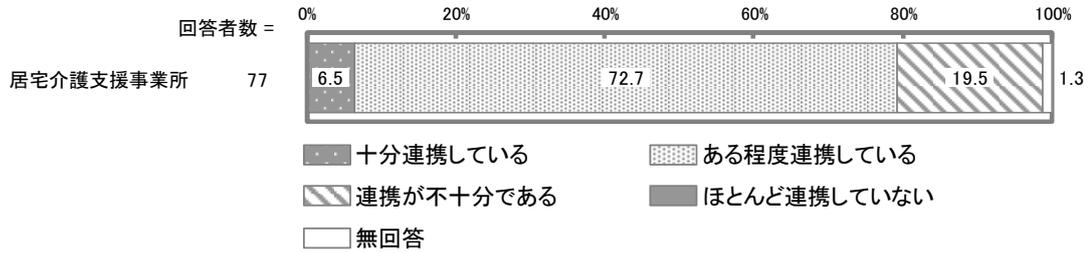
一般高齢者では、「はい」が84.1%、「いいえ」が12.5%となっています。  
 要支援認定者では、「はい」が91.9%、「いいえ」が2.9%となっています。  
 第2号被保険者では、「はい」が65.6%、「いいえ」が34.4%となっています。

問 医療ニーズの高い要支援・要介護者の増加が見込まれる中、主治医、病院の地域連携室、訪問看護ステーションなど、医療との連携がますます重要になりますが、あなたは、次のような職種との連携がどの程度取れていますか。（〇は1つずつ）



医療の連携が十分とれている職種が、訪問看護ステーションの看護師で40.3%、ソーシャルワーカーで28.6%となっています。

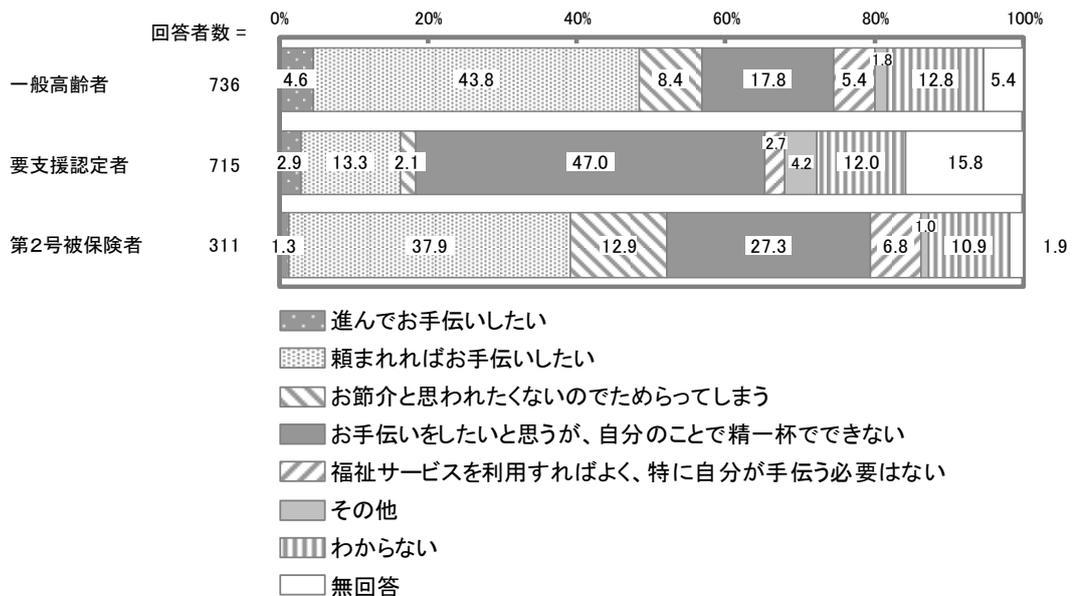
問 在宅療養者への支援において、医療・介護は連携していると思いますか。  
(〇は1つ)



「ある程度連携している」が72.7%で最も高く、次いで「連携が不十分である」が19.5%となっています。

### ⑥ 生活支援について

問 あなたのご近所で、高齢者や障がい者のみの世帯など、困っている世帯があったら、どんな対応をしますか。(1つを選択)



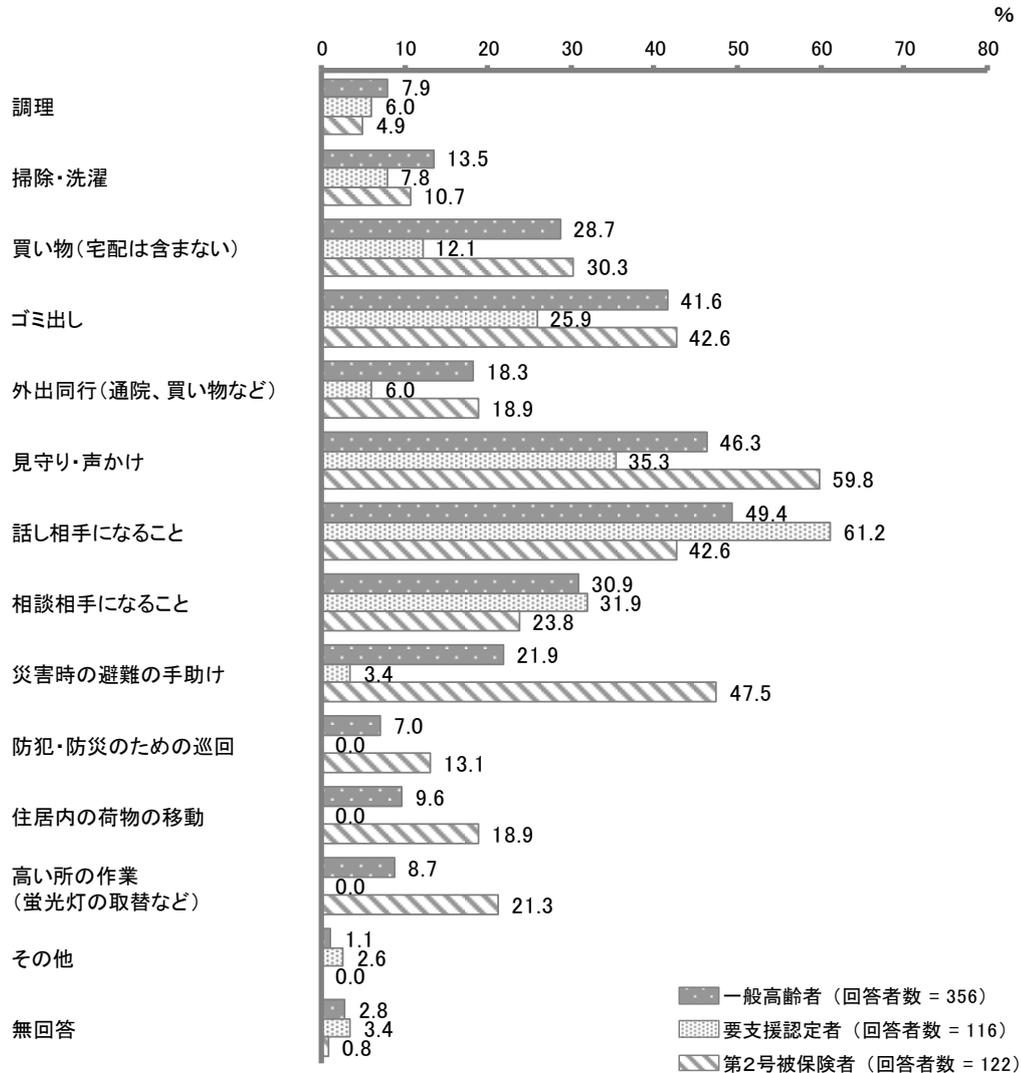
一般高齢者では、「頼まれればお手伝いしたい」が43.8%と最も高く、次いで「お手伝いをしたいと思うが、自分のことで精一杯でできない」が17.8%、「わからない」が12.8%となっています。

要支援認定者では、「お手伝いをしたいと思うが、自分のことで精一杯でできない」が47.0%と最も高く、次いで「頼まれればお手伝いしたい」が13.3%、「わからない」が12.0%となっています。

第2号被保険者では、「頼まれればお手伝いしたい」が37.9%と最も高く、次いで「お手伝いをしたいと思うが、自分のことで精一杯でできない」が27.3%、「お節介と思われたくないのでためらってしまう」が12.9%となっています。

前問で「進んでお手伝いしたい」または「頼まれればお手伝いしたい」と回答した方にお伺いします。

問 具体的にどのような手助けができますか。（複数選択可）

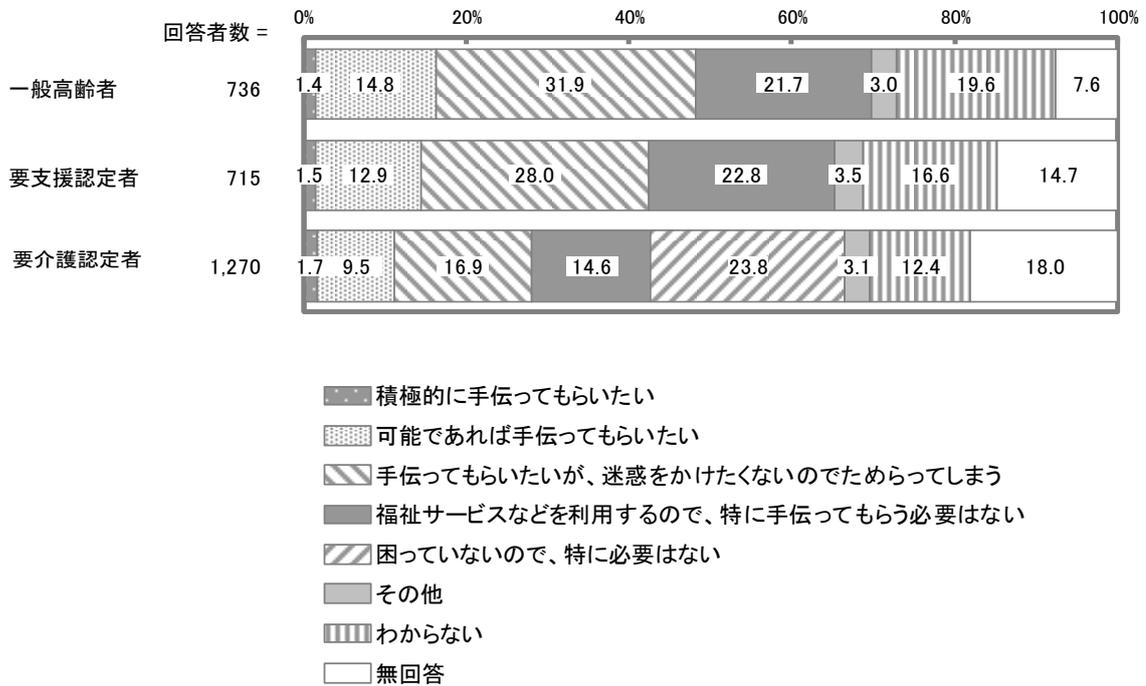


一般高齢者では、「話し相手になること」が49.4%と最も高く、次いで「見守り・声かけ」が46.3%、「ゴミ出し」が41.6%となっています。

要支援認定者では、「話し相手になること」が61.2%と最も高く、次いで「見守り・声かけ」の割合が35.3%、「相談相手になること」の割合が31.9%となっています。

第2号被保険者では、「見守り・声かけ」が59.8%と最も高く、次いで「災害時の避難の手助け」の割合が47.5%、「ゴミ出し」と「話し相手になること」が42.6%となっています。

問 あなたは、生活する上で手助けが必要になったとき、隣近所や地域の人から手助けしてもらいたいですか。（1つを選択）

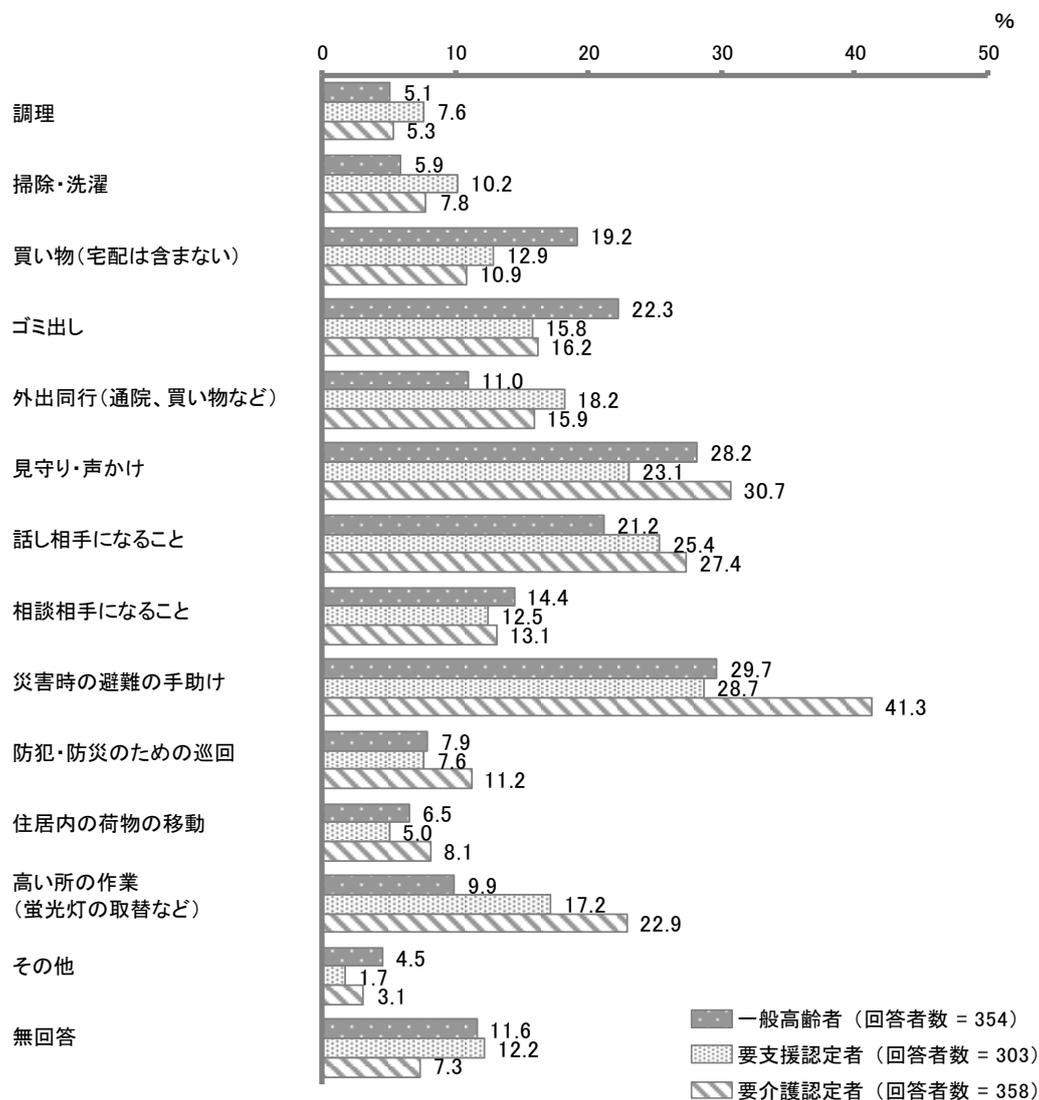


一般高齢者では、「手伝ってもらいたいが、迷惑をかけたくないのでためらってしまう」が31.9%と最も高く、次いで「福祉サービスなどを利用するので、特に手伝ってもらう必要はない」が21.7%、「わからない」が19.6%となっています。

要支援認定者では、「手伝ってもらいたいが、迷惑をかけたくないのでためらってしまう」が28.0%と最も高く、次いで「福祉サービスなどを利用するので、特に手伝ってもらう必要はない」が22.8%、「わからない」が16.6%となっています。

要介護認定者では、「困っていないので、特に必要はない」が23.8%と最も高く、次いで「手伝ってもらいたいが、迷惑をかけたくないのでためらってしまう」が16.9%、「福祉サービスなどを利用するので、特に手伝ってもらう必要はない」が14.6%となっています。

前問で「手伝いの必要がある」と回答した方にお伺いします。  
 問 具体的にどのような手助けをしてもらいたいですか。(複数選択可)



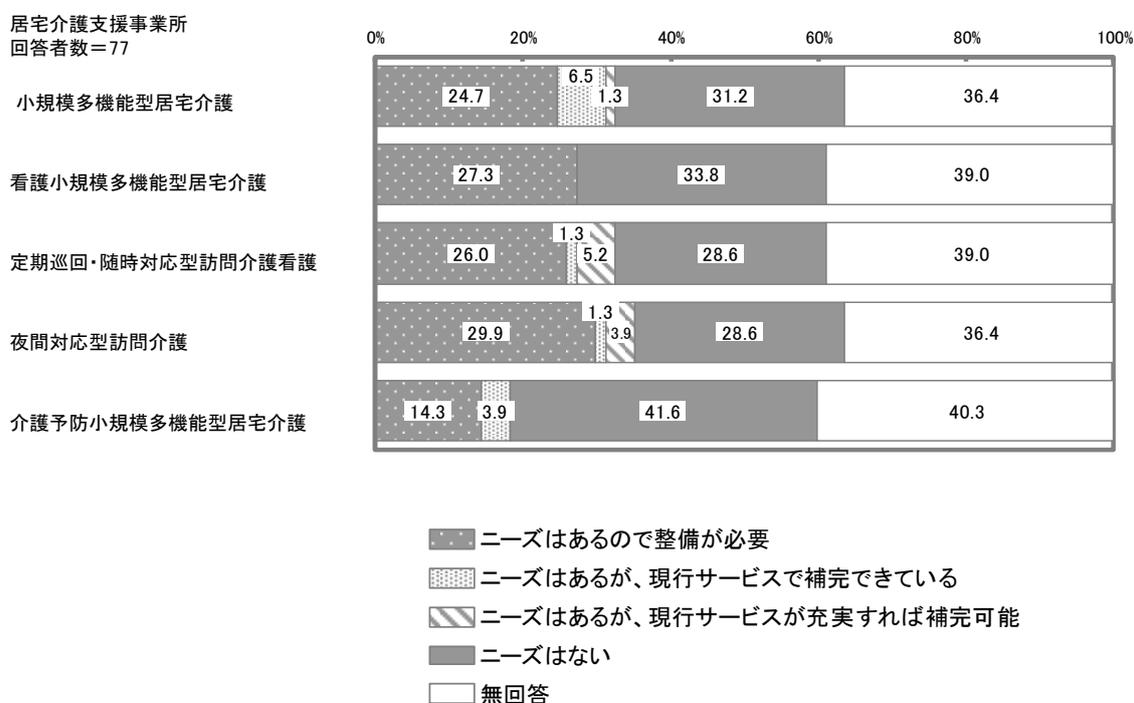
一般高齢者では、「災害時の避難の手助け」が29.7%と最も高く、次いで「見守り・声かけ」が28.2%、「ゴミ出し」が22.3%となっています。

要支援認定者では、「災害時の避難の手助け」が28.7%と最も高く、次いで「話し相手になること」が25.4%、「見守り・声かけ」が23.1%となっています。

要介護認定者では、「災害時の避難の手助け」が41.3%と最も高く、次いで「見守り・声かけ」が30.7%、「話し相手になること」が27.4%となっています。

## ⑦ 介護サービスについて

問 現計画（第6期介護保険事業計画）に対し整備が遅れているサービスについてお聞きします。これらのサービスへの参入について、貴事業所ではどのようにお考えですか。



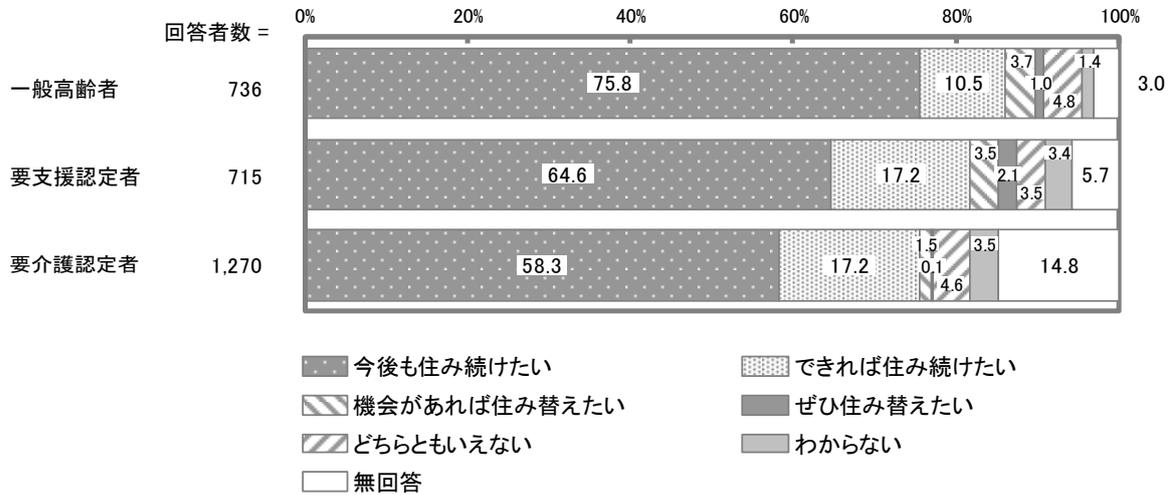
「ニーズはあるので整備が必要」なサービスでは、夜間対応型<sup>\*</sup>訪問介護<sup>\*</sup>が29.9%と最も高く、次いで「看護小規模多機能型居宅介護<sup>\*</sup>」が27.3%となっています。

「ニーズはあるが、現行サービスで補完できている」サービスでは、「小規模多機能型居宅介護<sup>\*</sup>」が6.5%と最も高く、次いで「介護予防小規模多機能型居宅介護<sup>\*</sup>」が3.9%となっています。

「ニーズはあるが、現行サービスが充実すれば補完可能」なサービスでは、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護<sup>\*</sup>」が5.2%と最も高く、次いで「夜間対応型訪問介護<sup>\*</sup>」が3.9%となっています。

⑧ 住まいについて

問 あなたは、現在のお住まいにこれからも住みたいと思いますか。（1つを選択）

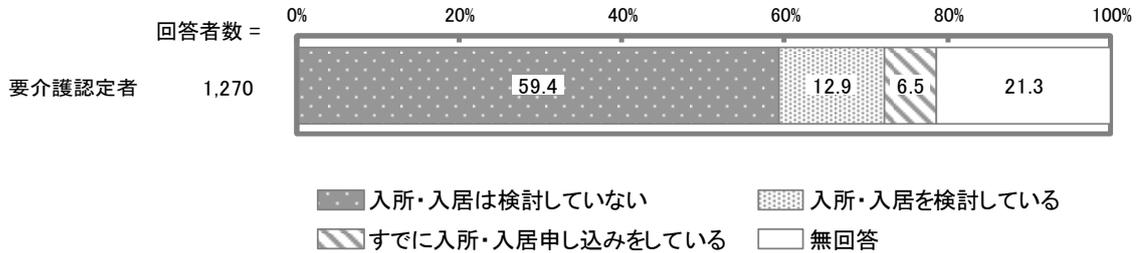


一般高齢者では、「今後も住みたい」が75.8%と最も高く、次いで「できれば住みたい」が10.5%となっています。

要支援認定者では、「今後も住みたい」が64.6%と最も高く、次いで「できれば住みたい」が17.2%となっています。

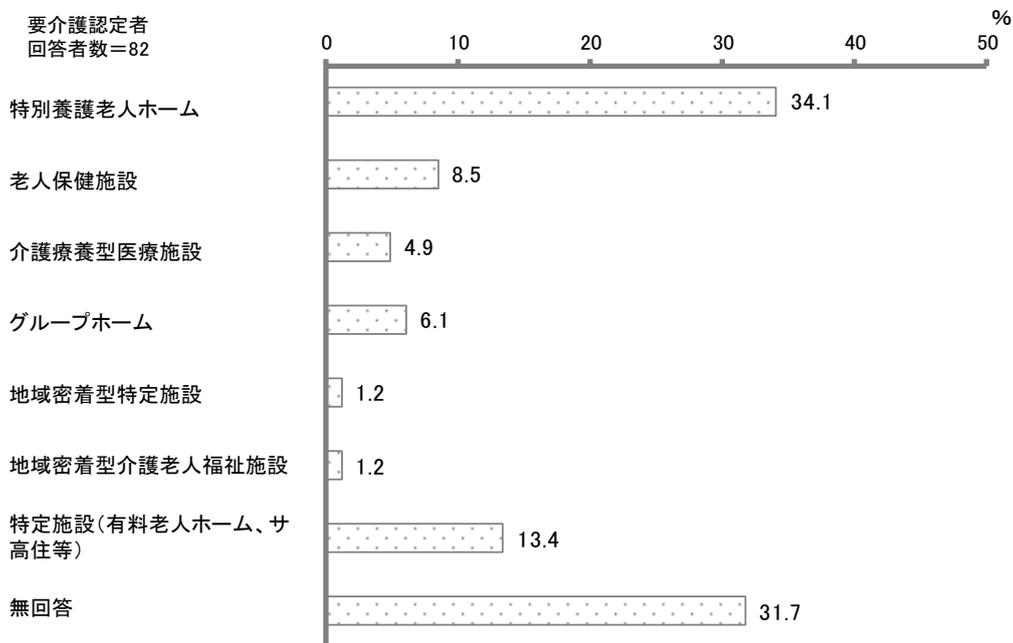
要介護認定者では、「今後も住みたい」が58.3%と最も高く、次いで「できれば住みたい」が17.2%となっています。

問 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください。（1つを選択）



「入所・入居は検討していない」が59.4%と最も高く、次いで「入所・入居を検討している」が12.9%となっています。

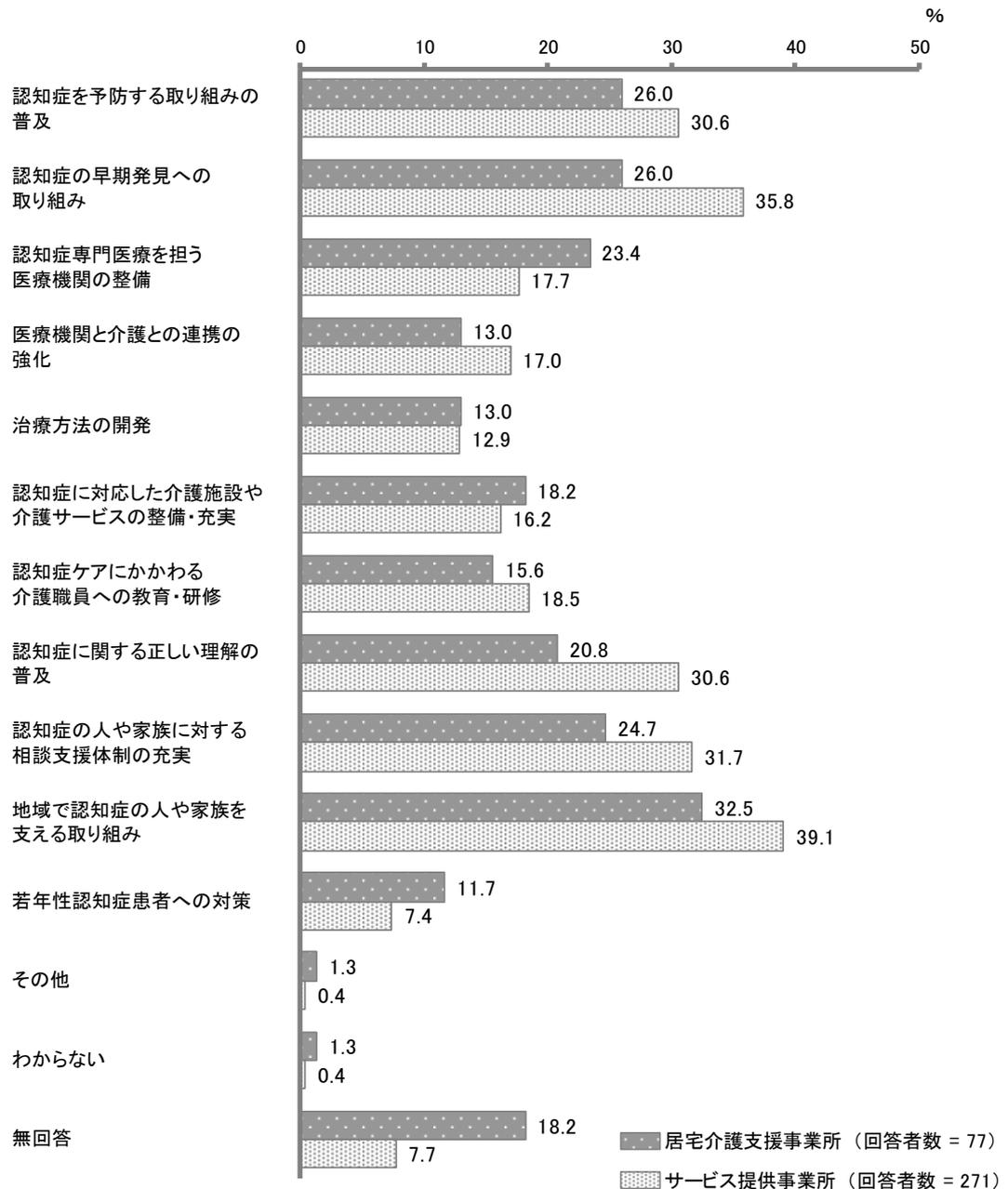
前問で「すでに入所・入居申し込みをしている」と回答した方にお伺いします。  
問 申請しているすべての入所（入居）待機施設の番号に○をつけてください。（複数選択可）



「特別養護老人ホーム※」が34.1%と最も高く、次いで「特定施設（有料老人ホーム※，サ高住※等）」が13.4%となっています。

### ⑨ 認知症について

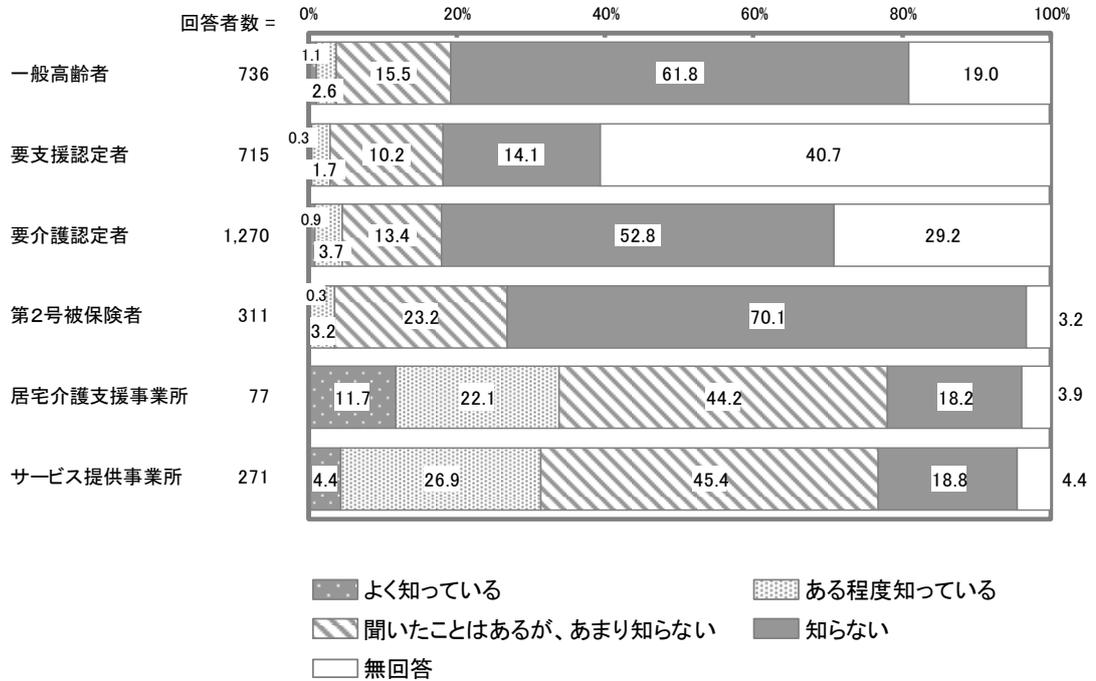
問 社会において、特に重点を置くべき認知症対策は何だと思えますか。  
(〇は3つまで)



居宅介護支援事業所では、「地域で認知症の人や家族を支える取り組み」が32.5%と最も高く、次いで「認知症を予防する取り組みの普及」、「認知症の早期発見への取り組み」が26.0%となっています。

サービス提供事業所では、「地域で認知症の人や家族を支える取り組み」が39.1%と最も高く、次いで「認知症の早期発見への取り組み」が35.8%、「認知症の人や家族に対する相談支援体制の充実」が31.7%となっています。

問 平成 27 年度の介護保険制度の改正により，高齢者が在宅での生活を継続できるよう，認知症地域支援推進員<sup>※</sup>の設置を進めておりますが，ご存知ですか。（〇は1つずつ）



一般高齢者では、「知らない」が61.8%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、あまり知らない」が15.5%となっています。

要支援認定者では、「知らない」が47.1%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、あまり知らない」が10.2%となっています。

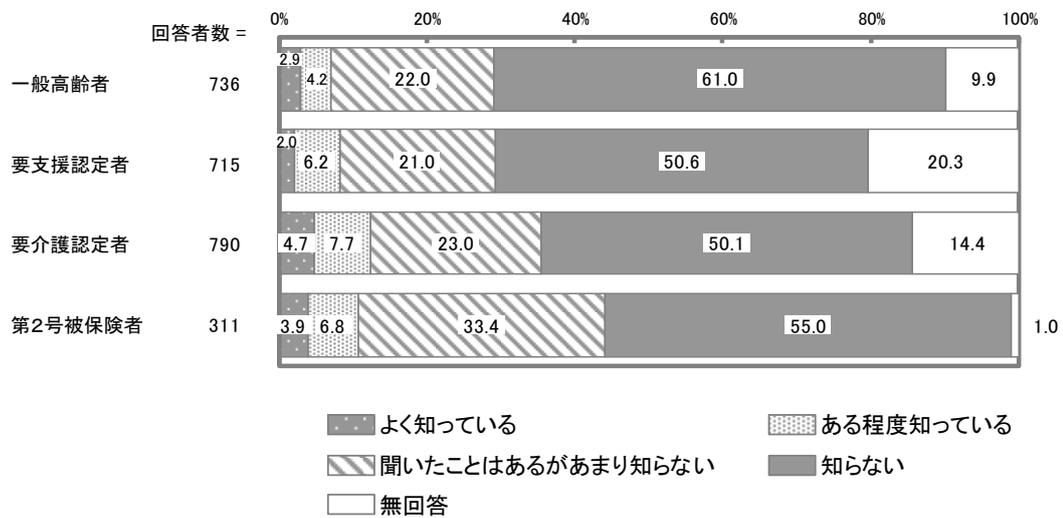
要介護認定者では、「知らない」が52.8%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、あまり知らない」が13.4%となっています。

第2号被保険者では、「知らない」が70.1%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、あまり知らない」が23.2%となっています。

居宅介護支援事業所では、「聞いたことはあるが、あまり知らない」が44.2%と最も高く、次いで「ある程度知っている」が22.1%となっています。

サービス提供事業所では、「聞いたことはあるが、あまり知らない」が45.4%と最も高く、次いで「ある程度知っている」が26.9%となっています。

問 「認知症サポーター※」（認知症に関する学習会を受講し，認知症の人やその家族を温かく見守る応援者）についてご存知ですか。（1つを選択）



一般高齢者では、「知らない」が61.0%と最も高く、次いで「聞いたことはあるがあまり知らない」が22.0%となっています。

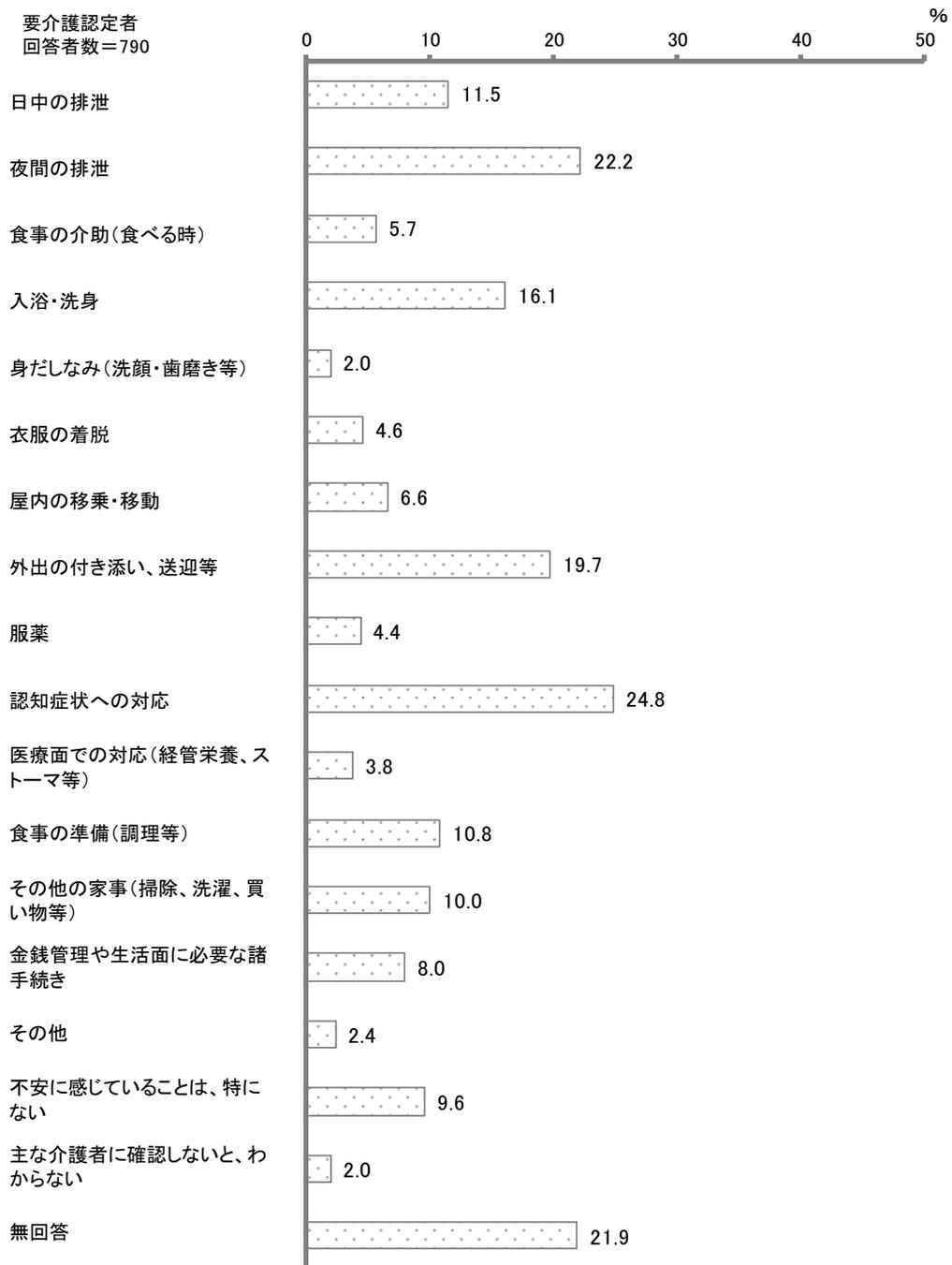
要支援認定者では、「知らない」が50.6%と最も高く、次いで「聞いたことはあるがあまり知らない」が21.0%となっています。

要介護認定者では、「知らない」が50.1%と最も高く、次いで「聞いたことはあるがあまり知らない」が23.0%となっています。

第2号被保険者では、「知らない」が55.0%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、あまり知らない」が33.4%となっています。

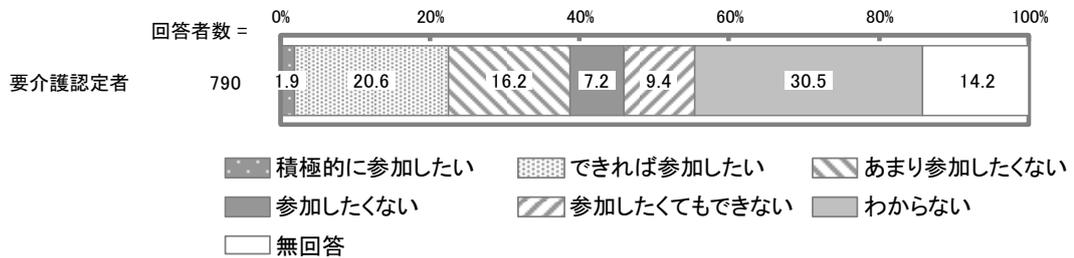
⑩ 家族介護について

問 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等について、ご回答ください。（現状で行っているか否かは問いません）（3つまで選択可）



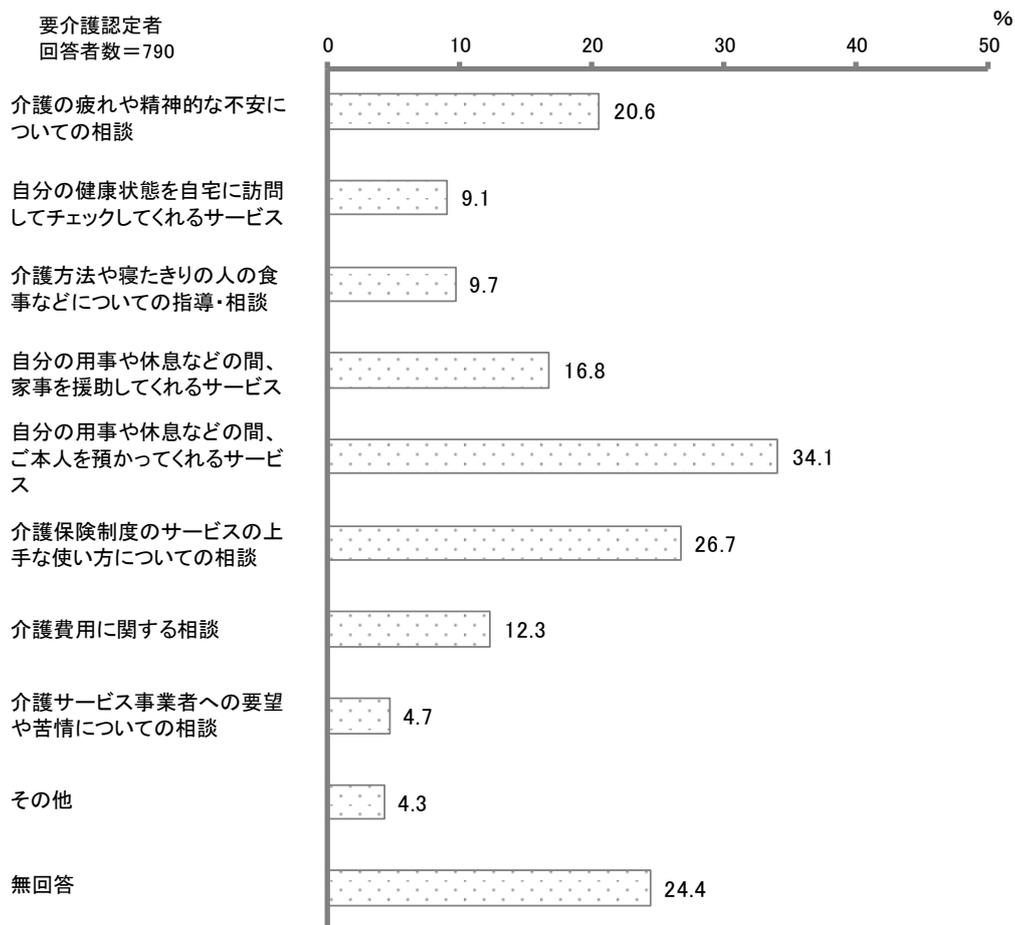
「認知症状への対応」が 24.8%と最も高く、次いで「夜間の排泄」が 22.2%、「外出の付き添い、送迎等」が 19.7%となっています。

問 介護者同士が集まり、日頃、介護をしながら抱えている悩みを相談し合ったり、介護方法の工夫を紹介し合ったり、情報交換する場があれば、参加したいと思いませんか。（1つを選択）



「わからない」が30.5%と最も高く、次いで「できれば参加したい」が20.6%、「あまり参加したくない」が16.2%となっています。

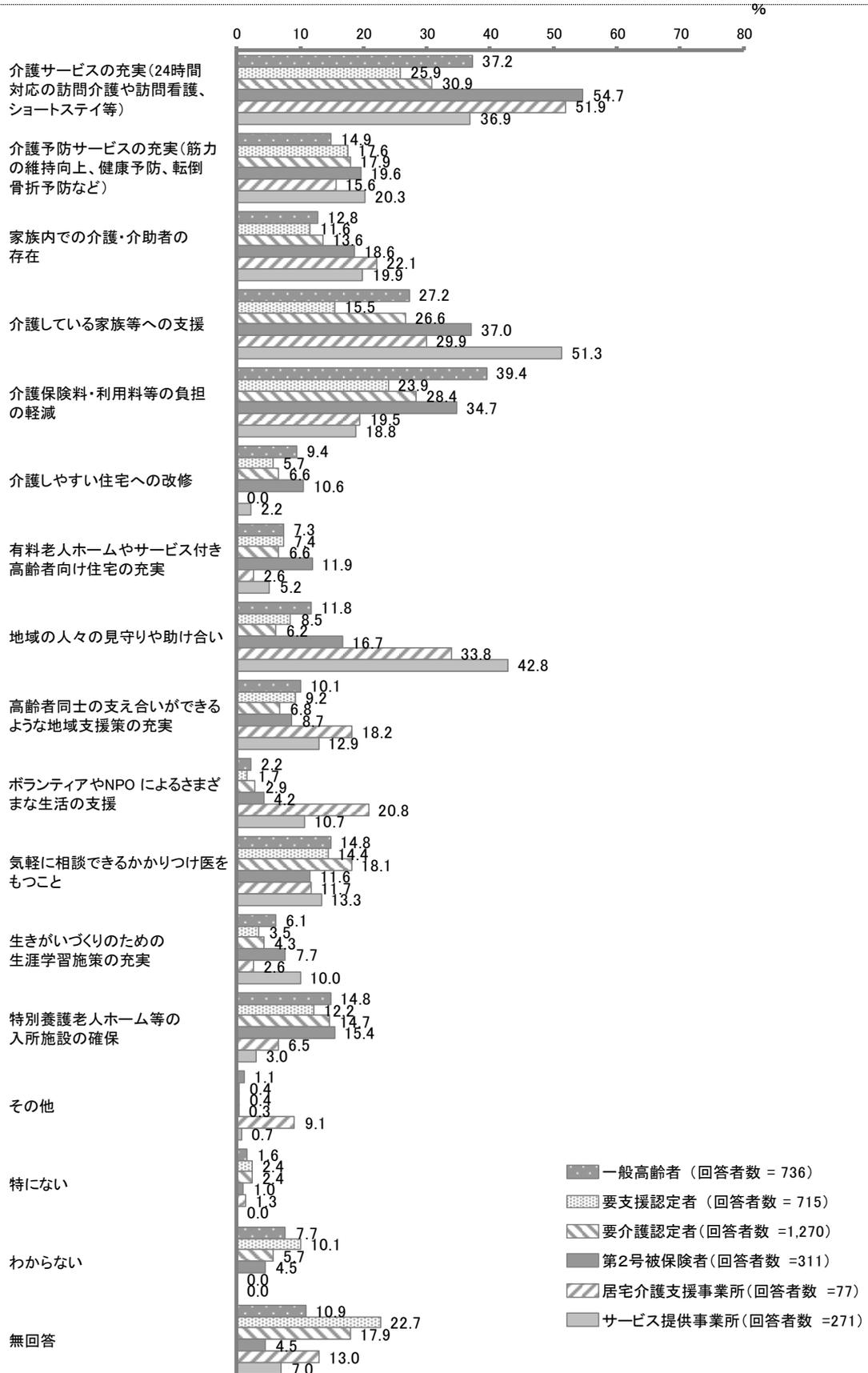
問 介護するうえで、あなた（主な介護者の方）自身が利用したいと思うものは何ですか。（複数選択可）



「自分の用事や休息などの間、ご本人を預かってくれるサービス」が34.1%と最も高く、次いで「介護保険制度のサービスの上手な使い方についての相談」が26.7%、「介護の疲れや精神的な不安についての相談」が20.6%となっています。

⑪ 高齢者施策について

問 高齢者ができる限り自宅や住み慣れた地域で暮らし続けるために、あなたは、特にどのようなことが必要だと思いますか。(3つまでを選択)



一般高齢者では、「介護保険料・利用料等の負担の軽減」が39.4%と最も高く、次いで「介護サービスの充実（24時間対応の訪問介護\*や訪問看護\*、ショートステイ\*等）」が37.2%、「介護している家族等への支援」が27.2%となっています。

要支援認定者では、「介護サービスの充実（24時間対応の訪問介護や訪問看護、ショートステイ等）」が25.9%と最も高く、次いで「介護保険料・利用料等の負担の軽減」が23.9%、「介護予防サービスの充実（筋力の維持向上、健康予防、転倒骨折予防など）」が17.6%となっています。

要介護認定者では、「介護サービスの充実（24時間対応の訪問介護や訪問看護、ショートステイ等）」が30.9%と最も高く、次いで「介護保険料・利用料等の負担の軽減」が28.4%、「介護している家族等への支援」が26.6%となっています。

第2号被保険者では、「介護サービスの充実（24時間対応の訪問介護や訪問看護、ショートステイ等）」が54.7%と最も高く、次いで「介護している家族等への支援」が37.0%、「介護保険料・利用料等の負担の軽減」が34.7%となっています。

居宅介護支援事業所では、「介護サービスの充実（24時間対応の訪問介護や訪問看護、ショートステイ等）」が51.9%と最も高く、次いで「地域の人々の見守りや助け合い」が33.8%、「介護している家族等への支援」が29.9%となっています。

サービス提供事業所では「介護している家族等への支援」が51.3%と最も高く、次いで「地域の人々の見守りや助け合い」が42.8%、「介護サービスの充実（24時間対応の訪問介護や訪問看護、ショートステイ等）」が36.9%となっています。

## 4 第7次計画（2015～2017年度）の取組状況

第7次計画に基づいて取り組んだ事業の概要を、下表のように整理しました。  
 （事業等の実施状況表における2017（平成29）年度数値は、「V 住まいの確保」を除き、4～9月分のものとなっています。）

### I 地域包括ケア体制の確立

#### 1 地域ケア会議\*の活用による連携強化

| 事業名                              | 事業等の実施状況  |          |        |        |        |
|----------------------------------|---|----------|--------|--------|--------|
| 個別地域ケア会議<br>地域ケア圏域会議<br>地域ケア推進会議 | 【市（健康福祉政策課）】  |          |        |        |        |
|                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「個別地域ケア会議」「地域ケア圏域会議」「地域ケア推進会議」の3層の範囲での会議を定期的に行い、地域課題を共有化した上で、施策に向けて協議しました。（2015年度～）</li> <li>地区民生委員児童委員協議会や自治会連合会等の関係機関に対して、地域ケア会議の概要を説明し、連携を深めました。</li> </ul> |          |        |        |        |
|                                  | 表 地域ケア会議*の開催回数  |          |        |        |        |
|                                  |   |          | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|                                  | 個別地域  | 個別地域ケア会議 | 90回    | 101回   | 75回    |
| 日常生活圏域                           | 地域ケア圏域会議  | 12回      | 11回    | 7回     |        |
| 市全域                              | 地域ケア推進会議  | 1回       | 1回     | 0回     |        |

#### 2 地域包括支援センター\*の機能強化

| 事業名                   | 事業等の実施状況   |        |        |        |
|-----------------------|--|--------|--------|--------|
| 地域包括支援センターの機能強化（体制強化） | 【広域連合*】  |        |        |        |
|                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>鈴鹿西部圏域の地理的条件を補うため、鈴鹿西部地域包括支援センターにランチ*を設置して、相談体制の充実に努めました。（2017年度～）</li> </ul> |        |        |        |
|                       | 表 地域包括支援センターの相談件数  |        |        |        |
|                       |  | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 |
|                       | 鈴鹿西部地域包括支援センター   | 541件   | 550件   | 285件   |
|                       | 鈴鹿西部地域包括支援センター（ランチ）  |        |        | 68件    |
|                       | 鈴鹿北部地域包括支援センター   | 356件   | 322件   | 290件   |
| 鈴鹿中部地域包括支援センター        | 511件   | 617件   | 346件   |        |
| 鈴鹿南部地域包括支援センター        | 554件   | 547件   | 291件   |        |

| 事業名                      | 事業等の実施状況   |        |        |        |        |     |    |    |    |      |      |      |     |
|--------------------------|--|--------|--------|--------|--------|-----|----|----|----|------|------|------|-----|
| 制度や事業, 施設等<br>についての広報・啓発 | <p>【広域連合※】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス情報公表システム※上に, 地域包括支援センター※について掲載し, 周知・啓発を図りました。</li> <li>・地域包括支援センターの活動を周知するため, パンフレットや広報誌を配布しました。また, 地域に出向き, 出前講座を開催しました。</li> </ul> <p>表 地域包括支援センターの広報誌発行回数/出前講座開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報誌</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>122回</td> <td>170回</td> <td>78回</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 広報誌 | 4回 | 4回 | 2回 | 出前講座 | 122回 | 170回 | 78回 |
|                          | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |     |    |    |    |      |      |      |     |
| 広報誌                      | 4回   | 4回     | 2回     |        |        |     |    |    |    |      |      |      |     |
| 出前講座                     | 122回   | 170回   | 78回    |        |        |     |    |    |    |      |      |      |     |

### 3 地域資源※を活用した支援体制づくり

| 事業名                   | 事業等の実施状況   |        |        |        |        |          |      |      |      |
|-----------------------|--|--------|--------|--------|--------|----------|------|------|------|
| 地域づくり支援事業<br>市民参加推進事業 | <p>【市（地域協働課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の地域づくりを推進するため, 自治会をはじめ, 地域で活動する組織や団体が連携して地域づくりに取り組むことのできる体制として, 地域づくり協議会※の設立支援を行いました。また, 市民活動の活性化のため, 市民活動についての理解促進を図るとともに, 市民活動団体への支援を行いました。</li> </ul> <p>表 地域づくり協議会設立累計数（設立準備組織を含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域づくり協議会</td> <td>15か所</td> <td>21か所</td> <td>21か所</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 地域づくり協議会 | 15か所 | 21か所 | 21か所 |
|                       | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |          |      |      |      |
| 地域づくり協議会              | 15か所   | 21か所   | 21か所   |        |        |          |      |      |      |
| 民生委員・児童委員<br>※の活動費補助  | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会や地区民生委員児童委員協議会への運営補助や研修会等の運営支援を行い, 高齢者等の見守り活動等の地域福祉活動の支援を行いました。</li> </ul>  |        |        |        |        |          |      |      |      |
| 地区社会福祉協議<br>会活動の活性化   | <p>【市（健康福祉政策課）, 市社協※】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし高齢者の集いの開催や地区社会福祉協議会が実施する見守り活動等を支援し, 地区社会福祉協議会活動の活性化を促しました。</li> </ul>   |        |        |        |        |          |      |      |      |

| 事業名               | 事業等の実施状況  |        |        |        |        |          |        |        |     |         |      |      |     |         |     |     |     |      |     |     |     |
|-------------------|---|--------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|-----|---------|------|------|-----|---------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 地域福祉意識の啓発         | <p>【市（健康福祉政策課），市社協※】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい広場鈴鹿，地域福祉講演会等を開催し，地域福祉活動の活性化や福祉意識の啓発を促しました。</li> </ul> <p>表 ふれあい広場鈴鹿・地域福祉講演会の参加人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあい広場鈴鹿</td> <td>4,887人</td> <td>4,402人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>地域福祉講演会</td> <td>300人</td> <td>300人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>   |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | ふれあい広場鈴鹿 | 4,887人 | 4,402人 | 0人  | 地域福祉講演会 | 300人 | 300人 | 0人  |         |     |     |     |      |     |     |     |
|                   | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |          |        |        |     |         |      |      |     |         |     |     |     |      |     |     |     |
| ふれあい広場鈴鹿          | 4,887人  | 4,402人 | 0人     |        |        |          |        |        |     |         |      |      |     |         |     |     |     |      |     |     |     |
| 地域福祉講演会           | 300人  | 300人   | 0人     |        |        |          |        |        |     |         |      |      |     |         |     |     |     |      |     |     |     |
| 学校教育，社会教育における福祉教育 | <p>【市（教育指導課），市社協】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み福祉体験学習（ワークキャンプ），親子福祉体験（ふくし探検隊），職業体験（中学校「チャレンジ14」）等を実施し，高齢者と触れ合いながら介護等を考える機会を設け，子ども等への福祉教育の推進を促しました。</li> </ul> <p>【市（文化振興課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「放課後子ども教室」や「土曜体験学習」を実施し，高齢の地域コーディネーターや教育活動サポーターとの体験活動や交流活動を通じて，子どもの安全安心な居場所づくりと次世代を担う人材育成を促しました。</li> </ul>   |        |        |        |        |          |        |        |     |         |      |      |     |         |     |     |     |      |     |     |     |
| ふれあい福祉総合相談        | <p>【市（健康福祉政策課），市社協】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士相談，司法書士相談，高齢者健康相談，一般相談を実施し，身近な相談体制を整えました。</li> </ul> <p>表 ふれあい福祉相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弁護士相談</td> <td>35件</td> <td>46件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>司法書士相談</td> <td>44件</td> <td>41件</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>高齢者健康相談</td> <td>53件</td> <td>64件</td> <td>37件</td> </tr> <tr> <td>一般相談</td> <td>27件</td> <td>35件</td> <td>18件</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 弁護士相談    | 35件    | 46件    | 20件 | 司法書士相談  | 44件  | 41件  | 19件 | 高齢者健康相談 | 53件 | 64件 | 37件 | 一般相談 | 27件 | 35件 | 18件 |
|                   | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |          |        |        |     |         |      |      |     |         |     |     |     |      |     |     |     |
| 弁護士相談             | 35件   | 46件    | 20件    |        |        |          |        |        |     |         |      |      |     |         |     |     |     |      |     |     |     |
| 司法書士相談            | 44件   | 41件    | 19件    |        |        |          |        |        |     |         |      |      |     |         |     |     |     |      |     |     |     |
| 高齢者健康相談           | 53件   | 64件    | 37件    |        |        |          |        |        |     |         |      |      |     |         |     |     |     |      |     |     |     |
| 一般相談              | 27件   | 35件    | 18件    |        |        |          |        |        |     |         |      |      |     |         |     |     |     |      |     |     |     |

## II 生活支援・介護予防の推進

### 1 高齢者の社会参加を目指した支援体制づくり

| 事業名                  | 事業等の実施状況  |         |         |        |        |      |       |       |       |    |         |         |         |
|----------------------|---|---------|---------|--------|--------|------|-------|-------|-------|----|---------|---------|---------|
| 老人クラブ連合会・単位老人クラブへの助成 | <p>【市（長寿社会課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老人クラブ連合会や単位老人クラブへの助成を実施し，高齢者の様々な社会活動の支援につなげました。</li> </ul> <p>表 老人クラブ連合会に加盟している単位老人クラブの状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加盟団体</td> <td>157団体</td> <td>145団体</td> <td>140団体</td> </tr> <tr> <td>会員</td> <td>13,681人</td> <td>12,439人</td> <td>11,659人</td> </tr> </tbody> </table> |         | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 | 加盟団体 | 157団体 | 145団体 | 140団体 | 会員 | 13,681人 | 12,439人 | 11,659人 |
|                      | 2015年度  | 2016年度  | 2017年度  |        |        |      |       |       |       |    |         |         |         |
| 加盟団体                 | 157団体   | 145団体   | 140団体   |        |        |      |       |       |       |    |         |         |         |
| 会員                   | 13,681人   | 12,439人 | 11,659人 |        |        |      |       |       |       |    |         |         |         |

| 事業名                   | 事業等の実施状況   |        |        |        |        |              |      |      |      |          |      |       |      |
|-----------------------|--|--------|--------|--------|--------|--------------|------|------|------|----------|------|-------|------|
| シルバー人材センター運営支援事業      | <p>【市（産業政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センター※の運営補助を実施し、高齢者の様々な社会活動の支援につなげました。</li> </ul> <p>表 シルバー人材センターの会員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員</td> <td>726人</td> <td>777人</td> <td>816人</td> </tr> </tbody> </table>   |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 会員           | 726人 | 777人 | 816人 |          |      |       |      |
|                       | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |              |      |      |      |          |      |       |      |
| 会員                    | 726人   | 777人   | 816人   |        |        |              |      |      |      |          |      |       |      |
| 地域づくり支援事業<br>市民参加推進事業 | <p>【市（地域協働課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の地域づくりを推進するため、自治会をはじめ、地域で活動する組織や団体が連携して地域づくりに取り組むことのできる体制として、地域づくり協議会※の設立支援を行いました。また、市民活動の活性化のため、市民活動についての理解促進を図るとともに、市民活動団体への支援を行いました。</li> </ul> <p>表 地域づくり協議会設立累計数（設立準備組織を含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域づくり協議会</td> <td>15か所</td> <td>21か所</td> <td>21か所</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 地域づくり協議会     | 15か所 | 21か所 | 21か所 |          |      |       |      |
|                       | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |              |      |      |      |          |      |       |      |
| 地域づくり協議会              | 15か所   | 21か所   | 21か所   |        |        |              |      |      |      |          |      |       |      |
| ボランティアセンター            | <p>【市（健康福祉政策課），市社協※】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンターにて、福祉体験講座やボランティアスクール等を開催し、ボランティア活動の支援を行いました。</li> </ul> <p>表 ボランティアセンターの運営状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人ボランティア</td> <td>244人</td> <td>241人</td> <td>259人</td> </tr> <tr> <td>ボランティア団体</td> <td>96団体</td> <td>102団体</td> <td>97団体</td> </tr> </tbody> </table>                |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 個人ボランティア     | 244人 | 241人 | 259人 | ボランティア団体 | 96団体 | 102団体 | 97団体 |
|                       | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |              |      |      |      |          |      |       |      |
| 個人ボランティア              | 244人   | 241人   | 259人   |        |        |              |      |      |      |          |      |       |      |
| ボランティア団体              | 96団体   | 102団体  | 97団体   |        |        |              |      |      |      |          |      |       |      |
| 生活支援にかかる協議体※の設置       | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活圏域※での生活支援にかかる協議体の設置を目指し、関係機関と検討しました。（2017年度～）</li> </ul> <p>表 協議体の設置数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議体</td> <td></td> <td></td> <td>0か所</td> </tr> </tbody> </table>  |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 協議体          |      |      | 0か所  |          |      |       |      |
|                       | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |              |      |      |      |          |      |       |      |
| 協議体                   |  |        | 0か所    |        |        |              |      |      |      |          |      |       |      |
| 生活支援コーディネーター※の配置      | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1層の生活支援コーディネーターを市社協に配置するとともに、地域における生活支援の育成、連携、調整のための会議を関係機関と行いました。（2017年度～）</li> </ul> <p>表 生活支援コーディネーターの配置数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活支援コーディネーター</td> <td></td> <td></td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>  |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 生活支援コーディネーター |      |      | 1人   |          |      |       |      |
|                       | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |              |      |      |      |          |      |       |      |
| 生活支援コーディネーター          |  |        | 1人     |        |        |              |      |      |      |          |      |       |      |

## 2 介護予防事業の充実

| 事業名                       | 事業等の実施状況   |         |        |        |        |                    |         |         |  |  |        |        |        |          |  |  |        |          |  |  |        |  |        |        |        |             |  |  |      |  |        |        |        |            |        |        |        |
|---------------------------|--|---------|--------|--------|--------|--------------------|---------|---------|--|--|--------|--------|--------|----------|--|--|--------|----------|--|--|--------|--|--------|--------|--------|-------------|--|--|------|--|--------|--------|--------|------------|--------|--------|--------|
| 介護予防把握事業<br>(一般介護予防事業*)   | <p>【広域連合*】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2014年度に実施した「いきいき度チェック」の結果を活用して対象者の把握を行い、介護予防事業等の利用につなげました。2017年度以降は、基本チェックリストの実施により生活機能の低下の恐れが見られた高齢者等を、総合事業のサービスの利用につなげました。</li> </ul>  |         |        |        |        |                    |         |         |  |  |        |        |        |          |  |  |        |          |  |  |        |  |        |        |        |             |  |  |      |  |        |        |        |            |        |        |        |
| 介護予防普及啓発事業<br>(一般介護予防事業*) | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来の一次予防事業*での介護予防教室を、一般介護予防事業*の毎週又は毎月実施する介護予防教室に位置付けて実施し、介護予防活動の普及啓発を行いました。(2017年度～)</li> </ul> <p>表 介護予防教室（一次予防事業）の延べ参加人数</p> <table border="1" data-bbox="531 792 1406 943"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防教室<br/>(一次予防事業)</td> <td>14,763人</td> <td>16,587人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表 介護予防教室（一般介護予防事業*）の延べ参加人数</p> <table border="1" data-bbox="531 1003 1406 1153"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎週介護予防教室</td> <td></td> <td></td> <td>7,053人</td> </tr> <tr> <td>毎月介護予防教室</td> <td></td> <td></td> <td>2,087人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>市社協*が実施するふれあいいきいきサロンへの補助を実施し、住民主体の介護予防活動の普及啓発や活性化を促しました。(2017年度～)</li> </ul> <p>表 ふれあいいきいきサロン実施団体数</p> <table border="1" data-bbox="531 1357 1406 1458"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあいいきいきサロン</td> <td></td> <td></td> <td>54団体</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の集いの場でいきいきクラブ体操（老人クラブ*のオリジナル体操）の普及に努め、介護予防活動の普及啓発を行いました。</li> </ul> <p>【市（健康づくり課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健センターや集いの場等で、介護予防教室・相談会を開催し、介護予防活動の普及啓発を行いました。</li> </ul> <p>表 介護予防教室・相談会の延べ参加人数</p> <table border="1" data-bbox="531 1805 1406 1906"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防教室・相談会</td> <td>2,642人</td> <td>2,071人</td> <td>1,533人</td> </tr> </tbody> </table> |         | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 介護予防教室<br>(一次予防事業) | 14,763人 | 16,587人 |  |  | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 毎週介護予防教室 |  |  | 7,053人 | 毎月介護予防教室 |  |  | 2,087人 |  | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | ふれあいいきいきサロン |  |  | 54団体 |  | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 介護予防教室・相談会 | 2,642人 | 2,071人 | 1,533人 |
|                           | 2015年度   | 2016年度  | 2017年度 |        |        |                    |         |         |  |  |        |        |        |          |  |  |        |          |  |  |        |  |        |        |        |             |  |  |      |  |        |        |        |            |        |        |        |
| 介護予防教室<br>(一次予防事業)        | 14,763人  | 16,587人 |        |        |        |                    |         |         |  |  |        |        |        |          |  |  |        |          |  |  |        |  |        |        |        |             |  |  |      |  |        |        |        |            |        |        |        |
|                           | 2015年度   | 2016年度  | 2017年度 |        |        |                    |         |         |  |  |        |        |        |          |  |  |        |          |  |  |        |  |        |        |        |             |  |  |      |  |        |        |        |            |        |        |        |
| 毎週介護予防教室                  |  |         | 7,053人 |        |        |                    |         |         |  |  |        |        |        |          |  |  |        |          |  |  |        |  |        |        |        |             |  |  |      |  |        |        |        |            |        |        |        |
| 毎月介護予防教室                  |  |         | 2,087人 |        |        |                    |         |         |  |  |        |        |        |          |  |  |        |          |  |  |        |  |        |        |        |             |  |  |      |  |        |        |        |            |        |        |        |
|                           | 2015年度   | 2016年度  | 2017年度 |        |        |                    |         |         |  |  |        |        |        |          |  |  |        |          |  |  |        |  |        |        |        |             |  |  |      |  |        |        |        |            |        |        |        |
| ふれあいいきいきサロン               |  |         | 54団体   |        |        |                    |         |         |  |  |        |        |        |          |  |  |        |          |  |  |        |  |        |        |        |             |  |  |      |  |        |        |        |            |        |        |        |
|                           | 2015年度   | 2016年度  | 2017年度 |        |        |                    |         |         |  |  |        |        |        |          |  |  |        |          |  |  |        |  |        |        |        |             |  |  |      |  |        |        |        |            |        |        |        |
| 介護予防教室・相談会                | 2,642人   | 2,071人  | 1,533人 |        |        |                    |         |         |  |  |        |        |        |          |  |  |        |          |  |  |        |  |        |        |        |             |  |  |      |  |        |        |        |            |        |        |        |

| 事業名                              | 事業等の実施状況   |        |        |        |        |        |     |     |      |      |      |      |      |  |        |        |        |              |     |     |     |          |     |     |     |
|----------------------------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|-----|-----|------|------|------|------|------|--|--------|--------|--------|--------------|-----|-----|-----|----------|-----|-----|-----|
| 地域介護予防活動支援事業<br>(一般介護予防事業※)      | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿いきいきボランティア※制度を実施し、ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加や地域貢献を推進しました（2015年度～）</li> </ul> <p>表 鈴鹿いきいきボランティアの登録人数／受入施設数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="528 450 1404 600"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア</td> <td>38人</td> <td>96人</td> <td>112人</td> </tr> <tr> <td>受入施設</td> <td>14か所</td> <td>38か所</td> <td>41か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市（健康づくり課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクエアステップリーダー※の育成や活動支援、食生活改善推進員※の養成等を実施し、住民主体の介護予防活動の普及啓発や活性化を促しました。</li> </ul> <p>表 スクエアステップリーダー等の登録人数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="528 853 1404 1025"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スクエアステップリーダー</td> <td>61人</td> <td>68人</td> <td>68人</td> </tr> <tr> <td>食生活改善推進員</td> <td>61人</td> <td>70人</td> <td>70人</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | ボランティア | 38人 | 96人 | 112人 | 受入施設 | 14か所 | 38か所 | 41か所 |  | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | スクエアステップリーダー | 61人 | 68人 | 68人 | 食生活改善推進員 | 61人 | 70人 | 70人 |
|                                  | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |        |     |     |      |      |      |      |      |  |        |        |        |              |     |     |     |          |     |     |     |
| ボランティア                           | 38人  | 96人    | 112人   |        |        |        |     |     |      |      |      |      |      |  |        |        |        |              |     |     |     |          |     |     |     |
| 受入施設                             | 14か所   | 38か所   | 41か所   |        |        |        |     |     |      |      |      |      |      |  |        |        |        |              |     |     |     |          |     |     |     |
|                                  | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |        |     |     |      |      |      |      |      |  |        |        |        |              |     |     |     |          |     |     |     |
| スクエアステップリーダー                     | 61人  | 68人    | 68人    |        |        |        |     |     |      |      |      |      |      |  |        |        |        |              |     |     |     |          |     |     |     |
| 食生活改善推進員                         | 61人  | 70人    | 70人    |        |        |        |     |     |      |      |      |      |      |  |        |        |        |              |     |     |     |          |     |     |     |
| 一般介護予防事業評価事業<br>(一般介護予防事業※)      | <p>【広域連合※】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿亀山地区広域連合第6期介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業※の評価の実施に向けて検討しました。</li> </ul>  |        |        |        |        |        |     |     |      |      |      |      |      |  |        |        |        |              |     |     |     |          |     |     |     |
| 地域リハビリテーション活動支援事業<br>(一般介護予防事業※) | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市社協※が実施する「ふれあいいいきいきサロン」に介護予防の専門職を講師派遣し、介護予防の取組の機能強化を行いました。</li> </ul>  |        |        |        |        |        |     |     |      |      |      |      |      |  |        |        |        |              |     |     |     |          |     |     |     |
| 介護予防手帳                           | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次予防事業※での介護予防教室参加者に配布しました。</li> </ul>  |        |        |        |        |        |     |     |      |      |      |      |      |  |        |        |        |              |     |     |     |          |     |     |     |
| 高齢者教室                            | <p>【市（地域協働課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者を対象に、公民館において地域の特性やニーズに応じた講座を実施するとともに、自主的な趣味や教養等のサークル活動の場を提供しました。</li> </ul>   |        |        |        |        |        |     |     |      |      |      |      |      |  |        |        |        |              |     |     |     |          |     |     |     |
| 高齢者スポーツの振興                       | <p>【市（スポーツ課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿いきいき健康スポーツクラブ、鈴鹿市グラウンド・ゴルフ大会、いきいき鈴鹿ツーデーウオーク大会等を実施し、高齢者スポーツの振興を図りました。</li> </ul>  |        |        |        |        |        |     |     |      |      |      |      |      |  |        |        |        |              |     |     |     |          |     |     |     |

| 事業名            | 事業等の実施状況  |          |          |         |                   |
|----------------|---|----------|----------|---------|-------------------|
| 高齢者に対する保健事業の推進 | 【市（健康づくり課）】   |          |          |         |                   |
|                | ・健康展，健康相談会，各種がん等の検診及び高齢者用肺炎球菌予防接種等により，高齢者の健康管理支援を行いました。 |          |          |         |                   |
|                | 表 健康づくり推進事業の実施状況  |          |          |         |                   |
|                |   |          | 2015 年度  | 2016 年度 | 2017 年度           |
|                | 健康展   | 実施回数     | 1 回      | 1 回     | 0 回<br>(悪天候により中止) |
|                |   | 延べ参加人数   | 1,199 人  | 1,226 人 | 0 人<br>(悪天候により中止) |
|                | 健康相談  | 実施回数     | 75 回     | 74 回    | 36 回              |
|                |   | 延べ参加人数   | 1,917 人  | 2,056 人 | 1,049 人           |
|                | 健康教育  | 実施回数     | 101 回    | 78 回    | 49 回              |
|                |   | 延べ参加人数   | 6,935 人  | 6,377 人 | 2,493 人           |
|                | 健康手帳の交付   | 交付者数     | 3,003 人  | 3,140 人 | 1,070 人           |
|                | 表 各種がん検診等事業の実施状況  |          |          |         |                   |
|                |   |          | 2015 年度  | 2016 年度 | 2017 年度           |
|                | 胃がん検診   | 受診率      | 21.0%    | 20.9%   | 7.8%              |
| 受診者            |   | 10,669 人 | 10,593 人 | 3,960 人 |                   |
| 大腸がん検診         | 受診率   | 23.1%    | 21%      | 9.5%    |                   |
|                | 受診者   | 11,712 人 | 10,669 人 | 4,841 人 |                   |
| 肺がん検診          | 受診率   | 24.4%    | 24.1%    | 11.6%   |                   |
|                | 受診者   | 12,365 人 | 12,216 人 | 5,873 人 |                   |
| 前立腺がん検診        | 受診率   | 26.4%    | 27.1%    | 13.9%   |                   |
|                | 受診者   | 4,633 人  | 4,759 人  | 2,441 人 |                   |
| 乳がん検診          | 受診率   | 14.5%    | 14.1%    | 6.4%    |                   |
|                | 受診者   | 5,910 人  | 5,736 人  | 2,592 人 |                   |
| 子宮がん検診         | 受診率   | 15.5%    | 15.1%    | 6.6%    |                   |
|                | 受診者   | 6,325 人  | 6,150 人  | 2,683 人 |                   |
| 歯周病検診          | 受診率   | 12.4%    | 12.8%    | 2.1%    |                   |
|                | 受診者   | 987 人    | 943 人    | 168 人   |                   |
| 高齢者用肺炎球菌予防接種   | 受診者   | 2,934 件  | 3,325 件  | 893 件   |                   |

### 3 生活支援サービス※の充実

| 事業名                              | 事業等の実施状況  |        |        |        |        |          |  |  |     |  |        |        |        |          |        |        |    |  |        |        |        |        |      |      |    |  |        |        |        |        |  |  |    |
|----------------------------------|---|--------|--------|--------|--------|----------|--|--|-----|--|--------|--------|--------|----------|--------|--------|----|--|--------|--------|--------|--------|------|------|----|--|--------|--------|--------|--------|--|--|----|
| 訪問型サービスの提供<br>（介護予防・生活支援サービス事業※） | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来の介護予防給付※で実施していた訪問介護※にあたる現行の訪問型サービスに加えて、訪問型サービスB，訪問型サービスCを実施しました。（2017年度～）</li> </ul> <p>表 訪問型サービスBの延べ利用者数</p> <table border="1" data-bbox="531 501 1406 600"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問型サービスB</td> <td></td> <td></td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 訪問型サービスC（口腔機能向上）の延べ利用者数</p> <table border="1" data-bbox="531 663 1406 761"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口腔機能向上</td> <td></td> <td></td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 訪問型サービスC（栄養改善）の延べ利用者数</p> <table border="1" data-bbox="531 824 1406 922"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養改善</td> <td></td> <td></td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 訪問型サービスC（リハビリ指導）の延べ利用者数</p> <table border="1" data-bbox="531 985 1406 1084"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリ指導</td> <td></td> <td></td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 訪問型サービスB |  |  | 10人 |  | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 口腔機能向上   |        |        | 0人 |  | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 栄養改善   |      |      | 0人 |  | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | リハビリ指導 |  |  | 4人 |
|                                  | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |          |  |  |     |  |        |        |        |          |        |        |    |  |        |        |        |        |      |      |    |  |        |        |        |        |  |  |    |
| 訪問型サービスB                         |   |        | 10人    |        |        |          |  |  |     |  |        |        |        |          |        |        |    |  |        |        |        |        |      |      |    |  |        |        |        |        |  |  |    |
|                                  | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |          |  |  |     |  |        |        |        |          |        |        |    |  |        |        |        |        |      |      |    |  |        |        |        |        |  |  |    |
| 口腔機能向上                           |   |        | 0人     |        |        |          |  |  |     |  |        |        |        |          |        |        |    |  |        |        |        |        |      |      |    |  |        |        |        |        |  |  |    |
|                                  | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |          |  |  |     |  |        |        |        |          |        |        |    |  |        |        |        |        |      |      |    |  |        |        |        |        |  |  |    |
| 栄養改善                             |   |        | 0人     |        |        |          |  |  |     |  |        |        |        |          |        |        |    |  |        |        |        |        |      |      |    |  |        |        |        |        |  |  |    |
|                                  | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |          |  |  |     |  |        |        |        |          |        |        |    |  |        |        |        |        |      |      |    |  |        |        |        |        |  |  |    |
| リハビリ指導                           |   |        | 4人     |        |        |          |  |  |     |  |        |        |        |          |        |        |    |  |        |        |        |        |      |      |    |  |        |        |        |        |  |  |    |
| 通所型サービスの提供<br>（介護予防・生活支援サービス事業）  | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来の介護予防給付で実施していた通所介護※にあたる現行の通所型サービスに加えて、通所型サービスBを実施しました。（2017年度～）</li> </ul> <p>表 通所型サービスBの延べ利用者数</p> <table border="1" data-bbox="531 1344 1406 1442"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所型サービスB</td> <td></td> <td></td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来の二次予防事業※での介護予防教室（はつらつ運動教室）を、通所型サービスCに位置付けて実施しました。（2017年度～）なお、二次予防事業での介護予防教室（口の健康教室）は、2017年度からは通所型ではなく訪問型サービスCとして短期集中型で口腔機能向上を図ることとしました。</li> </ul> <p>表 介護予防教室（はつらつ運動教室）の延べ参加人数</p> <table border="1" data-bbox="531 1742 1406 1841"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はつらつ運動教室</td> <td>2,522人</td> <td>2,476人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表 介護予防教室（口の健康教室）の延べ参加人数</p> <table border="1" data-bbox="531 1904 1406 2002"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口の健康教室</td> <td>265人</td> <td>222人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>  |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 通所型サービスB |  |  | 10人 |  | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | はつらつ運動教室 | 2,522人 | 2,476人 |    |  | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 口の健康教室 | 265人 | 222人 |    |  |        |        |        |        |  |  |    |
|                                  | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |          |  |  |     |  |        |        |        |          |        |        |    |  |        |        |        |        |      |      |    |  |        |        |        |        |  |  |    |
| 通所型サービスB                         |   |        | 10人    |        |        |          |  |  |     |  |        |        |        |          |        |        |    |  |        |        |        |        |      |      |    |  |        |        |        |        |  |  |    |
|                                  | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |          |  |  |     |  |        |        |        |          |        |        |    |  |        |        |        |        |      |      |    |  |        |        |        |        |  |  |    |
| はつらつ運動教室                         | 2,522人  | 2,476人 |        |        |        |          |  |  |     |  |        |        |        |          |        |        |    |  |        |        |        |        |      |      |    |  |        |        |        |        |  |  |    |
|                                  | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |          |  |  |     |  |        |        |        |          |        |        |    |  |        |        |        |        |      |      |    |  |        |        |        |        |  |  |    |
| 口の健康教室                           | 265人  | 222人   |        |        |        |          |  |  |     |  |        |        |        |          |        |        |    |  |        |        |        |        |      |      |    |  |        |        |        |        |  |  |    |

| 事業名                               | 事業等の実施状況  |        |        |        |        |          |  |  |     |
|-----------------------------------|---|--------|--------|--------|--------|----------|--|--|-----|
| 通所型サービスの提供（介護予防・生活支援サービス事業※）      | <p>表 通所型サービスCの延べ利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所型サービスC</td> <td></td> <td></td> <td>67人</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 通所型サービスC |  |  | 67人 |
|                                   | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |          |  |  |     |
| 通所型サービスC                          |   |        | 67人    |        |        |          |  |  |     |
| その他の生活支援サービス※の提供（介護予防・生活支援サービス事業） | <p>【市（長寿社会課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他の生活支援サービスとして計画していた「栄養改善を目的とした配食サービス」は、「高齢者配食サービス」（P90参照）として、また、「一人暮らし高齢者等への見守りの提供」は「徘徊高齢者等のための安心ネットワーク」（P93参照）として取り組みました。</li> </ul>                          |        |        |        |        |          |  |  |     |
| 介護予防ケアマネジメント※（介護予防・生活支援サービス事業）    | <p>【広域連合※】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業の実施に当たり、事業者やケアマネジャー※等に対して説明会を実施しました。また、広報誌やホームページで介護予防・日常生活支援総合事業の概要を周知しました。（2016年度）</li> </ul>   |        |        |        |        |          |  |  |     |
| 生活困窮者の家計相談支援                      | <p>【市（保護課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家計の状況を明らかにし、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を行いました。（2017年度～）</li> </ul>  |        |        |        |        |          |  |  |     |
| ふれあい農園※の活用                        | <p>【市（農林水産課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「生きがい」「健康づくり」を目的として、仲間との出会いや農業にふれあうことができる機会の創出に向けた、ふれあい農園での農業体験について検討しました。</li> </ul>  |        |        |        |        |          |  |  |     |

#### 4 高齢者福祉施策の充実

| 事業名       | 事業等の実施状況   |        |        |        |        |         |      |      |      |
|-----------|--|--------|--------|--------|--------|---------|------|------|------|
| 紙おむつ等支給事業 | <p>【市（長寿社会課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紙おむつ等支給を実施し、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。</li> </ul> <p>表 紙おむつ等支給の実利用人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紙おむつ等支給</td> <td>689人</td> <td>550人</td> <td>791人</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 紙おむつ等支給 | 689人 | 550人 | 791人 |
|           | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |         |      |      |      |
| 紙おむつ等支給   | 689人   | 550人   | 791人   |        |        |         |      |      |      |
| ふとん丸洗い事業  | <p>【市（長寿社会課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふとん丸洗いを実施し、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。</li> </ul> <p>表 ふとん丸洗いの実利用人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふとん丸洗い</td> <td>69人</td> <td>57人</td> <td>57人</td> </tr> </tbody> </table>       |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | ふとん丸洗い  | 69人  | 57人  | 57人  |
|           | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |         |      |      |      |
| ふとん丸洗い    | 69人  | 57人    | 57人    |        |        |         |      |      |      |

| 事業名          | 事業等の実施状況  |        |        |        |        |            |      |      |      |
|--------------|---|--------|--------|--------|--------|------------|------|------|------|
| 訪問理美容※サービス事業 | <p>【市（長寿社会課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問理美容サービスを実施し、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。</li> </ul> <p>表 訪問理美容サービスの利用登録者数</p> <table border="1" data-bbox="531 504 1406 600"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問理美容サービス</td> <td>47人</td> <td>45人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table>                         |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 訪問理美容サービス  | 47人  | 45人  | 30人  |
|              | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |            |      |      |      |
| 訪問理美容サービス    | 47人   | 45人    | 30人    |        |        |            |      |      |      |
| 日常生活用具給付事業   | <p>【市（長寿社会課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活用具給付を実施し、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。</li> </ul> <p>表 日常生活用具給付の新規利用人数</p> <table border="1" data-bbox="531 817 1406 913"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活用具給付</td> <td>3人</td> <td>6人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>                               |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 日常生活用具給付   | 3人   | 6人   | 5人   |
|              | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |            |      |      |      |
| 日常生活用具給付     | 3人  | 6人     | 5人     |        |        |            |      |      |      |
| 徘徊探索支援サービス   | <p>【市（長寿社会課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>GPS※を利用した徘徊探索サービスを利用する際の初期導入経費の補助を行い、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。</li> </ul> <p>表 徘徊探索支援サービスの新規利用人数</p> <table border="1" data-bbox="531 1176 1406 1272"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徘徊探索支援サービス</td> <td>3人</td> <td>0人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 徘徊探索支援サービス | 3人   | 0人   | 2人   |
|              | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |            |      |      |      |
| 徘徊探索支援サービス   | 3人  | 0人     | 2人     |        |        |            |      |      |      |
| 緊急通報システム※事業  | <p>【市（長寿社会課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急通報システムの設置を実施し、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。</li> </ul> <p>表 緊急通報システムの新規設置人数</p> <table border="1" data-bbox="531 1489 1406 1585"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急通報システム</td> <td>59人</td> <td>20人</td> <td>17人</td> </tr> </tbody> </table>                       |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 緊急通報システム   | 59人  | 20人  | 17人  |
|              | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |            |      |      |      |
| 緊急通報システム     | 59人   | 20人    | 17人    |        |        |            |      |      |      |
| 高齢者配食サービス    | <p>【市（長寿社会課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者配食サービスを実施し、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。</li> </ul> <p>表 高齢者配食サービスの実利用人数</p> <table border="1" data-bbox="531 1803 1406 1899"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者配食サービス</td> <td>327人</td> <td>326人</td> <td>326人</td> </tr> </tbody> </table>                     |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 高齢者配食サービス  | 327人 | 326人 | 326人 |
|              | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |            |      |      |      |
| 高齢者配食サービス    | 327人  | 326人   | 326人   |        |        |            |      |      |      |

| 事業名       | 事業等の実施状況   |         |        |        |        |        |         |         |        |
|-----------|--|---------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|--------|
| 福祉有償運送※事業 | <p>【市（長寿社会課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉有償運送を実施し、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。</li> </ul> <p>表 福祉有償運送事業の移送件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉有償運送</td> <td>10,249件</td> <td>10,586件</td> <td>4,941件</td> </tr> </tbody> </table> |         | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 福祉有償運送 | 10,249件 | 10,586件 | 4,941件 |
|           | 2015年度   | 2016年度  | 2017年度 |        |        |        |         |         |        |
| 福祉有償運送    | 10,249件  | 10,586件 | 4,941件 |        |        |        |         |         |        |

### Ⅲ 認知症ケアと高齢者の尊厳を守るための支援の充実

#### 1 認知症ケアパス※の活用

| 事業名     | 事業等の実施状況  |
|---------|---|
| 認知症ケアパス | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症ケアパスを作成し、ホームページに掲載することで、認知症施策の周知を行いました。（2015年度～）</li> </ul> |

#### 2 認知症の早期発見・初期支援

| 事業名           | 事業等の実施状況   |
|---------------|--|
| 認知症初期集中支援チーム※ | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「認知症初期集中支援チーム」を、2016年度に1圏域（鈴鹿中部圏域）に、2017年度から各日常生活圏域※に設置し、認知症高齢者と家族への支援を行いました。</li> <li>認知症初期スクリーニングシステム※をホームページに掲載し、認知症の早期相談につなげました。（2016年度～）</li> <li>軽度認知障害（MCI）の早期発見と早期相談を促すためのチェックを行いました。（2017年度～）</li> </ul> |

### 3 地域で認知症高齢者を支えるための体制づくり

| 事業名                   | 事業等の実施状況  |                    |                     |        |        |                |                    |                    |                     |                       |              |                |                  |
|-----------------------|---|--------------------|---------------------|--------|--------|----------------|--------------------|--------------------|---------------------|-----------------------|--------------|----------------|------------------|
| 認知症サポーター※<br>養成講座     | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校や企業等で、認知症サポーター（キッズサポーター※を含む）養成講座を開催しました。</li> <li>・鈴鹿市認知症キャラバン・メイト連絡協議会を設置し、キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師）の組織化や活動支援を行い、情報交換や活動促進を実施しました。（2016年度～）</li> </ul> <p>表 認知症サポーター養成人数</p> <table border="1" data-bbox="531 645 1409 887"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養成人数<br/>（累計人数）</td> <td>2,136人<br/>（5,841人）</td> <td>3,140人<br/>（8,981人）</td> <td>2,268人<br/>（11,249人）</td> </tr> <tr> <td>うちキッズサポーター数<br/>（累計人数）</td> <td>0人<br/>（108人）</td> <td>725人<br/>（833人）</td> <td>498人<br/>（1,331人）</td> </tr> </tbody> </table> |                    | 2015年度              | 2016年度 | 2017年度 | 養成人数<br>（累計人数） | 2,136人<br>（5,841人） | 3,140人<br>（8,981人） | 2,268人<br>（11,249人） | うちキッズサポーター数<br>（累計人数） | 0人<br>（108人） | 725人<br>（833人） | 498人<br>（1,331人） |
|                       | 2015年度  | 2016年度             | 2017年度              |        |        |                |                    |                    |                     |                       |              |                |                  |
| 養成人数<br>（累計人数）        | 2,136人<br>（5,841人）  | 3,140人<br>（8,981人） | 2,268人<br>（11,249人） |        |        |                |                    |                    |                     |                       |              |                |                  |
| うちキッズサポーター数<br>（累計人数） | 0人<br>（108人）  | 725人<br>（833人）     | 498人<br>（1,331人）    |        |        |                |                    |                    |                     |                       |              |                |                  |
| 認知症地域支援推進員※           | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員を各日常生活圏域※に2名配置し、啓発イベントや認知症カフェ※の開催支援等により、認知症高齢者や家族への支援を行いました。（2017年度～）</li> </ul> <p>表 認知症地域支援推進員の配置数</p> <table border="1" data-bbox="531 1144 1409 1245"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症地域支援推進員</td> <td></td> <td></td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table>   |                    | 2015年度              | 2016年度 | 2017年度 | 認知症地域支援推進員     |                    |                    | 8人                  |                       |              |                |                  |
|                       | 2015年度  | 2016年度             | 2017年度              |        |        |                |                    |                    |                     |                       |              |                |                  |
| 認知症地域支援推進員            |   |                    | 8人                  |        |        |                |                    |                    |                     |                       |              |                |                  |
| 徘徊探索支援サービス            | <p>【市（長寿社会課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GPS※を利用した徘徊探索サービス加入料の初期導入経費の補助を行い、在宅で日常生活を送るための支援を行いました。</li> </ul> <p>表 徘徊探索支援サービスの新規利用人数</p> <table border="1" data-bbox="531 1458 1409 1559"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徘徊探索支援サービス</td> <td>3人</td> <td>0人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>   |                    | 2015年度              | 2016年度 | 2017年度 | 徘徊探索支援サービス     | 3人                 | 0人                 | 2人                  |                       |              |                |                  |
|                       | 2015年度  | 2016年度             | 2017年度              |        |        |                |                    |                    |                     |                       |              |                |                  |
| 徘徊探索支援サービス            | 3人  | 0人                 | 2人                  |        |        |                |                    |                    |                     |                       |              |                |                  |

| 事業名                | 事業等の実施状況  |        |        |        |        |          |     |     |    |  |        |        |        |                  |  |  |      |
|--------------------|---|--------|--------|--------|--------|----------|-----|-----|----|--|--------|--------|--------|------------------|--|--|------|
| 徘徊高齢者等のための安心ネットワーク | <p>【市（長寿社会課），市社協※】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿警察署と協力し，市内の協力店舗や事業所等に徘徊高齢者の捜査協力を依頼しました。また，庁内に周知するとともに，メールモニターを利用した情報提供を行い，徘徊高齢者等のための安心ネットワークを推進しました。</li> </ul> <p>表 徘徊高齢者等のための安心ネットワークの通報件数</p> <table border="1" data-bbox="531 501 1404 600"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安心ネットワーク</td> <td>15件</td> <td>16件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者等の見守り体制を構築するための協定（SUZUKA まるごとアイネット）を市内の民間事業所と締結しました。</li> </ul> <p>（2017年度～）</p> <p>表 見守り体制の協力事業者数</p> <table border="1" data-bbox="531 902 1404 1001"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SUZUKA まるごとアイネット</td> <td></td> <td></td> <td>3事業者</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 安心ネットワーク | 15件 | 16件 | 6件 |  | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | SUZUKA まるごとアイネット |  |  | 3事業者 |
|                    | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |          |     |     |    |  |        |        |        |                  |  |  |      |
| 安心ネットワーク           | 15件   | 16件    | 6件     |        |        |          |     |     |    |  |        |        |        |                  |  |  |      |
|                    | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |          |     |     |    |  |        |        |        |                  |  |  |      |
| SUZUKA まるごとアイネット   |   |        | 3事業者   |        |        |          |     |     |    |  |        |        |        |                  |  |  |      |
| 認知症カフェ※            | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者や家族の集いの場として，認知症カフェを開催している事業所と，開催の取組について協議しました。（2017年度～）</li> </ul>  |        |        |        |        |          |     |     |    |  |        |        |        |                  |  |  |      |

#### 4 尊厳を守るための施策の充実

| 事業名                                | 事業等の実施状況   |        |        |        |        |        |     |     |     |      |        |        |        |        |        |        |        |            |        |        |        |        |    |    |    |
|------------------------------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|-----|-----|-----|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------------|--------|--------|--------|--------|----|----|----|
| <p>高齢者緊急一時保護事業</p>                 | <p>【市（長寿社会課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待ケースについて、緊急的なケース会議の開催や、三重県高齢者虐待防止チームの援助を受けて処遇方針を決定する等、困難ケースの解決に向けて関係者との連携を深めました。また、虐待等で生命の危険にさらされていた等の理由により一時的に特別養護老人ホーム<sup>※</sup>や養護老人ホーム<sup>※</sup>等にて対象者を保護しました。</li> </ul> <p>表 家族等による虐待への対応件数</p> <table border="1" data-bbox="531 689 1406 790"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待への対応</td> <td>24件</td> <td>18件</td> <td>16件</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 緊急一時保護による措置件数</p> <table border="1" data-bbox="531 837 1406 938"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急一時保護</td> <td>7件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市（長寿社会課），広域連合<sup>※</sup>】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険施設<sup>※</sup>内において発生した虐待事象について，事業所に対して内容の報告を求め，再発防止策を指導しました。</li> </ul> <p>表 介護保険施設での虐待への対応件数</p> <table border="1" data-bbox="531 1128 1406 1229"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待への対応</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 虐待への対応 | 24件 | 18件 | 16件 |      | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 緊急一時保護 | 7件     | 3件     | 4件     |            | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 虐待への対応 | 1件 | 2件 | 0件 |
|                                    | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |        |     |     |     |      |        |        |        |        |        |        |        |            |        |        |        |        |    |    |    |
| 虐待への対応                             | 24件  | 18件    | 16件    |        |        |        |     |     |     |      |        |        |        |        |        |        |        |            |        |        |        |        |    |    |    |
|                                    | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |        |     |     |     |      |        |        |        |        |        |        |        |            |        |        |        |        |    |    |    |
| 緊急一時保護                             | 7件   | 3件     | 4件     |        |        |        |     |     |     |      |        |        |        |        |        |        |        |            |        |        |        |        |    |    |    |
|                                    | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |        |     |     |     |      |        |        |        |        |        |        |        |            |        |        |        |        |    |    |    |
| 虐待への対応                             | 1件   | 2件     | 0件     |        |        |        |     |     |     |      |        |        |        |        |        |        |        |            |        |        |        |        |    |    |    |
| <p>成年後見制度<sup>※</sup>利用の支援及び啓発</p> | <p>【市（長寿社会課，障がい福祉課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・判断能力が低下した，家族がいない又は疎遠で支援者がいない高齢者や障がい者に対して，権利や財産を守るための成年後見制度の利用支援を行い，高齢者の生活支援につなげました。</li> </ul> <p>表 成年後見制度の利用支援件数</p> <table border="1" data-bbox="531 1489 1406 1641"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立支援</td> <td>3件</td> <td>5件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>報酬支援</td> <td>1件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護シンポジウムを開催し，成年後見制度や市民後見人<sup>※</sup>等に関する啓発を行いました。（2016年度～）</li> </ul> <p>表 権利擁護シンポジウムの開催回数</p> <table border="1" data-bbox="531 1845 1406 1946"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権利擁護シンポジウム</td> <td></td> <td>1回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>   |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 申立支援   | 3件  | 5件  | 4件  | 報酬支援 | 1件     | 3件     | 4件     |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 権利擁護シンポジウム |        | 1回     | 0回     |        |    |    |    |
|                                    | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |        |     |     |     |      |        |        |        |        |        |        |        |            |        |        |        |        |    |    |    |
| 申立支援                               | 3件   | 5件     | 4件     |        |        |        |     |     |     |      |        |        |        |        |        |        |        |            |        |        |        |        |    |    |    |
| 報酬支援                               | 1件   | 3件     | 4件     |        |        |        |     |     |     |      |        |        |        |        |        |        |        |            |        |        |        |        |    |    |    |
|                                    | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |        |     |     |     |      |        |        |        |        |        |        |        |            |        |        |        |        |    |    |    |
| 権利擁護シンポジウム                         |  | 1回     | 0回     |        |        |        |     |     |     |      |        |        |        |        |        |        |        |            |        |        |        |        |    |    |    |

| 事業名   | 事業等の実施状況  |        |        |        |        |         |        |        |        |                      |      |      |      |
|---|---|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|----------------------|------|------|------|
| 鈴鹿市後見サポートセンターみらい※の運営                        | <p>【市（健康福祉政策課）・市社協※】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後見制度への相談、後見サポート運営委員会の開催、法人後見※の受任啓発活動等を実施しました。</li> </ul> <p>表 鈴鹿市後見サポートセンターみらいの利用件数</p> <table border="1" data-bbox="531 405 1406 553"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談（延べ）</td> <td>155件</td> <td>159件</td> <td>100件</td> </tr> <tr> <td>うち法人後見受任</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table>                                       |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 相談（延べ）  | 155件   | 159件   | 100件   | うち法人後見受任             | 3件   | 4件   | 3件   |
|   | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |         |        |        |        |                      |      |      |      |
| 相談（延べ）                                      | 155件  | 159件   | 100件   |        |        |         |        |        |        |                      |      |      |      |
| うち法人後見受任                                    | 3件  | 4件     | 3件     |        |        |         |        |        |        |                      |      |      |      |
| 人権の啓発活動                                     | <p>【市（人権政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の人権についての理解を深めるため、人権尊重まちづくり講演会を開催しました。また、パンフレットを配布し啓発を行いました。</li> </ul>  |        |        |        |        |         |        |        |        |                      |      |      |      |
| 鈴鹿地域権利擁護センター※（2015年度から鈴鹿日常生活自立支援センター※に名称変更） | <p>【市（健康福祉政策課），市社協】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護等への相談支援を実施するとともに、権利擁護ネットワーク会議を開催し、支援が必要な人への対応策等を検討しました。</li> </ul> <p>表 鈴鹿日常生活自立支援センターの利用件数</p> <table border="1" data-bbox="531 1014 1406 1207"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談（延べ）</td> <td>2,794件</td> <td>3,195件</td> <td>1,625件</td> </tr> <tr> <td>うち福祉サービス利用<br/>援助契約件数</td> <td>139件</td> <td>149件</td> <td>156件</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 相談（延べ）  | 2,794件 | 3,195件 | 1,625件 | うち福祉サービス利用<br>援助契約件数 | 139件 | 149件 | 156件 |
|   | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |         |        |        |        |                      |      |      |      |
| 相談（延べ）                                      | 2,794件  | 3,195件 | 1,625件 |        |        |         |        |        |        |                      |      |      |      |
| うち福祉サービス利用<br>援助契約件数                        | 139件  | 149件   | 156件   |        |        |         |        |        |        |                      |      |      |      |
| 地区社会福祉協議会活動の活性化                             | <p>【市（健康福祉政策課），市社協】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らし高齢者の集いやふれあいいいきいきサロンの開催、地区社会福祉協議会が実施する見守り活動等を支援し、地区社会福祉協議会活動の活性化を促しました。</li> </ul>   |        |        |        |        |         |        |        |        |                      |      |      |      |
| 介護者のつどい                                     | <p>【広域連合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護する上での困りごとを一人で抱え込まないように、同じ悩みを抱えている人や経験した人同士で交流できる場を開催しました。</li> </ul> <p>表 介護者のつどいの開催回数</p> <table border="1" data-bbox="531 1626 1406 1724"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護者のつどい</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>   |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 介護者のつどい | 4回     | 4回     | 1回     |                      |      |      |      |
|   | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |         |        |        |        |                      |      |      |      |
| 介護者のつどい                                     | 4回  | 4回     | 1回     |        |        |         |        |        |        |                      |      |      |      |

#### IV 医療と介護の連携

##### 1 在宅療養生活への支援

| 事業名            | 事業等の実施状況  |
|----------------|---|
| 地域の医療・介護の資源の把握 | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議*を通じて、在宅医療や介護にかかる医療機関や薬局等の地域資源*を把握するよう協議し、関係機関への周知方法について検討しました。</li> </ul> |

| 事業名                    | 事業等の実施状況  |        |        |        |        |       |    |    |    |
|------------------------|---|--------|--------|--------|--------|-------|----|----|----|
| 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療・介護関係者が一つのテーマで検討する研究会を開催し、在宅医療と介護にかかる課題推進と対応策を協議しました。（2016年度～）</li> </ul> <p>表 研究会の開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究会</td> <td></td> <td>2回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>                               |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 研究会   |    | 2回 | 1回 |
|                        | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |       |    |    |    |
| 研究会                    |   | 2回     | 1回     |        |        |       |    |    |    |
| 医療・介護関係者の情報共有の支援       | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護関係者の情報共有の場として、各専門職種部会代表1名からなる運営委員会を開催しました。また、情報の共有化を図るシステムの導入に向け、関係機関と協議を重ねました。（2016年度～）</li> </ul> <p>表 運営委員会の開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営委員会</td> <td></td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 運営委員会 |    | 2回 | 2回 |
|                        | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |       |    |    |    |
| 運営委員会                  |   | 2回     | 2回     |        |        |       |    |    |    |
| 在宅医療・介護連携に関する相談支援推進    | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療・介護関係者に対して、在宅医療・介護サービスに関する相談受付や連絡調整、情報提供を実施する窓口の設置に向け、関係機関と協議を重ねました。</li> </ul>  |        |        |        |        |       |    |    |    |
| 医療・介護関係者の研修            | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療・介護関係者に対して、専門職種部会が事例報告を行う勉強会を開催し、パネルディスカッション*等により意見交換を図り、相互に知識を深めました。</li> </ul> <p>表 勉強会の開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勉強会</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>                      |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 勉強会   | 3回 | 3回 | 1回 |
|                        | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |       |    |    |    |
| 勉強会                    | 3回  | 3回     | 1回     |        |        |       |    |    |    |

| 事業名                     | 事業等の実施状況  |
|-------------------------|---|
| 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の資源を活かして在宅療養生活を支援するために鈴鹿市医師会が中心となって設置した、鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議<sup>※</sup>の事務局を本市に移管し、鈴鹿市医師会とともに医療・介護・福祉等の連携や体制の構築を推進しました。また、医療と介護関係者に対して、運営委員会、勉強会、研究会を開催しました。（2016年度～）</li> </ul> |
| 在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携    | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三重県が主催する三重県医療介護連携会議に参加し、関係市町との意見交換を行い、連携を深めました。</li> </ul>   |

## 2 住民意識向上・広報・啓発

| 事業名        | 事業等の実施状況   |        |        |        |        |         |  |      |    |
|------------|--|--------|--------|--------|--------|---------|--|------|----|
| 地域住民への普及啓発 | <p>【市（健康福祉政策課）・市社協<sup>※</sup>】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民を対象とした鈴鹿ふくし大学を開催し、地域包括ケアシステム<sup>※</sup>の中での在宅医療の重要性について啓発を行いました。（2016年度～）</li> </ul> <p>表 鈴鹿ふくし大学の参加人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鈴鹿ふくし大学</td> <td></td> <td>450人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関窓口での在宅医療についてのパンフレット配布や、地域包括支援センター<sup>※</sup>と連携を深めながら、出前講座等にて在宅医療の普及啓発を行いました。</li> </ul> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 鈴鹿ふくし大学 |  | 450人 | 0人 |
|            | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |         |  |      |    |
| 鈴鹿ふくし大学    |  | 450人   | 0人     |        |        |         |  |      |    |

## V 住まいの確保

### 1 老人福祉施設の基盤整備

| 事業名                              | 事業等の実施状況  |        |        |        |        |                                  |  |      |  |             |  |     |  |
|----------------------------------|---|--------|--------|--------|--------|----------------------------------|--|------|--|-------------|--|-----|--|
| 老人保健福祉施設整備事業                     | <p>【市（長寿社会課）、広域連合<sup>※</sup>】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域連合と協議した上で、介護保険施設<sup>※</sup>等の整備を進めました。</li> </ul> <p>表 介護保険施設等の整備結果（定員数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）<sup>※</sup></td> <td></td> <td>100人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定施設入居者生活介護</td> <td></td> <td>50人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） <sup>※</sup> |  | 100人 |  | 特定施設入居者生活介護 |  | 50人 |  |
|                                  | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |                                  |  |      |  |             |  |     |  |
| 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） <sup>※</sup> |   | 100人   |        |        |        |                                  |  |      |  |             |  |     |  |
| 特定施設入居者生活介護                      |   | 50人    |        |        |        |                                  |  |      |  |             |  |     |  |

## 2 高齢者向け居住サービスの基盤整備

| 事業名                 | 事業等の実施状況  |        |                  |        |        |               |  |  |                  |
|---------------------|---|--------|------------------|--------|--------|---------------|--|--|------------------|
| 高齢者向け居住系サービスの基盤整備事業 | <p>【市（長寿社会課）、広域連合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連合と協議した上で、介護保険の地域密着型居住系サービス提供施設の整備を進めました。</li> </ul> <p>表 介護保険の地域密着型居住系サービスの整備結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護*</td> <td></td> <td></td> <td>2ユニット<br/>(18人)見込</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度           | 2016年度 | 2017年度 | 認知症対応型共同生活介護* |  |  | 2ユニット<br>(18人)見込 |
|                     | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度           |        |        |               |  |  |                  |
| 認知症対応型共同生活介護*       |   |        | 2ユニット<br>(18人)見込 |        |        |               |  |  |                  |

## 3 居住環境の整備

| 事業名                  | 事業等の実施状況  |        |        |        |        |       |     |     |     |       |     |     |    |
|----------------------|---|--------|--------|--------|--------|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|----|
| ユニバーサルデザイン*まちづくり推進事業 | <p>【市（障がい福祉課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、特定施設新築等の協議を実施し、ユニバーサルデザインの普及やバリアフリー*化を推進しました。</li> </ul> <p>表 特定施設新設等（変更）協議申請と適合証交付件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議申請</td> <td>45件</td> <td>50件</td> <td>31件</td> </tr> <tr> <td>適合証交付</td> <td>15件</td> <td>16件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 協議申請  | 45件 | 50件 | 31件 | 適合証交付 | 15件 | 16件 | 3件 |
|                      | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |       |     |     |     |       |     |     |    |
| 協議申請                 | 45件   | 50件    | 31件    |        |        |       |     |     |     |       |     |     |    |
| 適合証交付                | 15件   | 16件    | 3件     |        |        |       |     |     |     |       |     |     |    |
| 市営住宅への高齢者等の優先入居      | <p>【市（住宅政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の1階住戸の段差解消、手すり設置等の改修や、市営住宅入居抽選会での優先的な取扱いを実施しました。</li> </ul>   |        |        |        |        |       |     |     |     |       |     |     |    |
| あんしん賃貸住宅支援事業         | <p>【市（住宅政策課）、市社協*】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者世帯等の入居支援を目的に、三重県居住支援連絡会による民間賃貸住宅相談会を開催しました。</li> </ul> <p>表 民間賃貸住宅相談会の開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅相談会</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>   |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 住宅相談会 | 1回  | 1回  | 1回  |       |     |     |    |
|                      | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |       |     |     |     |       |     |     |    |
| 住宅相談会                | 1回  | 1回     | 1回     |        |        |       |     |     |     |       |     |     |    |

## VI 安心・安全の体制づくり

### 1 防災対策の推進

| 事業名            | 事業等の実施状況   |        |        |        |        |              |        |        |        |
|----------------|--|--------|--------|--------|--------|--------------|--------|--------|--------|
| 災害時要援護者※<br>台帳 | <p>【市（長寿社会課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報や民生委員・児童委員※の見守り活動において、災害時要援護者台帳の登録啓発を行いました。また、民生委員・児童委員等との連携を深めるとともに、より正確で使いやすい情報となるよう、システム等の整備検討を図りました。</li> </ul> <p>表 災害時要援護者※台帳登録者数</p> <table border="1" data-bbox="528 595 1404 714"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時要援護者台帳登録者</td> <td>7,409人</td> <td>7,722人</td> <td>7,818人</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 災害時要援護者台帳登録者 | 7,409人 | 7,722人 | 7,818人 |
|                | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |              |        |        |        |
| 災害時要援護者台帳登録者   | 7,409人   | 7,722人 | 7,818人 |        |        |              |        |        |        |
| 救急情報ネックレス※     | <p>【市（消防課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員の協力のもと、救急情報ネックレスを対象希望者に配布し、迅速な救急医療活動等につなげました。</li> </ul> <p>表 救急情報ネックレス配布数</p> <table border="1" data-bbox="528 931 1404 1028"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急情報ネックレス</td> <td>486本</td> <td>1,260本</td> <td>393本</td> </tr> </tbody> </table>   |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 救急情報ネックレス    | 486本   | 1,260本 | 393本   |
|                | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |              |        |        |        |
| 救急情報ネックレス      | 486本   | 1,260本 | 393本   |        |        |              |        |        |        |
| 情報伝達手段の構築      | <p>【市（防災危機管理課，情報指令課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のメールモニターシステム※を利用し、気象情報や避難情報等を配信し、早めの避難行動が出来るよう努めました。</li> </ul>  |        |        |        |        |              |        |        |        |
| 防災知識の普及啓発      | <p>【市（防災危機管理課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者・障がい者・子育て世帯・外国人・それらをケアする団体等に対して、災害時における対応についての出前講座を行いました。</li> </ul> <p>表 出前講座の開催回数</p> <table border="1" data-bbox="528 1442 1404 1538"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座</td> <td>159回</td> <td>194回</td> <td>89回</td> </tr> </tbody> </table>   |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 出前講座         | 159回   | 194回   | 89回    |
|                | 2015年度   | 2016年度 | 2017年度 |        |        |              |        |        |        |
| 出前講座           | 159回   | 194回   | 89回    |        |        |              |        |        |        |
| 防災協定の推進        | <p>【市（長寿社会課，防災危機管理課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に、支援が必要な高齢者等が避難生活を送ることができるよう福祉避難所の設置・運営に関する協定の見直しと開設・運営マニュアル等の策定を推進しました。</li> </ul>   |        |        |        |        |              |        |        |        |

## 2 防犯・交通安全・消費者保護

| 事業名          | 事業等の実施状況  |        |        |        |        |           |        |        |      |       |        |        |      |
|--------------|---|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|------|-------|--------|--------|------|
| 鈴鹿亀山消費生活センター | <p>【広域連合*】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活に関する相談や出前講座を実施し、消費者トラブルの解決や被害拡大の防止を図りました。</li> </ul> <p>表 鈴鹿亀山消費生活センターの運営状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談（延べ）</td> <td>1,515件</td> <td>1,436件</td> <td>764件</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>68回</td> <td>72回</td> <td>40回</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 相談（延べ）    | 1,515件 | 1,436件 | 764件 | 出前講座  | 68回    | 72回    | 40回  |
|              | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |           |        |        |      |       |        |        |      |
| 相談（延べ）       | 1,515件  | 1,436件 | 764件   |        |        |           |        |        |      |       |        |        |      |
| 出前講座         | 68回   | 72回    | 40回    |        |        |           |        |        |      |       |        |        |      |
| 交通安全・防犯意識の高揚 | <p>【市（交通防犯課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者交通安全教室を開催し、交通事故減少のための啓発を促しました。</li> </ul> <p>表 高齢者交通安全教室の開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者交通安全教室</td> <td>21回</td> <td>25回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者</td> <td>1,267人</td> <td>2,214人</td> <td>480人</td> </tr> </tbody> </table>         |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 高齢者交通安全教室 | 21回    | 25回    | 12回  | 延べ参加者 | 1,267人 | 2,214人 | 480人 |
|              | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |           |        |        |      |       |        |        |      |
| 高齢者交通安全教室    | 21回   | 25回    | 12回    |        |        |           |        |        |      |       |        |        |      |
| 延べ参加者        | 1,267人  | 2,214人 | 480人   |        |        |           |        |        |      |       |        |        |      |
| ノンステップバス*の導入 | <p>【市（都市計画課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティバス*10台のうち、車両更新時に4台のノンステップバスを導入し、公共交通機関の利便性を確保するよう努めました。（2016年度）</li> </ul>   |        |        |        |        |           |        |        |      |       |        |        |      |

## Ⅶ 計画の推進にあたって

### 1 計画推進のための連携

| 事業名      | 事業等の実施状況  |        |        |        |        |          |    |    |    |
|----------|---|--------|--------|--------|--------|----------|----|----|----|
| 地域ケア推進会議 | <p>【市（健康福祉政策課）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護・福祉や地域の代表者が集い、地域課題を共有化した上で、施策に向けて協議しました。また、第7次計画の推進と進行管理を行いました。</li> </ul> <p>表 地域ケア推進会議の開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ケア推進会議</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table> |        | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 地域ケア推進会議 | 1回 | 1回 | 0回 |
|          | 2015年度  | 2016年度 | 2017年度 |        |        |          |    |    |    |
| 地域ケア推進会議 | 1回  | 1回     | 0回     |        |        |          |    |    |    |

## 5 用語解説

本文中に「※」を記した語句を解説

|           |   |
|-----------|---|
| あ行        |   |
| アセスメント    | 事前評価，初期評価。介護サービス利用者が直面している問題や状況の本質，原因，経過，予測を理解するために，援助活動に先立って行われる一連の手続き。                      |
| 一次予防事業    | 地域支援事業の旧介護予防事業のうち，第1号被保険者※とその支援者を対象に，生活機能の維持・向上を目的として実施していた事業。（2016年度まで）                      |
| 一般介護予防事業  | 介護予防・日常生活支援総合事業（P32 図 4-2-1 参照）のうち，一次予防事業※と二次予防事業※を区別せずに行う介護予防事業。<br>全ての第1号被保険者及びその支援者を対象とする。 |
| NPO       | 営利を目的とせずに市民活動や公共的な活動を行う民間組織。  |
| エンディングノート | 人生の終末期に備えて，自身の希望を書き留めておくノート。  |

|                  |  |
|------------------|--|
| か行               |  |
| 介護サービス情報公表システム   | 全国の介護サービス事業所のサービス内容等の詳細情報を，インターネットで自由に検索・閲覧できるシステム。  |
| 介護支援専門員（ケアマネジャー） | 介護保険制度において，ケアマネジメント※を実施する有資格者。要支援・要介護認定者及びその家族からの相談を受け，介護サービスの給付計画（ケアプラン）を作成し，他の介護サービス事業者との連絡・調整等を行う。  |
| 介護保険施設           | 介護保険で被保険者である利用者にサービスを提供できる施設。介護老人福祉施設※，介護老人保健施設※，介護療養型医療施設※がある。  |
| 介護予防・生活支援サービス事業  | 要支援認定を受けた人・基本チェックリスト該当者を対象として，訪問又は通所等によって介護予防と生活支援サービス※とを一体的に提供し，自立した日常生活を支援するための事業。従来の介護予防訪問介護※及び介護予防通所介護※と，介護予防事業の二次予防事業等を再編するとともに，地域資源※を活かして，多様な主体による多様なサービスが提供されることを期待するものである。 |
| 介護離職             | 家族の介護のために退職や転職をすること。   |

|                     |  |
|---------------------|--|
| か行                  |  |
| 介護療養型医療施設           | 療養病床等を有する病院又は診療所であり，入所している要介護者に対して，施設サービス計画に基づいて，療養上の管理，看護，医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練，その他必要な医療を行う介護保険施設*。 |
| 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) | 入所している要介護者に対して，介護等の日常生活上の世話や，機能訓練，その他必要な世話を行う介護保険施設。   |
| 介護老人保健施設            | 入所している要介護者に対して，施設サービス計画に基づいて，看護，医学的管理の下における介護及び機能訓練，その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行う介護保険施設。                        |
| 看護小規模多機能型居宅介護       | 地域密着型サービス*の一つで，小規模多機能型居宅介護*と訪問看護*を組み合わせ提供するサービス。   |
| キッズサポーター            | 認知症を正しく理解し，認知症高齢者等やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーター*のうち，本市では，小中学生のサポーターのことをいう。                                  |
| 救急情報ネックレス           | 高齢者の安心・安全を図るため災害時要援護者台帳へ救急活動に必要な情報を登録し，この情報の番号を印字したネックレスのこと。これを身につけることによって，屋外等で倒れた場合でも救急隊が速やかに情報を把握できる。  |
| 協議体                 | 市町村が主体となり，各地域における生活支援コーディネーター*と生活支援等の提供主体等が参画し，定期的な情報共有及び連携強化の場として，中核となる会議体。                             |
| 協働                  | 市民や行政といった，まちづくりの担い手である多様な主体が，まちづくりに関する共通の目的を持ち，その実現に向け，お互いの信頼関係のもと，役割と責任を分担して協力し合い，まちづくりに取り組むこと。         |
| 緊急通報システム            | 65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯，又は身体に重度の障がいがある人等を対象に，急病等の緊急時に迅速に対応するためのシステム。                                     |
| ケアマネジメント            | 心身の状況や置かれている環境等に応じて，適切なサービスが提供されるよう必要な援助を行うこと。   |
| ケアマネジャー(介護支援専門員)    | →介護支援専門員を参照。   |
| 軽費老人ホーム             | 家庭環境，住宅事情等の理由により，居宅において生活することが困難な高齢者に対して，無料又は低額な料金で食事の提供その他日常生活上必要な便宜を受けられる施設。                           |
| 広域連合(鈴鹿亀山地区広域連合)    | 地方自治法上の独立した特別地方公共団体。鈴鹿市と亀山市を構成団体とし，介護保険事業，消費者行政及び両市との連絡調整を行っている。   |

| か行        |  |
|-----------|--|
| コーホート変化率法 | 一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率が対象地域の人口変化の特徴であり、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を算出する推計方法。    |
| コミュニティバス  | 地域住民の移動手段を確保するために、地方自治体等が実施するバス。本市では、C-BUSとして高齢化率が高く市街地から遠い西部地域・南部地域で運行を行っている。 |

| さ行                     |  |
|------------------------|--|
| サービス付き高齢者向け住宅<br>(サ高住) | 高齢者の居住の安定を確保することを目的として、「高齢者住まい法（高齢者の居住の安定確保に関する法律）」の改正により創設された医療・介護と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー*構造の住宅。                                   |
| 災害時要援護者                | 災害から自らを守るために安全な場所に避難する等の災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人。   |
| サ高住<br>(サービス付き高齢者向け住宅) | →サービス付き高齢者向け住宅を参照。   |
| サブセンター                 | 地域包括支援センター*同様、介護予防ケアマネジメント*、総合相談・支援、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント等を行う支所。  |
| サロン                    | 地域での孤立・閉じこもり防止や健康・生きがいづくりを目的に、ごく身近な地域を拠点として、参加する人とボランティアとが一緒になって内容を企画し、住民主体で運営していく、楽しい仲間づくり、ふれあい交流の場。                                      |
| GPS                    | 人工衛星を利用した、位置情報検索システム。  |
| 市街化区域                  | すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。  |
| 市社協（鈴鹿市社会福祉協議会）        | 社会福祉法第109条に基づき地域福祉の推進を図ることを目的として、鈴鹿市に昭和31年に設立された民間の社会福祉法人*。  |
| 市民後見人                  | 親族や専門職後見人以外の一般市民による成年後見人*。   |
| 社会福祉士                  | 身体上又は精神上的の障がい、環境上の理由により、日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じ、助言・指導・福祉サービスの提供や、医師その他の保健医療サービス提供者等との連携・調整等の援助を行う専門家。社会福祉士及び介護福祉士法によって創設された福祉専門職の国家資格。 |
| 社会福祉法人                 | 社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人。  |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| さ行                    |  |
| 住所地特例                 | 介護保険では、原則住所地市町村の被保険者となるが、被保険者が他市町村の対象施設に入所・入居して、施設所在地に住所を変更した場合は、引き続き従前の住所地市町村の被保険者とする事で、施設所在地の市町村に財政負担が偏ることを是正するために設けられている制度。 |
| 小規模多機能型居宅介護           | 地域密着型サービス <sup>*</sup> の一つで、「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ受けるサービス。  |
| ショートステイ               | 施設に短期間入所し、日常生活の介護や機能訓練等を受けられるサービス。   |
| 食生活改善推進員              | 食を通じた健康づくりの活動を行うボランティア。  |
| シルバー人材センター            | 定年退職者等を会員として、その希望に応じた臨時的・短期的な就業の機会を確保、提供することを目的として設立された、都道府県知事が指定する公益法人。   |
| スクエアステップリーダー          | 25cm角のマス目が書かれたマットを使い、パターン通りにステップすることで転倒予防や認知機能の向上に効果的な運動であるスクエアステップを、地域で普及するボランティア。  |
| 鈴鹿いきいきボランティア          | 高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の推進を目的として、市が指定する受入施設にて地域貢献や社会参加活動をするボランティア。  |
| 鈴鹿亀山消費生活センター          | 鈴鹿市・亀山市の住民が身近なところで気軽に消費生活に関する相談を受けられるよう、2006年4月3日に鈴鹿亀山地区広域連合 <sup>*</sup> が開設した相談機関。   |
| 鈴鹿亀山地区広域連合(広域連合)      | →広域連合を参照。  |
| 鈴鹿市後見サポートセンター<br>みらい  | 認知症、知的障がい、精神障がい等があっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、成年後見制度 <sup>*</sup> の利用について支援する機関。  |
| 鈴鹿市社会福祉協議会(市社協)       | →市社協を参照。   |
| 鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議 | 市民が住み慣れた地域で療養しながら生活が送れるよう、医療・介護・福祉等の関連職種が連携して支えるとともに、研修会の開催等により関係者のスキルアップを図ることを目的に、鈴鹿市医師会が中心となり設置された会議。                        |
| 鈴鹿日常生活自立支援センター        | 認知症や知的障がい、精神障がい等で、判断能力が不十分な人の権利を擁護することを目的として、地域において自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の支援を行う機関。                                  |
| 生活支援コーディネーター          | 高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的として、地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。  |

| さ行       |  |
|----------|--|
| 生活支援サービス | 日常生活に援助が必要な65歳以上の在宅高齢者の家庭を訪問し、家事や軽作業のお手伝いをするサービス。介護予防・日常生活支援総合事業のもとでは、ホームヘルパー等の専門職に限らず、地域住民やボランティアをはじめ、多様な主体によるサービス提供が期待されている。 |
| 成年後見制度   | 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が不十分な人が不利益を生じないように、代理人を立てて契約を行ったり、それを取り消したりできるようにする制度。   |
| 成年後見人    | 成年後見制度※において、家庭裁判所に選任され、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が不十分な人を支援する人。   |

| た行         |   |
|------------|---|
| 第1号被保険者    | 65歳以上の人。  |
| 第2号被保険者    | 40歳から65歳未満の医療保険加入者。   |
| 団塊の世代      | 戦後復興期の昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)の第一次ベビーブームに生まれた世代。  |
| 地域共生社会     | 子ども・高齢者・障がい者等全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる社会。  |
| 地域ケア会議     | 市又は地域包括支援センター※が主催し、設置、運営する会議体。多職種の協働※により、困難事例等の支援を通じた地域支援ネットワークの構築、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント※支援、地域課題の把握等を行い、地域に必要な資源開発等の政策形成につなげる会議。 |
| 地域資源       | 地域にある様々なニーズを充足するために用いられる制度、機関、人材、資金、技術知識等の、有形無形のもの。   |
| 地域づくり協議会   | 地域に住む人や地域の各団体が協力・連携し、個人や各団体では解決が難しい地域の様々な課題を解決したり、交流促進に取り組む組織。  |
| 地域包括ケアシステム | 団塊の世代※が75歳以上となる2025年を目処に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが包括的に確保される体制。                      |

| た行                   |   |
|----------------------|---|
| 地域包括支援センター           | 地域住民の健康維持，生活の安定，保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助・支援を包括的に行う地域の中核機関。保健師又は経験のある看護師，社会福祉士 <sup>*</sup> ，主任ケアマネジャー <sup>*</sup> を置き，介護予防ケアマネジメント <sup>*</sup> ，総合相談・支援，権利擁護事業，包括的・継続的ケアマネジメント等を業務として行う。 |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 地域密着型サービス <sup>*</sup> の一つで，老人福祉法に規定する特別養護老人ホーム <sup>*</sup> のうち入所定員 29 人以下の特別養護老人ホームを指し，入浴・入浴・排せつ・食事等の介護等，日常生活上の世話や機能訓練・健康管理と療養上の世話を受けられるサービス。   |
| 地域密着型サービス            | 介護を必要とする人が住み慣れた地域で生活を継続するために，地域の特性や実状に応じて計画的にサービスが提供できるよう，保険者が指定・指導監督を行うサービス。   |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護     | 地域密着型サービス <sup>*</sup> の一つで，老人福祉法に規定する有料老人ホーム <sup>*</sup> や軽費老人ホーム <sup>*</sup> 等のうち入居定員 29 人以下の施設で，日常生活上の世話，機能訓練，療養上の世話を受けられるサービス。  |
| 通所介護                 | デイサービスセンター等に通って，入浴や食事の提供等の日常生活のサービスの提供や機能訓練を行う介護サービス。   |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護     | 地域密着型サービス <sup>*</sup> の一つで，重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため，日中・夜間を通じて，訪問介護 <sup>*</sup> と訪問看護 <sup>*</sup> を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら，定期巡回訪問と随時の訪問を行うサービス。   |
| 特別養護老人ホーム            | →介護老人福祉施設を参照。   |

| な行     |  |
|--------|--|
| 二次予防事業 | 地域支援事業の旧介護予防事業のうち，要介護状態等となる恐れの高い高齢者を対象に，生活機能の維持・向上を目的として実施していた事業。（2016 年度まで）             |
| 日常生活圏域 | 住民が日常生活を営んでいる地域として，地理的条件，人口，交通事情その他の社会的条件，介護給付対象サービスを提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定めた圏域。 |

| な行               |   |
|------------------|---|
| ニッポン一億総活躍プラン     | 誰もが活躍できる、全員参加型の社会を目指して作られた計画で、平成 28 年 6 月に閣議決定された。「成長と分配の好循環」を図り、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の基盤を着実に強化していくことで、経済を強くするための「究極の成長戦略」に取り組むとの方向が提示されている。 |
| 認知症カフェ           | 認知症高齢者等やその家族、地域住民や介護・福祉等の専門家が集い、相談や情報交換を行う場。  |
| 認知症ケアパス          | 認知症の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのかを示した手引き。  |
| 認知症高齢者の日常生活自立度   | 高齢者の認知症の程度を踏まえた日常生活自立度の程度を表すもの。区分Ⅱは、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが家庭外で多少見られる又は家庭内で見られるが、誰かが注意していれば自立できる状態。   |
| 認知症サポーター         | 認知症サポーター養成講座を受講した人で、認知症を正しく理解し、認知症高齢者等やその家族を温かく見守る応援者。  |
| 認知症初期集中支援チーム     | 複数の専門職が家族等の訴え等により認知症が疑われる人や認知症高齢者等やその家族を訪問し、自立生活のサポートを行うチーム。  |
| 認知症初期スクリーニングシステム | 鈴鹿市のホームページ内に開設した、市民が認知症やロコモ（運動器症候群）を簡単にチェックできるシステム。   |
| 認知症対応型共同生活介護     | 地域密着型サービス*の一つで、認知症の状態にある人が、共同生活を営むべき住居において、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う介護サービス。   |
| 認知症地域支援推進員       | 認知症について専門的な知識を有する人で、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や、認知症高齢者等やその家族を支援する相談業務を行う役割を持つ人。  |
| ノンステップバス         | 出入口の段差を無くして乗降性を高めた低床バス。   |

| は行     |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| バリアフリー | 高齢者や障がい者にとって日常生活の中で存在するあらゆる障壁を除去すること。 |

| は行     |   |
|--------|---|
| 福祉協力校  | 社会福祉への理解と関心を高め、ボランティア・社会連帯の精神を養うとともに、地域社会との連帯を深めることを目的として、社会福祉に関する学習を実践している小学校、中学校、高等学校、特別支援学校。 |
| 福祉有償運送 | NPO※法人や社会福祉法人※等、国土交通省に自家用有償旅客運送の登録を行った団体が、障がい者や高齢者等一人で公共交通機関を利用することが困難な人を対象に行う有償移送サービス。         |
| ランチ    | 地域住民の利便性を考慮し、地域包括支援センター※業務の一部である総合相談・支援を行う支所。   |
| ふれあい農園 | 農業者以外の方がレクリエーションとしての農業や体験学習等、多目的に利用する農園。  |
| 法人後見   | 社会福祉法人※や社団法人、NPO等の法人が、成年後見人※、保佐人、又は補助人になること。  |
| 訪問介護   | ホームヘルパーが訪問して入浴、排せつ、食事等の介護や家事援助を行う介護サービス。  |
| 訪問看護   | 要介護者の居宅において看護師、保健師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士により行われる療養上の世話又は必要な診療の補助を行う介護サービス。                      |
| 訪問理美容  | 寝たきり等在宅で介護が必要な状態となった高齢者や障がい者等、外出が困難な人を対象に、理美容師が訪問してカット等の施術を行うサービス。                              |

| ま行          |  |
|-------------|--|
| 三重県居住支援連絡会  | 高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯等、住宅の確保に特に配慮を必要とする人に対して、トラブル仲裁や緊急対応の案内といった必要な支援を行うために設立した団体。本市をはじめ、不動産関係団体、居住支援団体、行政で構成している。 |
| 民生委員・児童委員   | 地域住民の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへのつなぎ役としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯、子どもの見守り等を行う人。全ての民生委員は児童委員を兼ねている。                 |
| メールモニターシステム | 事前に登録した人に対して、鈴鹿市が安全・安心・防災・防犯メールを配信する制度。  |

| や行         |  |
|------------|--|
| 夜間対応型訪問介護  | 地域密着型サービス <sup>*</sup> の一つで、夜間における定期的な巡回による訪問介護 <sup>*</sup> サービスと利用者の求めに応じた随時の訪問介護サービス、利用者の通報に応じて調整・対応するサービス。 |
| 有料老人ホーム    | 高齢者が入居し、食事の提供やその他の日常生活上必要な便宜を受けられる施設。  |
| ユニバーサルデザイン | 「全ての人のためのデザイン」をいう。障がいのある人や高齢者、国籍、性別等、それぞれの違いを越えて、全ての人暮らしやすいように、まちづくり、ものづくり、環境づくり等を行っていかこうとする考え方。               |
| 養護老人ホーム    | 65歳以上で、家庭環境や経済的理由等により、在宅での生活が困難な人が入所できる施設。   |
| 予防給付       | 介護保険における要支援認定を受けた被保険者に対する保険給付。要介護状態にならないよう予防することを目的としている。  |

| ら行    |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 老人クラブ | 高齢者が、仲間づくりや地域奉仕活動のために集まり運営している自主的な組織。 |
| 老老介護  | 高齢者が高齢者を介護していること。                     |